

今後の EPA 交渉可能性国における潜在的ニーズに関する
調査研究報告書

平成 22 年 3 月

財団法人国際経済交流財団

委託先 株式会社アイ・ビー・ティ



この事業は、競輪の補助金を受けて実施したものです。
<http://ringring-keirin.jp>

当該事業結果の要約

昨今、世界の先進諸国は積極的なFTA戦略を進めている。例えば、隣国の韓国は大規模な農業政策を実施して米国とのFTAに署名したほか、EUとの間で、2009年10月に仮署名し、2010年4月にも正式署名が行われる見通しである。また、米国やEUも、FTAを活用した新規市場の開拓に向けて交渉の軸足を近隣諸国からアジア諸国へと移しつつある。このような中、我が国の産業界には資源国や新興国、大市場国とのEPA／FTA締結を求める声が高まっている。これまで多くの日系企業が進出していることを踏まえ、さらなる貿易投資の促進を図る目的で東アジア諸国を重視してきた我が国のEPA／FTA政策は、今後新段階に突入する可能性が出てきている。

こうした背景を受け、本調査では、省エネ、インフラ技術など我が国の強みに対する資源国の潜在的ニーズを調査・分析したものである。調査対象国として、石炭、金、銅、ウランなどの豊富な地下資源を持ち、資源開発と経済発展が期待できるモンゴル国を選定した。

本報告書の構成と、各章の要約は以下の通りである。

第1章（はじめに）では、モンゴル国の経済、社会、政治、歴史的な概況を整理した。モンゴルは156万4,100平方キロメートルと、日本の約4倍の広大な面積に、人口約270万人が住み、人口のうち約40%以上が首都ウランバートルに集中する内陸国家である。隣国のロシアと中国との重要な関係を維持しつつ、カナダ、フランス、日本、韓国、ドイツなどとの関係強化に努めている。金、銅、石炭、ウラン、蛍石、モリブデンなどの天然資源に恵まれ、輸出収益の40%以上を鉱業部門が稼ぎ出している鉱業国である。その一方、製造業の発展は遅れており、GDPに占める製造業の比率は6.1%である。

主な輸出相手国は中国、カナダ、米国で、輸出品は、銅、モリブデン、石炭、牧畜製品などである。主な輸入相手国はロシア、ロシア、中国、日本、韓国で、輸入品は、機械機器、石油等の燃料と電力、自動車、工業用消耗品、化成品、建築資材、砂糖などである。外国直接投資額が最も多いのは中国で、次いでカナダ、韓国、日本の順である。投資先分野は鉱業と石油に集中しており、鉱業部門への投資額は、累積投資額の約半分を占めている。

17世紀末に清朝に支配されたモンゴルは、清朝崩壊後に独立宣言し、ロシアおよびソ連の共産主義体制の強い影響を受けて1924年にモンゴル人民共和国を建国した。ソ連崩壊後の1990年に大統領制に移行、1992年に新憲法を制定して議会制共和国となった。議会は一院制で、2008年の第5回総選挙への野党側の反発、非常事態宣言という混乱を経て、人民革命党と民主党による連立政権が成立した。2009年6月には大統領選挙が行われて、民主党のエルベグドルジ元党首が大統領に選出された。2009年10月には、モンゴル国の経済発展を主導してきたサンジャール・バヤル首相が健康上の理由で辞職し、

後任にはバトbold外交・貿易大臣が就いた。

第2章は、モンゴル国が求める技術・支援ニーズについてとりまとめている。本章は、文献調査に加え、現地での政府関係者、有識者に対するヒアリングなどの現地フィールド調査を実施してとりまとめた。モンゴルは、2007年3月に「ミレニアム開発目標に基づく包括的国家開発戦略」を策定・国会審議を行って、ハイテクベースの工業およびサービスの積極的開発、知識志向型経済の形成を目指し、戦略的に重要な鉱床の開発、加工産業の競争力強化、産業多様化、中小企業の発展などを目標とし、地域開発、インフラ開発、総合的エネルギーシステムの確立、ICT産業の育成などに取り組む意向である。

モンゴルにおいて海外からの投資を最も必要とし、歓迎するセクターは鉱物資源セクターで、資源開発に加え、鉱物資源セクターを支える事業環境の整備やにも高いニーズがある。また、製造業などの第二次産業における技術・支援のニーズも顕在化しており、鉱物資源の国内での高付加価値化も喫緊の課題とされている。一方、ウランバートル市への人口流入に伴って都市開発、生活インフラの整備が急務となり、政府は40,000戸の住宅供給プロジェクトなどの都市開発プロジェクトを推進しようとしている。

第2章の後半では、鉱物資源産業、インフラ・都市開発産業、電機・電子および製造業、環境・再生エネルギー産業における産業の概況と、ビジネスチャンスとリスクを整理している。中でも鉱物資源産業においては2009年、金・銅鉱床であるオユトルゴイ鉱床への投資協定が、海外企業とモンゴル政府間でようやく締結されるに至り、現在、世界最大級の炭田であるタバントルゴイの開発にかかる投資協定に関する動きが活発化している。また、複数の有望なウラン鉱床についても今後投資協定が具体化していくものとみられているが、2006年の改正鉱物資源法、2009年7月に、半ば唐突に可決された原子力法など、近年のモンゴル政府は資源ナショナリズム的な傾向を強めており、鉱業部門に対する外国人投資家のリスク要因となっている。

第3章では、日本企業が対応可能な技術・支援およびビジネス分野についてとりまとめた。本章は、文献調査に加え、現地での有識者、日系企業に対するヒアリングなどの現地フィールド調査を実施してとりまとめた。モンゴルへの日系企業の進出件数は2008年2月現在、駐在員事務所8社、現地法人企業227社で、中小・零細規模の企業が多い。進出企業の基本的認識としては、市場規模の小ささ、内陸国であるためのロジスティクスの不便、ビジネスおよび生活インフラの未整備、法制度の未整備、人材不足といった要因が、鉱物資源分野や都市開発分野といった大規模で、今後有望な産業への民間ベースでのアプローチを躊躇させる状況となっているのが現状である。ただし潜在的には、生活・都市インフラ、産業インフラやプラント、農業、地域開発、いくつかのsmallビジネスなどにビジネスの機会はあることが指摘された。

第4章では、中国、ロシア、韓国とモンゴルとの経済、外交関係についてとりまとめた。モンゴルの外交政策の基本方針は、中国、ロシアを両隣国とみなして友好関係を維

持すると同時に、第三の隣国としての米国、欧州、日本、韓国などとも友好関係を維持するというものである。

中国は、いまやモンゴルにとって最大の輸出相手国であり、輸入においてもロシアに次ぐ相手国である。中国のモンゴルに対する関心は特に資源に強く表れており、今後開発が進むと見られるウラン鉱床の鉱業権を国有原子力企業が買収しようとする動きがあり、輸送インフラ整備や融資協力などを申し出ているが、モンゴルの反応はまだ鈍い。

ロシアはモンゴルとの間の長年の経済、外交関係を維持・強化し、食糧、輸送インフラ整備などを提示しながら自国に必要な石炭、ウランなどの資源獲得に積極的に動いている。

韓国も、モンゴルの資源に高い関心を示しながらも、これまでのところは無償援助と貿易による関係が中心である。無償援助では、モンゴル国が当面必要とし、また、アピール力のある医療機関、市バス、地域緑化、証券取引所電子化などの分野に官民協力で取り組んでおり、韓国政府、韓国企業のプレゼンスは高まっている。

第5章では、ここまでの調査結果と、現在のモンゴルの投資環境を整理した上で、EPA締結に向けての提言を行っている。2007年以降、日本・モンゴル間で貿易・投資促進及び鉱物資源開発に関する官民合同協議会が開催されており、日本はこうした枠組みを使って、投資環境の整備が双方のメリットになることを引き続きモンゴル側に訴えていく必要がある。提言ではこのほか、EPA推進には長期的展望で取り組み、特に資源に関する章を取り入れること、公共性の高い事業への官民一体の取り組みを進めること、かつて行ってきたODA支援のフォローアップをきめ細かく行い、ビジネスへのスムーズな移行戦略を立案していくこと、民間企業も、強みを生かしたビジネス分野を新たに開拓していくことなどを述べている。

目次

1. はじめに	1
1.1. モンゴルの概況	1
1.2. モンゴルの経済概況	3
1.3. モンゴルの沿革と政治概況	6
1.4. 2009 年大統領選挙	9
1.5. 2009 年 10 月首相の交代	10
2. モンゴルが求める技術・支援ニーズに関する調査	11
2.1. モンゴルの国家開発戦略	11
2.2. モンゴルの持つ経済・社会の課題	12
2.3. FIFTA による投資希望プロジェクト	13
2.4. 主要産業の状況と技術・支援ニーズ	18
3. 日本企業が対応可能な分野に関する調査	54
3.1. 日本企業の進出状況	54
3.2. ヒアリングによる日本企業の意向	56
4. 第三国とモンゴルとの関係に関する調査	60
4.1. 中国	61
4.2. ロシア	66
4.3. 韓国	71
4.4. その他の国々	77
5. EPA 締結に向けた現在の環境と提言	80
5.1. 現在の投資環境	80
5.2. 日モンゴル間の関係と最近の協議状況	83
5.3. 提言	85

1. はじめに

1.1. モンゴルの概況

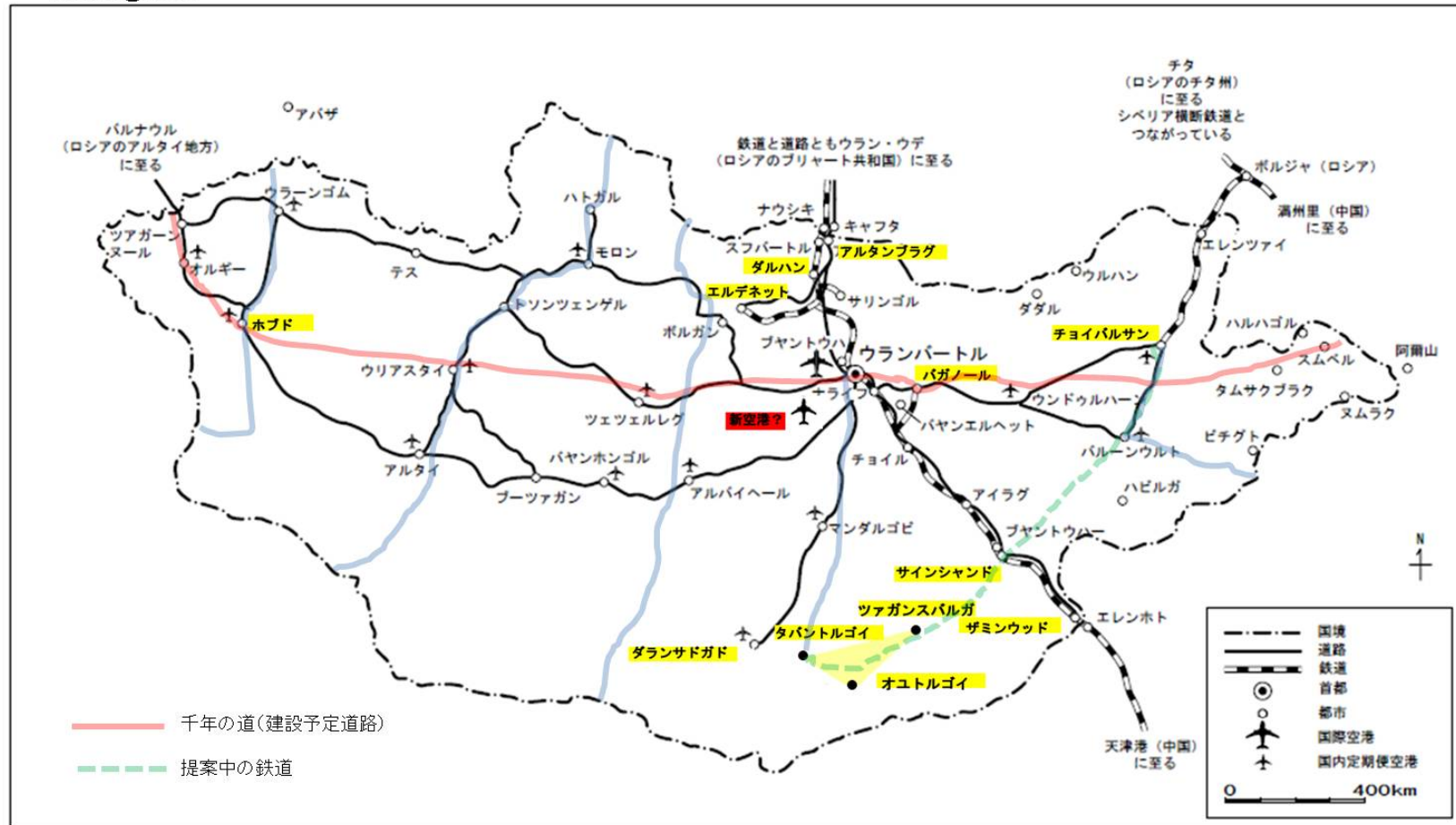
表 1-1 モンゴルの基本情報

面積	156 万 4,100 平方キロメートル（日本の約 4 倍）
人口	約 270 万人
首都	ウランバートル（人口 102 万 5,174 人）
民族	モンゴル人（全体の 95%）及びカザフ人等
言語	モンゴル語（国家公用語）、カザフ語
通貨	トゥグルグ（Tugrik）1 円＝約 16 トゥグルグ
宗教	チベット仏教等（社会主義時代は衰退していたが民主化（1990 年）以降に復活。1992 年 2 月の新憲法は信教の自由を保障。
政体	共和制
元首	ツァヒヤー・エルベグドルジ大統領（2009 年 6 月就任）
議会	国家大会議（一院制、定員 76、任期 4 年）
政府	（1）首相：スフバータル・バドボルト（2009 年 10 月 29 日就任） （2）外相：ゴンボジャブ・ザンダンシャタル（外交・貿易大臣）（2009 年 11 月 12 日就任）
主要産業	流通業、鉱業、牧畜業、軽工業
GDP	5,258 百万米ドル（2009 年）
一人当たり GDP	1,960 米ドル（2009 年）
経済成長率	8.9%（2008 年）
物価上昇率	23.2%（2008 年）
貿易額	貿易総額：6,155.10 百万米ドル（収支：▲1,076.50 百万米ドル） （1）輸出：2,539.27 百万米ドル （2）輸入：3,615.83 百万米ドル
主要貿易品目	（1）輸出：鉱物資源（銅精鉱、モリブデン精鉱、蛍石）、牧畜産品（皮革、羊毛、カシミア） （2）輸入：石油製品、自動車、機械設備類、日用雑貨、医薬品
主要貿易相手国 （上位 5 か国）	（1）輸出：中国、カナダ、米国、ロシア、イタリア （2）輸入：ロシア、中国、日本、韓国、米国

（出所）外務省 HP などより作成。

図 1-1 モンゴル全図

Mongolia



ERINA公開資料を基に作成

1.2. モンゴルの経済概況

人口約 270 万人（約 102 万人は首都のウランバートルに居住）のモンゴルは、1997 年に WTO に加盟し、2003 年末に有利な条件で 110 億ドルの対口債務（約 98%）を解消した。

モンゴルは、隣国のロシアと中国との重要な関係を維持しつつ、カナダ、フランス、日本、韓国、ドイツ¹との関係強化に努めている。

CIA の The World Factbook によると、2008 年のモンゴルの GDP（公式外国為替：予測値）は 49.91 億ドルで、成長率でみると、2005 年は 7.3%、2006 年が 8.6%、2007 年が 9.9%、2008 年が 8.9%と、モンゴル経済は堅調に推移している²。近年のインフレ率は比較的落ち着いた状態であったが、2004 年に石油高などの影響を受けて 11%と二桁になったのに続き、2005 年が 9.5%、2006 年に 6%に低下したものの、2007 年は 15.1%と再び二桁台となり、2008 年の消費者物価上昇率は 28%と極めて高いインフレーションの兆候を示した。2008 年秋以降、銅価格の下落とリーマンショックのダブルパンチを受けたモンゴル経済であったが、2009 年に入り、4 月に IMF プログラムが承認され、これを受けて 2009 年上半期には、国際機関や日本政府を含む二国間支援機関が借款契約を締結したことで経済は落ち着きを取り戻した。IMF プログラムの下で、モンゴルのインフレ率は現在一桁台に落ち着いている。

主なセクター別の GDP 構成割合では、農業が 18.8%、鉱工業が 38.5%、サービスが 42.7%である。また、2008 年の労働人口は約 106 万人で、サービス業従事者が 61%、農業が 34%である³。

鉱工業セクターでは、金、銅、石炭、銀、ウラン、蛍石の他に、モリブデン、タングステンなどのレアメタルなどの豊富な鉱床がある。鉱業は鉱工業部門の約 55%を占め、輸出収益の 40%以上を稼ぎ出している。金は、カナダ、米国、英国および中国に輸出され、蛍石はロシア、米国およびウクライナに、石炭と亜鉛は中国に輸出されている⁴。

その一方、製造業の発展の遅れが目立っており、GDP に占める製造業の比率は 6.1%（2007 年）である。このため、資源・原材料などの川上の物資を国内で付加価値のある製品へと加工することができず、資源のまま輸出する一方で、付加価値の高い完成品を輸入している状況にある。

また、今後、鉱工業分野の開発が本格化しても、それに付随する産業機械の部品の供給、

¹ 2009 年 4 月、サンジャール・バヤル首相（当時）はドイツを訪問し、鉱業機械、道路・鉄路、建築・電力の機材技術などでテイッセン・クルップ（Thyssen Krupp）と技術・経済協力覚書に署名している。

² CIA The World Factbook (<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/MG.html>)

³ CIA The World Factbook。前掲。

⁴ http://www.miningmongolia.mn/en/index.php?option=com_content&task=view&id=20&Itemid=38

メンテナンスなどについても、すべて海外に頼らざるを得ない可能性があり、開発の利益を十分に活かしきれない懸念もある⁵。

モンゴルの主な輸出相手国は、中国、カナダ、米国である。輸出品は、銅、モリブデン、石炭、牧畜産品（カシミア、羊毛、皮革）などである。

一方、主な輸入相手国は、ロシア、中国、日本、韓国である。輸入品は、機械機器、石油等の燃料と電力、自動車、工業用消耗品、化成品、建築資材、砂糖などである。

中国に対しては銅や亜鉛などの鉱物資源の輸出が主であり、大幅な貿易黒字を生み出している。逆に、ロシアからは石油を全面的に頼っているため、近年の世界的石油高を受けて、対ロシアの国際収支は悪化している。また、日本からは、自動車、機械等を輸入し、カシミアなどを輸出しているが、輸出額は小さく、対日貿易も輸入超過の状態が続いている。

表 1-2 主要国別貿易収支（2008 年）

（単位：100万米ドル）

	輸出額	シェア	輸入額	シェア	収支
米国	114.2	4.5%	84.1	2.3%	30.10
中国	1,635.9	64.4%	898.7	24.9%	737.20
カナダ	174.6	6.9%	10.8	0.3%	163.80
ロシア	86.3	3.4%	1,242.3	34.4%	-1,156.00
韓国	29.9	1.2%	194.8	5.4%	-164.90
日本	27.6	1.1%	238.5	6.6%	-210.90
計	2,539.27	100.0%	3,615.77	100.0%	-1,076.50

（出所）各国数値は在モンゴル日本大使館。合計値は外務省。

出所が異なるため、シェアは目安である。

モンゴルの経済活動は、旧ソ連体制のもとではモスクワ支援の割合が大きく、ソ連体制の崩壊後、国有企業の民営化、市場経済への移行などの 1990 年代の混乱期に自然災害と不況の二重苦に直面して、2000～2002 年にはゼロ成長またはマイナス成長となった。しかし、銅価格の高騰と金の新規生産を背景に、2004～2008 年には年平均約 9%の驚異的な成長を遂げた。

経済成長を背景に、いわゆるリーマンショックまでの間は、建設需要も高まり、モンゴル資本に加え、中国、韓国資本による高級マンションの建設ラッシュを迎えた。ウランバートル市では、経済成長に伴う都市化が進んできたことに加え、農業、牧畜分野での災害や冷害、干ばつなどが重なって、2007 年頃からは地方からの人口移動が急速に進んだとい

⁵ 在モンゴル日本国大使館「数字で見るモンゴル経済」2008 年 7 月

われる。ウランバートル市の適正サイズは 100 万人程度と言われるが、2007 年以降、20~30 万人ほどが移動してきている。

1.3. モンゴルの沿革と政治概況

モンゴル語を母国語とする人々は、モンゴルに約 250 万人、中国内モンゴル自治区に約 400～500 万人、ロシアのブルヤート共和国に約 20～30 万人いるといわれている⁶。

現代のモンゴル国は、モンゴル人の歴史上の祖国であるモンゴル高原（Mongolia）のうち、中国の内モンゴル自治区を除く地域を指している。

様々なモンゴル遊牧諸民族を統合化し、1206 年にモンゴル帝国（Great Yuan Empire）を樹立したのは、チンギス・ハーン（Genghis Khan）である。モンゴル帝国は、1234 年に女真族の支配する金を破り、1368 年まで中国とモンゴル高原を中心とした領域を支配した。その後は北へ逃れ、遊牧政権としては最終的には 1635 年まで存続した。1368 年のモンゴル帝国崩壊後、モンゴル民族は再び部族間抗争を繰り返した。旧モンゴル部族は 16～17 世紀にチベット仏教の影響を受け、17 世紀末には清朝（Qing Dynasty）に支配された。1911 年に清朝が崩壊すると、モンゴルは独立宣言したが、事実上のモンゴルの独立は 1921 年である。ロシアと中国の抗争の中から、ロシアおよびソ連の共産主義体制の強い影響を受けて、モンゴル人民党（1920 年設立。1924 年にモンゴル人民革命党に改称）の主導でモンゴル人民共和国が建国されたのは 1924 年である⁷。

東欧諸国における共産主義体制の瓦解と共に、ミハイル・ゴルバチョフのペレストロイカ（Perestroika：改革）とグラスノチ（Glasnost：情報公開）の影響を強く受けたモンゴル人民共和国は、1989 年末から 1990 年初めの平和的民主革命を経て、1990 年 3 月に複数政党制の導入を決め、1990 年に大統領制に移行し、1992 年 2 月 12 日の新憲法の制定により、議会制共和国の“モンゴル国”になったのである⁸。

これにより、モンゴルの主要政党は、共産主義体制から続くモンゴル人民革命党（MPRP）、民族民主党（NDP）、社会民主党（SDP）の 3 つとなった。

1996 年 6 月 30 日の第 2 回総選挙では、国家大会議（State Great Khural；SGK：モンゴルの国会）の野党であった民主連合が圧勝し、エンフサイハン（Mendsaikhan Enkhsaikhan）民主連合議長が首相に就任した（1998 年 4 月 23 日まで）。こうして民主連合政権が誕生し、エネルギー価格の自由化、民営化、銀行改革等経済改革が加速化されることになった。1921 年以来、政権の座にあった人民革命党はこのとき、野党に転じたのである。政権を奪取した民主連合政権は改革を強力に進めたが、一方で、3 度の総辞職による政治の不安定、汚職、貧困の拡大などの面で批判を受けた。

⁶ <http://www.china.org.cn/english/features/EthnicGroups/136937.htm>
<https://www.cia.gov/library/publications/the-world-factbook/geos/MG.html>
http://en.wikipedia.org/wiki/History_of_Mongolia

⁷ http://en.wikipedia.org/wiki/History_of_Mongolia

⁸ 駐日モンゴル大使館 Website:

http://embmong.com/main_jap.php?showit=direct&id=1200985545&do=mongolia

2000 年 7 月、第 3 回総選挙が行われ、野党の人民革命党が 4 年ぶりに政権を掌握した。新首相には、ナンバリーン・エンフバヤル (Nambaryn Enkhbajar) 同党党首が指名された (2004 年まで)⁹。エンフバヤル首相は、日本と米国との関係を重視し、ロシアからは社会主義時代の債務の棒引きを勝ち取っている¹⁰。

2004 年 6 月 27 日の第 4 回総選挙では、与野党伯仲議会 (人民革命党が 39、民主党が 22、その他が 15 議席) となり、人民革命党と「祖国・民主連合 (民主党と他の諸政党が結成した野党連合)」による大連立政権が誕生した。この政権の首相には、民主党のツァヒャー・エルベグドルジが就任した (2006 年 1 月に辞任)。

一方、大統領については、バガバンディ大統領は 1997 年から 2 期 8 年の任期を満了。2005 年 5 月 22 日に大統領選挙 (4 年に 1 回) が行われ、エンフバヤル国家大会議議長 (前首相、人民革命党党首) が当選し、6 月 24 日に大統領に就任した (2009 年 6 月まで)。

2005 年 5 月の大統領選を前に「祖国・民主連合」は解散、第 2 党の民主党も内部抗争が顕在化し、人民革命党は政治的影響力を回復させ、2006 年 1 月 11 日、エルベグドルジ首相の経済・社会政策施行の遅れを理由に、人民革命党の 10 大臣が辞表を提出した。この結果、エルベグドルジ首相率いる大連立政権は発足約 1 年 4 ヶ月後の 2006 年 1 月 13 日に総辞職に追い込まれた。

2006 年 1 月 25 日、ミェーゴンボ・エンフボルド (Miyeegombo Enkhbold) 人民革命党党首が新首相に指名されるが、民主党は連立への参加を拒否し、28 日に、新たな枠組みによる連立内閣が誕生した。2007 年初頭から閣僚 3 人が相次いで交代するなど政局の混乱が続いた結果、人民革命党内でもエンフボルド首相への批判が高まる。この結果、エンフボルド首相は同年 10 月、臨時党大会で党首を辞任した。

2007 年 11 月 22 日、サンジャーギーン・バヤル人民革命党幹事長が新党首及び新首相に就任した。バヤル首相は、1978 年にモスクワ国立大学を卒業し、1990 年に代議員になり、2001～2005 年の期間、駐ロシア特命全権大使を務めている。バヤル首相は、2008 年 6 月の第 5 回総選挙までの期限付きで、新たな枠組みの第 3 次連立内閣を樹立した。

2008 年 6 月、第 5 回総選挙が行なわれたが、開票結果をめぐって野党側が反発、一部の支持者等が暴徒化し人民革命党本部を焼き討ちにするなどの暴動を起こした。事態を重く見たエンフバヤル大統領は史上初めての非常事態宣言を発令、夜間外出禁止、首都の交通制限などの措置が取られた。その後、人民革命党と民主党の水面下での協議が進行した結果、両党による大連立政権が発足し、バヤルは 2008 年 9 月 11 日に首相に返り咲いた。

なお、バヤル首相は、モスクワ大学で国際経済および国際関係論を専攻し、駐ロシア全

⁹ http://embmong.com/main_jap.php?showit=direct&id=1200985545&do=mongolia

¹⁰ 2009 年 6 月には、エンフバヤル元首相は大統領選に出馬したが、民主党のツァヒャー・エルベグドルジ (Tsakhia Elbegdorj) 元党首に敗れている。

権大使を務めた背景から、ロシアとの結びつきが強いことが指摘されてきた。ヘリテージ財団の Ariel Cohen によると（2008 年 3 月 24 日の記事）、ロシアの指導者達は、バヤル首相および人民革命党と舞台の裏で手を結び、カナダのアイバンホー・マインズ（Ivanhoe Mines）が権益を持つモンゴルの強大な金・銅鉱山であるオユトルゴイ（Oyu Tolgoi）の開発を食い止めようとしていると指摘していた。プーチン大統領の信頼が厚い国営会社ロステクノロジー（Russian Technologies）のセルゲイ・チェメゾフ（Sergei Chemezov）がオユトルゴイ鉱山の権益取得に強い関心を持っているとの理由からである¹¹。

また、バヤル首相は、50 億トンの石炭埋蔵量を持つ首都ウランバートルの南方 540km のオラン・ノール（Ulaan Nuur）盆地に位置するタバントルゴイ（Tavan Tolgoi）鉱床の 15% 権益を持つモンゴルの会社を国有化している¹²。タバントルゴイ鉱床は、ロシアが最も関心を寄せている巨大な炭田であり、一部ウランの産出量もある。

2009 年 4 月、Ariel Cohen が 1 年以上も前に指摘した通り、セルゲイ・チェメゾフは、バヤル首相およびエンフバヤル大統領と会談し、モンゴルと合弁で設立した世界第 26 位の銅鉱山会社であるエルデネット（Eldenet）鉱山（金、モリブデン）の 49%株式と、蛍石と金の鉱山会社であるモンゴルロスツヴェトメト（Mongolroostsvetmet）の 49%シェアを国営会社ロステクノロジーに移管することで合意し、先行きの協力関係を議論している¹³。

¹¹ http://www.eurasianet.org/departments/business/articles/eav032408_pr.shtml

¹²

<http://ru.electionsmeter.com/%D0%BF%D0%BE%D0%B4%D1%80%D0%BE%D0%B1%D0%BD%D0%BE/Sanjaagiin-Bayar-id2963>

¹³ <http://www.rbcc.co.uk/services/observers/010409-070409.doc>

1.4. 2009 年大統領選挙

現在の大統領は、民主党のツァヒャー・エルベグドルジ (Tsakhia Elbegdorj) である。1998 年と 2004 年の 2 回にわたり首相に就任したエルベグドルジ元民主党党首 (2006～2008 年 8 月) は、民主党の推薦を受けて大統領選に臨み、現職のエンフバヤル大統領 (人民革命党推薦) を破り、2009 年 6 月 18 日に大統領に就任した。

モンゴル国憲法では、大統領は国民の統合の象徴であり、その権限は、①首相の指名 (国家大会議により承認または拒否される。事実上の首相の任命は国家大会議で決まる)、②国家大会議 (State Great Khural) の立法拒否権 (但し、国家大会議の三分の二以上の表決で大統領の拒否を覆すことができる)、③裁判官の任命権、④国家安全保障会議の議長、⑤モンゴル国軍司令官などである¹⁴。

エルベグドルジ大統領は 1963 年 3 月 30 日、モンゴルのホブド (Khovd) 県の遊牧民の家庭に生まれた。父は、満州国とモンゴル人民共和国の国境紛争で日ソ両軍が衝突したノモンハン戦争 (Battle of Khalkhyn Gol : ノモンハン事件、1939 年 5 月～9 月) を戦った退役軍人であった。1981 年にエルデネト第一公立高校を卒業後、エルデネト銅山コンビナート (Erdenet Copper Combine) で機械工として勤務。1982 年から兵役に就き、奨学金を得て、ウクライナのリヴィヴ (Lviv) にあったソ連軍事政治大学に入学し、1988 年に同大学のジャーナリズム専攻の学位を取得して卒業。軍事新聞の “Ulaan-Od” でジャーナリストとしてキャリアを開始し、1990 年に “民主主義” 新聞の編集長に就任。1989 年からモンゴル民主連合のリーダーのひとりとして民主化運動を指導し、1990 年にモンゴル人民革命党による一党独裁支配が崩壊した後、同年人民大会議の議員に選出された。

1991 年には民主連合 (民族民主党・社会民主党) の議長に就任し、1992 年の新憲法制定¹⁵に関わり、1992 年に、第 1 回国家大会議の代議員に選出され、その後も 1996 年、2008 年と連続して代議員に選ばれている。この間、ハーバード大学に入り、2002 年に JFK 行政大学院で MPA を取得している。米国のヘリテージ財団、世界政治研究所、スタンフォード大学 Hoover Institute などでも講演を行っている¹⁶。

¹⁴ http://en.wikipedia.org/wiki/President_of_Mongolia

¹⁵ 複数政党制を認める内容を含む内容であった。

¹⁶

<http://www.mongolia-web.com/mongolia-information/54-state-politics-info/1181-elbegdorj-tsakhia-biography>

日本における自然災害に関する講演 : <http://www.jst.go.jp/astf/document2/33doc.pdf>

1.5. 2009 年 10 月首相の交代

2009 年 10 月 26 日、バヤル首相が自身の健康上の理由で辞職願を国家大会議に提出し、28 日に承認された。人民革命党幹部会は、後任としてバトボルド外交・貿易大臣を指名し、10 月 29 日国家大会議で正式に首班指名された。

バトボルド首相はその後、11 月 12 日に新内閣を組閣したが、内閣官房長官と外交・貿易大臣を除く閣僚はバヤル内閣のメンバーをそのまま引き継いだ。後任の外交・貿易大臣としては、ザンダンシャタル議員（人民革命党）が就任した。

2. モンゴルが求める技術・支援ニーズに関する調査

2.1. モンゴルの国家開発戦略¹⁷

モンゴルは、1990年の民主化以降、一貫して計画経済から市場経済への移行を進めてきた。これまでに、「モンゴル開発コンセプト」（1996年）、「21世紀持続的発展計画」（1998年）、「モンゴル国家開発計画」（2005年）などの国家開発プログラムが策定され、2006年には大統領令第5号により、2012年までの「ミレニアム開発目標（MDGs）に基づく包括的国家開発戦略」を策定することが決定された。この戦略のドラフトはモンゴルの有識者が中心となって作成し、2007年3月に国会で審議された。

この戦略の実施期間は2007年～2021年で、2007～2015年と、2016～2021年の二段階に分かれている。重点目標は下記の6点である。

- ① ミレニアム開発目標の達成およびモンゴル国民の総合的発展
- ② 輸出志向・民間主導・ハイテクベースの工業およびサービスの積極的な開発、知識志向型経済の形成
- ③ 戦略的に重要な鉱床の開発、富の蓄積、高度経済発展の達成、近代的加工産業の発展
- ④ 地域開発、インフラ開発、都市・地方間の格差是正
- ⑤ 生態系の不均衡の是正、持続的開発のための環境保全
- ⑥ 民主政治のさらなる推進、汚職や官僚主義的な社会の醸成

この戦略により、2016～2021年の時期で、年間経済成長率12%以上、1人当たGDP12,000ドル以上の達成、知識型経済への移行などを達成することを目標としている。

また、産業分野では、2015年にはサービス・鉱工業部門をGDPの85%、2012年には同92%を占めることを目標としている。具体的には、戦略的に重要な鉱床の開発、加工産業の競争力強化、産業の多様化、雇用創出、中小企業の発展、農業および食品産業の発展と食糧自給、経済主導型の観光業の強化などが目標とされている。

また、インフラ開発に関しては、道路網、鉄道、空港、都市の公共交通機関の整備、総合的エネルギーシステムの確立、石炭ガス化複合発電、ICT産業の育成、適切な人口分布による都市計画、地域開発と都市・地方間の格差是正が目標とされている。

¹⁷ 社団法人ロシアNIS貿易協会「モンゴルにおける貿易投資環境調査」（2007年12月）をもとに整理。

2.2. モンゴルの持つ経済・社会の課題

2012年までの「ミレニアム開発目標に基づく包括的国家開発戦略」からも読み取れるとおり、モンゴルにおいて、海外からの投資を最も必要とし、歓迎しているセクターは鉱物資源セクターである。戦略的に重要な鉱床を中心とした資源の開発に加え、鉱物資源セクターを支える事業環境の整備も必要とされる。採掘した資源を、海外も含めた必要な地域に運び出すためのインフラ整備についての議論もまだ緒に就いたばかりであり、技術・支援のニーズは高い。

また、国家開発戦略において、加工産業の競争力強化や産業の多様化などの目標が掲げられているとおり、モンゴルで未発達な製造業などの第二次産業における技術・支援のニーズも高い。これは鉱業分野における加工についても同様で、現在、国内で採掘される鉄鉱石、石炭、ウラン、モリブデンなどの鉱物資源は国内で高付加価値の製品に加工されないまま、ほぼ原料のままで海外に輸出されており、輸出品の高付加価値化は、モンゴルの喫緊の課題である。

一方、生活インフラの整備も急務である。特に首都のウランバートル市では、急激な都市化に起因して、生活全般のインフラ整備の遅れ、環境汚染、交通渋滞などが深刻な問題となっている。

ウランバートル市だけを見ても、電力、上下水道、温水パイプライン（冬期用のセントラルヒーティング）の能力不足と老朽化が指摘される。ウランバートル市の約70%を占めるゲル地域の再開発は、急激な人口流入により、早急な対応を迫られている。近年の自然災害や失業などによって都市に移住してきた住民は、水、電気、暖房設備等のインフラが極めて脆弱なゲル地区に住み、冬には石炭を燃料としてそのまま燃やしている。このため、ゲル地域はもちろんのこと、都市全体の大気汚染が年々深刻化している。

政府は、大気汚染の解決に向け、無煙燃料とストーブの供給を政府がサポートするとともに、2012年には原炭の使用を禁止する方針を決めている¹⁸。また同時に、ゲル住民が居住できる暖房設備付きのアパートの供給も、すでに幾度となく検討されているが、モンゴル国の財政上の制約から、その進捗は順調とは言えない。

¹⁸ Business Mongolia.com ”The Government promised to decrease air pollution by 50%” Dec 22, 2009

2.3. FIFTA による投資希望プロジェクト

国家開発戦略を実行に移し、モンゴルの経済発展を実現しようとする中で、多くの場合は海外の先進的な技術と資金が必要であり、モンゴル政府は積極的な外資誘致を進めている。現在、外資導入を促進する窓口となっているのがモンゴル外国投資貿易局（Foreign Investment and Foreign Trade Agency ; FIFTA）である。

FIFTA は、投資を求めているプロジェクトのリスト、“Investment Seeking Projects”をホームページなどでも公開しており、これによれば、複数の工業団地プロジェクト、自由貿易地域プロジェクト、環境関連プロジェクト、建設・都市計画プロジェクト、観光プロジェクトなどへの投資が積極的に呼びかけられている。

以下に、“Invest Seeking Project”リストから、特に日本が強みを持つと考えられる製造業、環境関連事業、都市開発等の案件を例示する。

2.3.1. ダルハン産業技術工業団地

【ダルハン市】

ダルハン市は、モンゴル北部、セレンゲ県のほぼ中央に位置するダルハン・オール県の中心市で、人口約 8 万人の、モンゴル第 2 の都市である。日本の一般無償により設備機材を供与したダルハン食肉工場、旧日本輸出入銀行による支援を受けたダルハン製鉄工場などが立地する工業都市と位置付けられている。

【プロジェクト目標・計画の概要】

- 建設資材、皮革、毛皮、木製品を集中的に生産する工業団地として開発を進め、地域開発に資することを目標としている。
- 地域を 2 区画に分け、旧工業地域を含む区画 1 を輸出生産用または複合型の工業団地とし、区画 2 を中小企業用リース契約工業団地として新規造成する。
- 最大の目標は、輸入製品の代替品とすべく継続的に輸出を行うための建設資材、金属、皮革、毛皮製品の工業施設となる生産コンビナートを工業団地に設置・発展させること。
- 第 2 の目標は、工業施設の共同利用および連携により、インフラを発展させ、持続可能性を伸ばし、経費を削減すること。
- 第 3 の目標は、人材育成と技術の普及に努め、科学技術を発展させること。
- また、外資を誘致するため、投資を呼び込みやすい事業インフラ整備を行うことを計

画している。一定の税金の減免、政府サービス・検査等のワンストップ化などが構想されている。

【必要な投資規模・投資内容】

- 産業技術工業団地のインフラ整備：計 161,150 億トゥグルグ（1 兆円）
発電所のタービンの技術革新、発電所の加熱炉の技術革新、関税保証付きの貯蔵庫、工業団地の管理棟整備、温熱パイプ、上下水道、変電所・送電網、道路舗装、インキュベーション・センター設置等
- 産業技術工業団地の工場設備拡充等：計 1,370 億トゥグルグ（約 86 億円）
ダルハン製鋼所（鋳造フレーム、鋼製フレーム製造）、エレル・セメント（セメント製造）、シリケート（石灰、軽量コンクリート製造）、ダルハン・ネキ（羊皮、羊皮製品製造）、MG ウッド（木枠製品製造）、ミネラルウール（軽量コンクリート、建設資材製造）、技術工業団地インフラ投資、建設資材中小企業投資等

2.3.2. TSAGAANNUUR（ツァガンノール）自由貿易地域

【ツァガンノール市】

ツァガンノール市はモンゴル北西部に位置し、ウランバートルから 1,700km、バヤン・ウルギ市中心部から 65km、ロシア国境の入国地点から 28km 離れており、ユーロアジアハイウェイ AN-32 の沿線にあり、面積は 708.4ha。

【プロジェクト目標・計画の概要】

国際貿易自由地域である同地に対する国内外の投資家の関心を集め、旅行観光事業等の開発と発展を支援し、同地域の失業と貧困を低減することを目標とする。

自由貿易地域の利用対象国・地域としてはドイツ、トルコ、カザフスタン、ロシア連邦、韓国、シンガポール、モンゴル(全土)などのヨーロッパとアジアの一部が含まれる。

【必要な投資規模・投資内容】

自由貿易地域としての税関施設、通信、電気設備等は敷設または計画済みで、当面、下記プロジェクトへの投資を希望している。

- 小麦粉生産工場：4 億 2,000 万トゥグルグ（2,600 万円）
- 断熱壁ブロック生産工場建設：6,900 万トゥグルグ（430 万円）

2.3.3. ウランバートル市の上水道基礎調査・地下水監視ネットワーク整備

【プロジェクト目標・計画の概要】

ウランバートル市の上水道の供給源である Tuul(トール)川の堆積層に含まれる地下水の資源総量を特定すること。および、地下水監視ネットワークを構築すること。

【必要な投資規模・投資内容】

資源量を特定するための基礎調査共同実施、監視ネットワーク設備調達：150万US\$

2.3.4. 資源採掘後地域の生態系再生方法の立案

【プロジェクト目標・計画の概要】

資源採掘で荒廃した森林、草原、ステップ地帯の生態系の再生、牧草地再生に関する調査、実験、教育プログラムの策定等の研究活動を行い、モンゴル経済に貢献する成果を導出する。

【必要な投資規模・投資内容】

将来の専門家育成のための教育、先進国からの技術支援等：2,407 億トゥグルグ（150 億円）

2.3.5. 大気汚染管理体制・研究ネットワーク能力向上・国民教育

【プロジェクト目標・計画の概要】

都市部で深刻化する大気汚染を削減するための大気汚染管理体制の整備、研究ネットワーク能力の向上、市民/組織体への環境保護教育強化のための施策枠組みを整備する。

【必要な投資規模・投資内容】

外国からの技術移転、共同研究活動、設備の供給、アドバイス、経験の伝承等：100 万 US\$

2.3.6. ケミカル・モンゴリア・ネットワーク

【プロジェクト目標・計画の概要】

有毒物質や危険な化学物質の政策問題を管理する国家委員会のウェブサイト、化学物質の分類、情報提供のための電子ネットワーク、政府サービスの提供機関の間で化学情報を交換するための電子ネットワーク、データベースを整備し、適時かつ正確な知識/情報を市民に提供する。

【必要な投資規模・投資内容】

海外から資金/技術面での援助/支援を得る：100 万 US\$

2.3.7. 40,000 戸の住宅供給プロジェクト

【プロジェクト目標・計画の概要】

2005～2010 年までに労働年齢に達するモンゴルの青年層を念頭に、急増する住宅需要に対応するための総合住宅供給計画を策定し、実施する。

市民に継続的な雇用と適切な住宅を提供することで生活水準を向上させる。

【必要な投資規模・投資内容】

必要投資金額：6億米ドル

2.3.8. 22-Microdistrict への 1200 戸アパート計画

【プロジェクト目標・計画の概要】

政府承認済みの「40,000 戸の住宅供給」総合計画予算の範囲内で、ウランバートル中心部から 22 km の 1 番地に 400～1200 棟のアパートを建設する。実施にあたっては、建築技術

大学の教員のプロジェクトへの参加やアパートオーナーへの政府支援による優遇ローン提供等を行えるようにする

【必要な投資規模・投資内容】

プロジェクトの実施費用の資金源を、40,000 戸の住宅計画の割当証書、その他の融資、外国投資に求める。総費用は 768 万ドル～2,300 万ドル。

2.3.9. 上下水道施設整備・改善プロジェクト

【プロジェクト目標・計画の概要】

ダルハン市、スフバートル市、アルタンブラク郡、ウランバートル市、エルデネット市等の上下水道設備の整備、改善

【必要な投資規模・投資内容】

ダルハン市：780 万ドル

スフバートル市・アルタンブラク郡：1,760 万ドル

ウランバートル市：2,170 万ドル

エルデネット市：1,760 万ドル

2.4. 主要産業の状況と技術・支援ニーズ

ここでは、前章を踏まえ、産業セクターごとの技術・支援ニーズについてより詳細に整理した。ニーズの高いセクターとみられる鉱物資源産業、インフラ・都市開発産業、電機・電子および製造業、環境・再生エネルギー産業を取り上げた。

2.4.1. 鉱物資源産業

鉱物資源産業は、モンゴルの輸出収益の 40%以上を稼ぎ出し、対モンゴル海外直接投資の約 50%が鉱物資源セクターであることからわかるとおり、モンゴル経済を支える支柱産業であり、最も政府の関心が高い。

資源開発への投資に加え、鉱物資源セクターを軸に、周辺に幅広いビジネスの機会がある。採掘した資源を、海外も含めた必要な地域に運び出すためのインフラ整備、さらには加工して高付加価値化するための工場や施設の設置についての議論もまだ緒に就いたばかりである。

モンゴルは 2006 年の鉱物資源法改正に前後して、資源ナショナリズム的ともいえる方向に傾斜しており、国家の権益を主張していることに加え、資源開発を外資に任せた上で原料のまま一方的に持ち出されることを歓迎しない傾向にもある。資源開発のライセンスを与える見返りに周辺のロジスティクス整備や加工工場の敷設などへの投資を期待されることも増えており、単純に資源だけを狙ったアプローチでは、ロジスティクス支援やエネルギー、技術支援をパッケージで提案する事業者との競争には勝ちにくい状況になりつつある。

モンゴル政府にとって優先順位の高い資源開発プロジェクトは、カナダのアイバンホー・マイنز（Ivanhoe Mines）およびリオ・ティント（Rio Tinto）が開発するオユトルゴイ銅・金鉱床プロジェクトであり、これに次ぐのが、タバントルゴイ石炭プロジェクトである¹⁹。タバントルゴイ石炭プロジェクトについては、日本からも資源開発のための提案書を提出しており、政府の作業部会がこれら提案の検討作業に入っている。

2.4.1.1. 鉱物資源業の概況

モンゴルは、銅およびレアメタルの一種であるモリブデンの生産・輸出国である。金、錫、鉛に加え、タングステン、レアアースなどのレアメタルも賦存していることが確認さ

¹⁹ 2009 年 10 月、モンゴル鉱物資源省へのヒアリングによる。

れている。

リグナイトを含む石炭資源も豊富にあり、石炭は現在、年間約 700 万トンを生産する。また、ウランの未確認埋蔵量は世界最大の 139 万トンとされ、鉱徴が確認されている地域の探査・開発が、ロシア、カナダ、フランスなどによって進められている。モンゴル鉱物資源エネルギー省によれば、モンゴル全体で鉱床 1,000 ヶ所、80 種類の鉱物資源の産地 8,000 ヶ所が発見されている。

なお、モンゴルには、西部と南部、および北部にレアメタル・レアアース鉱床が分布していることがわかっている。過去の地質調査などから、バナジウム族のレアメタルであるニオブ、タンタルと、チタン族のレアメタルであるジルコニウム、希土類（レアアース）ではランタン、セリウム、サマリウムなどの賦存が確認されているが、現在稼行中のものではなく、埋蔵量の推定を行える段階にはない。

表 2-1 モンゴルの主要な鉱物資源

	推定埋蔵量	確認埋蔵量	おもな鉱床
金・銀	125,000 トン	136 トン	Mongolian Altai Bayankhongor Hangai-Hentii Oyu Tolgoi
銅	12 億トン	6,730 万トン	Oyu Tolgoi Erdenet Tavan Tolgoi
鉄鉱石	16 億トン	2 億 6,400 万トン	Tomortei Tomor Tolgoi Bayangol
鉛・亜鉛		240 万トン（亜鉛） 54 万トン（鉛）	Tomortei Ovoo Tsav Ulaan
ウラン	140 万トン	—	Mardai Dornod Gurvanbulag
石炭	1,000 億トン超		全域に鉱床帯 4 ヶ所
蛍石	360 万トン		Khongor Orgon Tsagaan

（出所）MRPAM ”Mineral Sector Overview of Mongolia” 2008

モンゴルで現在進められている主要な資源開発プロジェクトとしては、カナダのアイバンホー・マインズ（Ivanhoe Mines）およびリオ・ティント（Rio Tinto）が開発するオユトルゴイ銅・金鉱床プロジェクトや、タバントルゴイ石炭プロジェクトなどがあげられる。

中でもタバントルゴイ石炭プロジェクトは、未開発のコークス用炭鉱としては、世界最大の埋蔵量を誇るといわれ、埋蔵量は 65 億トンともされる。2009 年 2 月現在、日本に加え、韓国、ロシア、アメリカ、インド、ブラジルなどの企業がそれぞれ開発のための提案書を提出しており、政府の作業部会がこれら提案の検討作業に入っているとされる。

一方、ウラン鉱床については、まだ探鉱権を巡る動きが中心であるが、未確認埋蔵量は世界最大と推定されている。

2.4.1.2. 鉱物資源エネルギー省と改正鉱物資源法

モンゴルの鉱物資源に関する政策立案・執行機関は鉱物資源エネルギー省（Ministry of Mineral Resources and Energy）である。鉱物資源エネルギー省は、2008 年 9 月に新設された機関で、それまでは、産業通商省（Ministry of Industry and Commerce）が鉱物資源に関する政策立案、鉱業権の許認可・管理を担い、その傘下の鉱物資源石油管理庁（MRPAM-Mineral Resources and Petroleum Authority of Mongolia）が、鉱物資源法の実施機関と位置づけられていた²⁰。

同省の大臣は、ダシドルジーン・ゾリグト（Dashdorjiin Zorigt：前エルデネス・モンゴル国有会社取締役）で、産業通商省ではオユトルゴイ鉱床を担当し、タバントルゴイ鉱床も熟知している人物である²¹。

新設された鉱物資源エネルギー省の重要課題のひとつは、鉱物資源法（Minerals Law）の改正であった²²。タバントルゴイ鉱床およびオユトルゴイ鉱床の開発プロジェクトは、この鉱物資源法の改正問題が決着しない限り進展しないことから、長く懸念事項となってきた²³。

モンゴルは、1988 年の地下資源法を経て、1994 年に鉱物資源法を制定したが、1997 年 7 月 1 日に鉱物資源法（鉱業法）が施行され、2006 年の鉱物資源法の改正を経て現在にいたっている²⁴。

²⁰ 鉱物資源石油管理庁は、2004 年 12 月に鉱物資源庁と石油分野の機関が合併して新設された機関である。

²¹

<http://www.business-mongolia.com/mongolia-mining-and-mineral/dzorigt-minister-for-mineral-resource-and-energy-we-are-not-in-crisis-but-we-are-in-pending-situation/#more-2315>

²²

<http://www.business-mongolia.com/mongolia-news/dzorigt-the-minister-for-mineral-resource-and-energy-top-priority-to-amend-the-mineral-law-of-mongolia/>

²³ http://en.ce.cn/World/biz/200901/22/t20090122_18033957.shtml

²⁴ モンゴル鉱物法の英語翻訳版は次の URL から参照できる。

一般に、鉱業権には探鉱権と採掘権の2種類があるが、モンゴルでも同様である²⁵。鉱業権は、許可された鉱区内で許可を受けた鉱物を、探鉱もしくは採掘できる排他的な権利である。鉱業権のうち、探鉱権（EL-Exploration License）の有効期間は当初は3年間で、その後3年ずつ2回延長可能で、最大9年間（3+3+3）である。一方、採掘権（ML-Mining License）は、3年間の事前採掘期間を経て、有効期間は30年間で、20年間ずつ2回の更新が可能で、最大70年間である（30+20+20）。

1997年の鉱物資源法は、世界銀行の支援のもとで改正されたもので、その運営は透明性の高い国際競争力のある鉱物資源法であるといわれてきた。しかし、憲法や鉱物資源の所有権に関するその他の法律と抵触する部分もあって改正が求められた。また、モンゴルでは世界的に資源価格が高騰した2004年頃より、国民の間で資源ナショナリズム的な意識が高まったことも、鉱物資源法改正の契機となったと言われている。

表 2-2 モンゴルの鉱物資源関連法の推移

1998 年	地下資源法制定
1994 年	鉱物資源法制定
1997 年	鉱物資源法施行（世銀の支援の下で策定、透明性高く、外資に有利）
2006 年	改正鉱物資源法制定（戦略的鉱床の指定、国家の関与強化、超過利潤税の制定など、外資の反発を招く。詳細は次頁表を参照）
2009 年 8 月	オユトルゴイプロジェクトにつき投資協定で合意。2006 年法の 4 法を改正し、2011 年に超過利潤税は廃止される。

（出所）各種資料より IBT 作成

2006 年 7 月に採択された改正鉱物資源法（Minerals Law）では、「戦略的鉱床（strategically important deposits）」が定義され、国家の権益保有比率も定められた。これにより、モンゴル政府は、国家予算を拠出して探査した鉱床については上限 50%、それ以外の鉱床については上限 34%までの権益を所有することが法的に可能となった。

戦略的鉱床については、国家と地域で国家安全保障上、国家の経済的、社会的発展において潜在的効果を有する鉱床、または GDP の 5%以上の生産もしくは潜在的生産能力を有する鉱床と定義されている（第 4 条）。戦略的鉱床としては、銅・金鉱床のオユトルゴイ鉱床、ウラン鉱床ではドルノド（Dornod）鉱床、グルワンブラグ（Gurvanbulag）鉱床、マルダイ（Mardai）鉱床を含む 15 鉱床がリスト化され、また、戦略的鉱床候補として 39 鉱床がリストアップされている²⁶。

<http://miningmongolia.mn/download/mineralslaw.pdf>

²⁵ http://www.taalo-bakernet.com/j/areas_of_practice/practice_group/mp/2009/pdf/0625_mongolian.pdf

²⁶ http://www.jogmec.go.jp/mric_web/kogyojoho/2008-05/MRv38n1-05.pdf

鉱物資源法における戦略的鉱床の決定に加え、超過利得税法（Windfall Profit Tax Law）による超過利得税の導入²⁷が論争を招き起こし、鉱物資源法、超過利得税法の再改正が議論されてきた。これらの議論が決着しないことから、戦略的鉱床のうちでも重要な 2 大プロジェクトであるオユトルゴイ、タバントルゴイ鉱床の本格的な開発も棚上げされてきた。

2002 年にオユトルゴイ鉱床の 100% 権益を取得したアイバンホー・マインズは、その後、リオ・ティントの 10% 資本参加を得て、リオ・ティントと共同で同鉱床の開発を担うべく、政府との間でオユトルゴイ鉱床の投資協定締結に向けて交渉を続けてきた。アイバンホー・マインズは 2009 年 3 月に、投資協定の原案を提出したが、エルベグドルジ大統領は、モンゴル政府の権益持分を 50% にすることを求めてこの投資協定案の変更を求めるなど国会での議論が継続した。7 月には両者の詳細の条件交渉は政府に一任されることが決まり、2009 年 7 月 27 日より、政府交渉団とアイバンホー・マインズとの交渉が再開された。この交渉は、ようやく 8 月 11 日に決着し、10 月 16 日に、モンゴル国とアイバンホー・マインズとの間で、投資協定が正式に締結された。

この協定に基づき、超過利潤税は撤廃されることが決まり、政府は戦略的鉱床について 34% ないし 51% の権益を有することになり、オユトルゴイの場合は 34% の権益を持ち、約 40 億ドルの初期投資が回収された後、30 年後以降は 50% の権益を保有することになった²⁸。

表 2-3 モンゴルの戦略的鉱床

区分	数	鉱山
開発・一部操業中の鉱床	5	Erdenet（銅、モリブデン）
		Tomortein（亜鉛、鉄鉱石）
		Naryn Suheit（石炭）
		Boroo（金）
開発予定の鉱床	10	Baganuur/Shivee Oboo（燃料炭）
		Tavan Tolgoi（コークス炭）
		Mardain（ウラン）
		Dornod（ウラン）
		Gurban Bulag（ウラン）
		Oyu Tolgoi（金・銅）

²⁷ 2006 年 5 月に導入された超過利潤税法（Windfall Profit Tax Law）では、銅の市場価格がトン当たり 2,600 ドルを超える場合および金がオンス当たり 500 ドルを超える場合には、金属販売価格に対し、68% の税率を課することが定められた。（ベッカー＆マッケンジー外国法事務弁護士事務所「モンゴルにおける鉱業法」2009 年 6 月）

²⁸

http://steelguru.com/news/index/2009/08/24/MTA4NDI1/Mongolia_lawmakers_seek_metals_windfall_tax_repeal.html

		Tsagaan Suvarja (銅、モリブデン)
		Burenkhaan (リン)
		Ulaan (亜鉛、蛍石)
		Tsab (亜鉛、蛍石)

(出所) 駐モンゴル韓国大使館 (<http://mng.mofat.go.kr/kor/as/mng/main/index.jsp>)

表 2-4 2006 年の新・旧モンゴル鉱物資源法の比較

2006年次の新旧モンゴル鉱山法の比較

項 目		新鉱山法 (国会承認: 2006年7月8日⇒2006年9月1日発効)	旧鉱山法 (1997年制定)
ライセンス業者		モンゴルに登録された企業。	個人でも可
ロイヤリティー		①販売、出荷、使用された量の5% ②エネルギー用に国内販売された石炭及び広範囲に広がる資源については2.5%	①販売、出荷、使用された量の2.5% ②砂金は7.5%
モンゴル政府の権益		戦略的鉱床 ⇒GDPの5%程度生産している鉱山、国際市場で需要が多い資源を大量に抱える鉱床、国家安全、経済、社会発展に大きなインパクトを与える鉱床。 ①政府資金で探査した鉱床⇒50%まで政府所有 ②民間資金で探査した鉱床⇒34%まで政府所有 ③戦略的鉱床のライセンスを持っている会社は少なくとも10%をモンゴル株式市場に売却すること。	規定なし
環境保全		重大な環境破壊が認められた場合、企業の場合5～10百万TG、個人には2.5百万TGの罰金。当該企業には20年間のライセンス付与停止処置をとる。	
ライセンス	保有期間	探査ライセンス: 9年(3年+3年+3年) 採掘ライセンス:70年 (30年+20年+20年)	探査ライセンス7年(3年+2年+2年) 採掘ライセンス100年(60年+40年)
	金額	①探査ライセンス \$0.1/ha(1st年), \$0.2/ha(2nd年), \$0.3/ha(3rd年) \$1/ha (4-6年), \$1.5/ha (7-9年) ②採掘ライセンス \$15/ha 但し石炭、広範囲に広がる資源(Other Widespread Mineral Resources)については \$5/ha。 ③年間最低義務探鉱費(上記①に関し) \$0.5/ha (2-3年 each), \$1/ha (4-6年 each), \$1.5/ha (7-9年 each)	①探査ライセンス \$0.05/ha(1-2年), \$0.1/ha(3-4年) \$1/ha(4-5年), \$1.5/ha(6-7年) ②採掘ライセンス \$5/ha(1-3年), \$7.5/ha(4-5年), \$10/ha(6年-) ③の規定なし。
地方自治体 権限強化		ライセンス付与に関し、自然環境保護の観点で地方自治体の権限を強化。 またロイヤリティーの10～20%を地方自治体に分配。	
長期安定契約		Stability Agreementを廃し、新たにInvestment Agreement(投資協定)と名称変更するとともに対象は5年間に50百万ドル以上投資する会社に限定し10年間有効、100百万ドル以上の場合は15年間有効、300百万ドル以上で30年間有効とする。	最初の5年間で2百万ドル以上の場合2年間有効、200百万ドル以上で15年有効のStability Agreementを調印可能
現地雇用の強化		外国人雇用者を10%までとし、10%を超えた場合一人につき当該雇用者の最低賃金の10倍を当該企業が捻出し、地方自治体予算に振り込む。	優先的にモンゴル人を採用するという規定のみ
活動状況の開示		ライセンスホルダーは収益、コスト、税金、全体の生産量の開示義務を迫る。	

注: TG(トグルグ) モンゴルの通貨単位 10トグルグが1円

出所) 本間邦興「モンゴルの資源開発とインフラ事業」2008年

2.4.1.3. 今後進められる探鉱プロジェクト

モンゴルにおいて、2009 年現在、探鉱段階にあるプロジェクトは、前述のアイバンホー・マインズによるオユトルゴイ銅・金鉱山のほか、カナダに本拠を構えるハン・リソーシーズ (KRI-Khan Resources Inc)を中心とするドルノド (Dornod) 鉱床、カナダのウェスタン・プロスペクター・グループ (Western Prospector Group Ltd) によるサドルヒルズ盆地 (Saddle Hills) のグルワンプラグ、マルダイ (Mardai)、ネメル (Nemer) の 3 鉱床群などである。

表 2-5 モンゴルの主要探鉱・開発プロジェクト

地域名	鉱床名	主要資源	主要鉱業権者	その他関係者
オユトルゴイ (Oyu Tolgoi)	同	銅・金	Ivanhoe Mines (カナダ)	Rio Tinto (9.5%+オプション)
タバントルゴイ (Tavan Tolgoi)	銅	石炭	Erdenes Mongol (モンゴル)	MCS Energy Resources (モンゴル)
ドルノド (Dornod)	同	ウラン	Khan Resources Inc. (カナダ) (KRI)	KRI (58%)、ARMZ (21%)、 Erdenes Mongol (21%) による CAUC 社が 69%の権益を所有。三井物産が ARMZ と協定、丸紅が KRI と交渉
サドルヒルズ (Saddle Hills)	グルワンプラグ	ウラン	Western Prospector Group Ltd (カナダ)	Emeelt Mines (WPG のモンゴル子会社)
	マルダイ	ウラン	CNNC が買収。	アダマス・マイニング (探鉱ライセンス権者) Khan Resources (特別権益)

(注) すでに商業操業を開始しているものはこの表には含んでいない

(出所) 各種資料にもとづき IBT 作成

2009 年 6 月にツァヒヤール・エルベグドルジが大統領に就任して以降、モンゴルの鉱物資源の鉱業ライセンスを保有するカナダ企業が、モンゴルの法律に違反していることを理由に、ライセンスの停止または投資協定の延期処分を受けた²⁹。

²⁹ http://news.guelphmercury.com/Wire/News_Wire/Business/article/509292

ウエスタン・プロスペクター・グループは、サドルヒルズ盆地のウラン鉱床以外にも、Yalbag（金）プロジェクトと Hulgur（モリブデン、銅）プロジェクトのライセンスを保有している。同社は、2009 年 7 月 15 日、モンゴルの法律に違反した旨で、ウラン探鉱権を 3 ヶ月間停止された。同社は、中国の CNNC（中国核工業集团公司）グループが、株式の約 69%を取得して経営支配権を取得した。

また、同日、ドルノド鉱床の 69%権益を保有する中央アジアウラン会社（CAUC）に 58%の出資持分を持つハン・リソーシーズも、CAUC のドルノド鉱床への立ち入り検査を受けた後、鉱物法に違反しているとして、3 ヶ月間のライセンス停止を命じられた。CAUC には、他にも、ロシアのウラン持株会社 JSC アトムレドメトゾロト（ATOMREDMETZOLOTO OJSC (Uranium Holding ARMZ)）の傘下にある JSC プリアルグンスク鉱業化学生産連合（Priargunsky Production Mining and Chemical Association ; PMCPA）が 21%、モンゴル国有会社である Mongol Erdene Holding Company が 21%の出資をしている。

カナダ大手のカメコ（Cameco）の子会社であるセンテラ・ゴールドは、ボロー金鉱山を操業しているほか、キルギスのクムトール（Kumtor）金鉱山等 2 つの金鉱山でウランと金を開発している。同社もまた、2009 年 6 月には、記録管理違反、不正な土地使用、不当な操業手続き等、操業上の諸問題を理由に、3 ヶ月のライセンス停止を命じられている。

2.4.1.4. オユトルゴイ（Oyu Tolgoi）プロジェクト³⁰

オユトルゴイ銅・金鉱床は、首都ウランバートル南方約 550km、中国との国境から 80km に位置する。

³⁰ http://www.jogmec.go.jp/mric_web/current/09_45.html

図 2-1 オユトルゴイ (Oyu Tolgoi) プロジェクト位置図

Figure 1-3: Oyu Tolgoi Project Location Map



(出所) JOGMEC 「モンゴル・オユトルゴイ (Oyu Tolgoi) 銅鉱山の開発状況」

オユトルゴイ鉱床は、Southwest Oyu、Central Oyu、Hugo Dummett(North、South) の 4 鉱体から構成され、埋蔵量は 9.3 億トン（品位 Cu 0.5 %、Au 0.36 g/t）とされている。

1996 年にマグマ・カッパー社 (Magma Copper、1996 年 BHP ビリトンに吸収合併) が最初に探鉱を開始し、その後 1997 年から BHP の探鉱を経て、2000 年にアイバンホー・マインズが権益を買収し、探鉱を再開した。

アイバンホー・マインズは、1994年にIndonesia Goldfieldsとして創設され、1999年にIPOを果たし、同年6月に現在の社名に変更された。2009年3月31日現在、アイバンホー・マインズの所有する権益は、①SouthGobi Energy Resources (80%) = モンゴルの南ゴビ地域とインドネシアの東カリマンタンの古生代低品位石炭の開発生産、②Ivanhoe Australia (82.9%)、③Altynalmas Gold (49%) = カザフスタンのBakyrchik金鉱山開発プロジェクトなどである³¹。

アイバンホー・マインズの探鉱により、オユトルゴイは、世界レベル埋蔵量を持つ銅鉱

³¹ <http://www.ivanhoemines.com/s/FactSheet.asp>

床になるまでに至った。

アイバンホー・マイنزの鉱業権は、2003 年末に探鉱権から採掘権に変更されており、銅鉱山開発の準備を進めている。2006 年 10 月には、リオ・ティントが開発への参加を表明し、アイバンホー・マイنزの株式の 9.95%を取得した。将来的にリオ・ティントは、アイバンホー・マイنز株式を 40%まで保有するオプション権を有している。

オユトルゴイ鉱床プロジェクトは、2006 年の改正鉱物資源法において戦略的鉱床候補としてリストアップされ、新鉱物資源法における高い比率の政府権益と、新たに導入される超過利得税が、プロジェクトの収益性に大きく影響を与えるリスクとなって浮上したことから、アイバンホー・マイنزと国家との投資協定締結は大きく遅れることとなった。

2009 年 7 月、新政権は、アイバンホー・マイنزとの投資協定について再協議を行い、政府権益を 34%とし、超過利得税は 2011 年に廃止、同課税をオユトルゴイプロジェクトには適用しないことで、8 月 11 日に基本合意に達した。アイバンホー・マイنزの投資総額は今後 5 年間で 40 億ドルとなった。

これを受けて、大統領、首相、国会議長が参加した国家安全会議（2009 年 8 月 11 日開催）において確認、更に 8 月 19～21 日開催の臨時国会において最終議決が行われた。

臨時国会では、一部の議員が超過利得税の廃止に反対したため結論が出なかったとされたが、8 月 25 日になり、最終的に、政府権益は 34%、金、銅に対する超過利得税は 2011 年 1 月に廃止することが議決された。

これを受けて 9 月 14 日には法律改正案が施行され、10 月 6 日、政府とアイバンホー・マイنزとの間で、正式に投資協定が締結された。

実際の生産は 2013 年初頭にも始まることになる。埋蔵量は銅が 3,000 万トン、金が 3,200 万オンス（1,000 トン）とみられており、2013 年以降の年間生産量は銅が 45 万トン、金が 33 万オンスと想定されている。

表 2-6 モンゴル政府・アイバンホー・マイنز間の投資協定調印までの経過

2009 年 8 月 11 日	政府とアイバンホー・マイنزとの交渉が終了
2009 年 8 月 19 日	臨時国会開催（投資協定締結の条件となった 4 つの法律改正のため）
2009 年 8 月 25 日	国会にて全ての法案が可決
2009 年 9 月 4 日	大統領による拒否権発動の期限（10 日間）
2009 年 9 月 4 日	法律改正の公布
2009 年 9 月 14 日	改正法律案の施行（10 日間）
2009 年 10 月 6 日	政府とアイバンホー・マイنزの投資協定調印

（出所）フロンティア証券 2009 年 9 月

なお、両者の投資協定調印に伴って 10 月末にはアイバンホー・マインズからモンゴル国に対する貸付として 2.5 億ドルが送金された。この送金は、モンゴル政府が、34%の權益を、アイバンホー・マインズ側から無償で取得するにあたって、過去の開発費用相当金額はモンゴル政府が負担する、ただし当面は資金がないため、その資金はアイバンホー・マインズがモンゴル政府に融資し、年利 2~5%で返済していくという性質の資金だといわれている³²。また、ライセンス料の前払いという側面も持ち合わせているようである。

なお、アイバンホー・マインズとモンゴル政府との合意は、外資にとっては好ましくない前例になったとの指摘もある。34%の權益を、無償で政府に譲渡することをアイバンホー・マインズが呑んだことで、外資は、今後の他の案件でも、政府による無償での權益取得を拒絶しにくくなったというのが、外部からの印象である³³。

なお、モンゴル政府は、アイバンホー・マインズとの投資協定締結交渉において、銅製錬所をモンゴル国内に建設することを要求してきたが、アイバンホー・マインズは、鉱山開発を優先し、銅精鉱を出荷したいとしてきた。政府は、より付加価値の高い形での鉱物資源の輸出を狙って銅精錬所の建設をアイバンホー・マインズに対して要求してきたものの、外資が所有する精錬所では結局モンゴル側に付加価値分の利益が還元されないため、モンゴル政府側が自ら精錬所を持つ方向に転換したようである。

また、鉱山開発にあたっては、石炭鉱山開発、火力発電所、鉄道建設等のインフラ整備も必要とされている。

2.4.1.5. タバントルゴイ (Tavan Tolgoi) 鉱床

首都ウランバートルの南方 540km に位置する豊富な金と銅の鉱床がある南モンゴルのウムヌゴビ (Ömnögovi) 県ウラーン・ノール (Ulaan Nuur) 盆地に位置するタバントルゴイ (Tavan Tolgoi) は、50~60 億トンの石炭埋蔵量を持つ巨大な炭田 (高カロリー原料炭の割合が約 40%) である。

ウラーン・ノール盆地には、ほかにも、Uhaahudag 炭田、Eastern 炭田、Bortolgoi 炭田があり、総計 64 億トンの石炭埋蔵量 (原料炭 18 億トン、一般炭 46 億トン) があると推計されている。

モンゴル全体の石炭の埋蔵量は、約 1,520 億トンと推定され、そのうちの約 70%が褐炭である。モンゴル全土に石炭は分布しているが、中国と国境を挟んだ南ゴビには良質な瀝青炭が賦存する。この原料炭の賦存は、1980 年代から 1990 年代初めに実施された旧ソ連の援助による地質調査で確認されていた。しかし、モンゴル国内の需要が小さいこと、既存

³² 2009 年 10 月、現地日系事業者へのヒアリングによる。

³³ 2009 年 10 月、現地日系事業者へのヒアリングによる。

鉄道から 400km も離れ、輸送インフラがないことからその開発は為されず、地場の燃料用として細々と生産が行われ、野焼きによるコークス製造が行われていたに過ぎなかった。

タバントルゴイ鉱床の大部分のライセンスは、もともと同地の探鉱開発を手掛けていた民間企業、MCS Energy Resources LLCから、モンゴル国有企業である Erdenes Mongol が譲渡を受けて保有している。現在、Erdenes Mongol は5つの採掘ライセンスを保有している³⁴。

モンゴル政府は、モンゴルが51%以上の権益を確保することを前提に、49%の権益の売却（最大20億ドル）に向けて、タバントルゴイの国際コンソーシアムでの入札を実施することを決め、ドイツ銀行とJPモルガンをアドバイザーとして起用した。2009年2月17日のロイター（香港）記事によると、ブラジルのヴァーレ（Vale）、スイスのエクストラータ（XSTRATA）、リオ・ティント、BHP Billiton、中国の神華能源などが応札する予定であるという。また、韓国鉱業資源公社を中心とする韓国コンソーシアムも参加するようである³⁵。

また、米国石炭大手のピーボディー・エナジー（Peabody Energy）（NYSE：BTU）は、南ゴビ地域の炭田権益を持つポロ・リソーシイズ（Polo Resources Ltd）³⁶と合弁会社、Peabody-Polo Resources BVを設立して、モンゴルにおける大規模開発に参入する。

ロンドン証券取引所のAIM（エマージング企業向け市場）に上場されているポロ・リソーシイズは、ウランおよび石炭資源への投資・開発に特化する新興炭鉱会社である。同社のモンゴルにおける権益は、58の石炭資産と、ドルノゴビ地区とドルノド地区にある26ヵ所のウラン採掘ライセンス（100%）である。特に、ドルノド地区では、カナダに本拠を構えるハン・リソーシイズとウエスタン・プロスペクター・グループが確定した2つの重要なウラン鉱床の近傍に位置している。

日本勢も、すでに動きを始めている。日本とモンゴルは2006年12月13日に日・モンゴル鉱物資源ワーキンググループを開催し、商社、銀行、JBIC（国際協力銀行）、NEXI（日本貿易保険）、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）などのチームでモンゴル産業通商省と、タバントルゴイ石炭開発コンソーシアムに関する意見交換を行ってきた。2009年3月現在、日本勢は、三井物産、伊藤忠のほか、住友商事、丸紅、双日の3社も関心を示

³⁴ http://www.taalo-bakernet.com/j/areas_of_practice/practice_group/mp/2009/pdf/0625_mongolian.pdf

³⁵ ロシアの鉄鋼会社セベルスタリ（Severstal）は、このタバントルゴイ鉱床の入札に参加するために結成されたコンソーシアムを2009年3月に脱退した。

³⁶ 今後の米国勢やフランスのアレバグループのモンゴル進出を考慮すると、ポロ・リソーシイズのモンゴルのウラン採掘権を注視する必要があるだろう。会長の Stephen Dattels は、2007年7月にアレバに25億ドルで売却された UraMin Inc（カナダ・ケベックの Labrador Trough を共同探鉱、ナミビアのウラン鉱床の権益も保有）の創業者であった。UraMin の49%株式はその後、中国の CGNPC（中国広東核電集団）に売却されている。

していると報道されている。同炭田の開発プロジェクトをめぐっては約6年前から海外企業の関心が集まっていたが、開発を進めるために必要なインフラや法制度の未整備などを背景に具体的な協議が遅れていた。

これら外資企業は、タバントルゴイの鉱業権について、国有企業Erdenes Mongolとの間で契約を締結することになる。

タバントルゴイは、オユトルゴイとは異なり、複数の鉱床が存在することから、モンゴル政府は3区画あるいは7区画に分けて外資企業との契約を締結する可能性もある。モンゴル政府は、オユトルゴイの場合のように1社にすべてを託すことを望んでいないともされ、区画分割の方向で検討を進めている。ただし、分割すればするほど資源開発・生産側は旨みなくなる。すでに資源の存在の内訳が探査で明らかになっているため、区画分割の方針が確実になれば、資源メジャーは関心を失う可能性があると言われている³⁷。

なお、石炭資源のロイヤリティ率については、個別の契約交渉の中で決まるものとされ、今後の引き上げ、引き下げの方向性については現段階では不透明である。

2010年2月、バドボルド首相はタバントルゴイプロジェクトのタスクグループとの会合を開いた。タスクグループは現在、タバントルゴイプロジェクトの権益シェアの枠組みを2通りで検討しており、1つはモンゴル国と内外の投資家が権益をシェアし、51%を政府が持つ枠組みで、もう1つは100%の権益をモンゴル国が持ち、生産物分与契約によって内外のオペレーターが生産に関与する枠組みである。バドボルド首相は、この2つの枠組みのうち、生産物分与契約によるやり方を支持しているとされる³⁸。

さらに、鉱業権の契約相手の選定についても、鉱床周辺の地域において、原料を高付加価値化するための施設、たとえばコークス炭を使つての鉄鋼業の工業コンプレックスやコークス炭精製工場などの設置提案を重視しようとする姿勢を鮮明に打ち出し始めている。

モンゴル経済フォーラムに出席したバドボルド首相は記者インタビューに答えて、資源の高付加価値化に高い関心を持っていることを改めて主張した。タスクグループの検討を経て、2010年夏には落札者の選定に入るスケジュールになっている。

なお、日本勢が採掘権を取得した場合には、採掘した資源を日本まで運び出す輸送ルートの整備も問題になる。南ゴビのサインシャンド (Sainshand) からモンゴル東地域のチョイバルサンまでの間の鉄道輸送ルートができれば、ロシアを通過してウラジオストクなどから積み出す選択肢もでき、中国ルート以外のルートを確保できることになる。タバントルゴイの場合は、この、サインシャンド～チョイバルサン間の鉄道を、誰の資本によって敷設するのが問題になる。石炭資源に対するニーズがあり、この輸送ルートを使用する可

³⁷ 2009年10月現地日系事業者へのヒアリングによる。

³⁸ Business Mongolia.com 2010年2月7日。

能性が高い日本・韓国が資本を拠出することをモンゴル政府は望んでいるとの推測もある³⁹。

2.4.1.6. ウラン鉱床の状況

World Energy Council の“2007 Survey of Energy Resources”によると、ウラン価格 80 ドル/KgU 未満で回収可能な資源量 (Reasonably Assured Resources:RAR) では、モンゴルのウラン資源は 61,600 tU で、発見資源量 (Identified Resources) では、21,000tU である。130 ドル/KgU 未満の期待資源量 (SR) では 139 万 tU となる⁴⁰。

一方、IAEA (国際原子力機関) の Red Book によると、モンゴルのウラン埋蔵量は、発見資源カテゴリーで 62,000 トンと世界第 14 位であるが、未発見資源量 (Undiscovered Resources) カテゴリーの埋蔵量は 139 万トンで世界第 1 位である⁴¹。

米 UPI 通信の国際コレスポンデントの John Daly レポート (2009 年 5 月 18 日) によると、モンゴルの地質学者は 6 万トンのウラン埋蔵量があるとみなし、ロシアの専門家は 12 ～15 万トンの埋蔵量があると推計しているという⁴²。

また、2009 年 7 月にバヤル首相が来日した際にも、推定埋蔵量は 160 万トンあると発言している。

表 2-7 モンゴルのウラン埋蔵量

発見資源量	約 60,000 トン (世界 14 位)
推定資源量	約 130～160 万トン (世界 1 位、豪州の 2 倍前後)

(出所) World Energy Council、IAEA 等複数の資料から推定

2008 年 12 月 14 日の MONTSAME (ウランバートル) によると、外国政府および民間企業がモンゴルのウラン鉱床に関心を示しているという。特に、ロシアは前首相のミハイル・エフィモヴィチ・フラトコフ、ロスアトム国家コーポレーションのセルゲイ・キリエンコ総裁などがモンゴルを訪問している。現在すでにカナダ、フランス、米国、オーストラリアがモンゴル国内の鉱床開発に乗り出しており、外国企業では、ロシアの富豪でアルミ会社 Rusal のオーナー、オレグ・デリパスカの Bazovy Element、レノバ、カザフスタン、ドイツなども共同探査を提案している。カメコ、リオ・ティント、ロシアの ARMZ、アレ

³⁹ 2009 年 10 月現地日系事業者ヒアリングによる。

⁴⁰ http://www.worldenergy.org/documents/uranium_country_notes.pdf

⁴¹ http://www.jogmec.go.jp/mric_web/kogyojoho/2008-05/MRv38n1-05.pdf

⁴²

http://www.upi.com/Energy_Resources/2009/05/18/Analysis-Russia-wins-Mongolian-uranium-mining-concessions/UPI-84271242688804/

バ、BHP Billiton の世界 6 大ウラン開発会社のうちの 5 社がモンゴルに進出しており、日本、中国、韓国、インドもモンゴルのウラン鉱床の権益獲得に向けた動きをとっている。

2006 年の改正鉱物資源法中に定められた戦略的鉱床のリストには、ドルノド鉱床などのウラン鉱床が含まれている。戦略的鉱床の開発における国家権益の比率や超過利得税などを巡る問題から、同法の再改正の論議が長期化した結果、ウラン鉱業法の制定も後ろ倒しになっている。

また、戦略的鉱床のリストは公表されたものの、エンフバヤル前大統領も認める通り、核エネルギーに関しては、明確な法的ガイドラインは導入されていない。2009 年 7 月に原子力法が可決されたが、ウラニウム法案 (Bill on Uranium; Draft) の制定はまだ作業中で、国家大会議は国家ウラニウム政策 (State Policy of Uranium) を協議中である⁴³。

モンゴルは 2009 年 3 月、ロシアの国営原子力企業ロスアトム (Rosatom) にならって、ウラン鉱床の探鉱ライセンス・採掘を行なう国営企業モンアトム (MonAtom LLC) の創設を決めた。モンゴル政府は、国内外のウラン開発会社に対して約 140 の探鉱権 (EL-Exploration License) を発行済みだが、モンアトムは今後、モンゴルのウラン鉱床開発プロジェクトに直接関与することになる。モンアトムは原子力庁および国家財産委員会の傘下にあり、国家利益を代表し、ウランの探鉱・開発、原子力、再生可能エネルギーなどの事業を展開する権限を付与されている。Badamdandindin が CEO である⁴⁴。

2.4.1.7. ドルノド鉱床

莫大な未発見資源量があるにもかかわらず、モンゴルのウラン累積生産量はわずか 535 トンにとどまっている。

モンゴルにおけるウラン鉱床の探査活動は第 2 次大戦直後にソ連と共同で開始され 1960 年まで続き、ウランの存在状態は確認されたが、大規模なウラン鉱床の発見は失敗に終わった。しかし、1967～1970 年の期間、より系統的な探査活動が実施され、モンゴル・プリアルグン (Mongolia-Priaegun)、Gobi-Tamtsag、Hentei-Daur および北モンゴルの 4 ヶ所の地域で大型ウラン鉱床が明らかにされた。

経済的価値のあるウラン鉱床が発見されたのは、モンゴル東北部のドルノド鉱床、ドルノド鉱床の西約 30 キロメートルに位置するグルワンプラグ鉱床、東モンゴルのマルダイ鉱床、南モンゴルのハラート (Kharaat) 鉱床であった。

モンゴル・プリアルグン鉱床地帯には、1970 年のソ連・モンゴル政府間ウラン探査協定に

⁴³ http://www.taalo-bakernet.com/j/areas_of_practice/practice_group/mp/2009/pdf/0625_mongolian.pdf

⁴⁴ <http://www.export.gov/china/policyadd/4.%20Monatom%20for%20DC%20forum.%20Tsogtsaikhan.ppt>

基づいて、ソ連の地質省の傘下にあったウラン探査採掘公社のゲオロギラズベヅカ（Geologorazvedka：その後、プリアルグンスク鉱業化学生産連合へ組織再編）がモンゴル政府と共同で探査活動に乗り出し、同地域の北部にあり、チョイバルサン市の北 120km に位置するドルノド露天採掘鉱床を 1977 年に発見した⁴⁵。

1981 年にソ連とモンゴルとの間で秘密協定が締結され、ソ連のゲオロギラズベヅカはドルノド鉱床の操業を認可され、採掘したウランを鉄道でロシアに運び、モンゴルの国境に近い東シベリアのチタ州にあるクラスノカメンスク（Krasnokamensk）に本社を構える JSC プリアルグンスク鉱業化学生産連合（PMCPA、現在は ARMZ の傘下に再編されている）のプラントで最終加工を行なったのである。しかし、ソ連体制の崩壊と市場経済への移行期に入ったロシアとモンゴルは、ウラン価格の世界的な下落と相俟って、1995 年にウラン採掘活動を停止した。

その後、1995 年 6 月、米国の WM Mining 社が、モンゴル国有探鉱会社である Erdenes Mongol およびロシアの JSC プリアルグンスク（PMCPA）と 3 社間契約を締結した。出資持分は、WM Mining 社が 58% で、モンゴル政府とロシア PMCPA が各 21% であった。WM Mining 社は、200 万ドルを出資してモンゴル唯一のウラン開発を行なう中央アジアウラン会社（CAUC-Central Asia Uranium Company Ltd）という社名の 3 者合弁会社の設立を求められ、同社（CAUC）がドルノド鉱床の権益を所有することとなった。

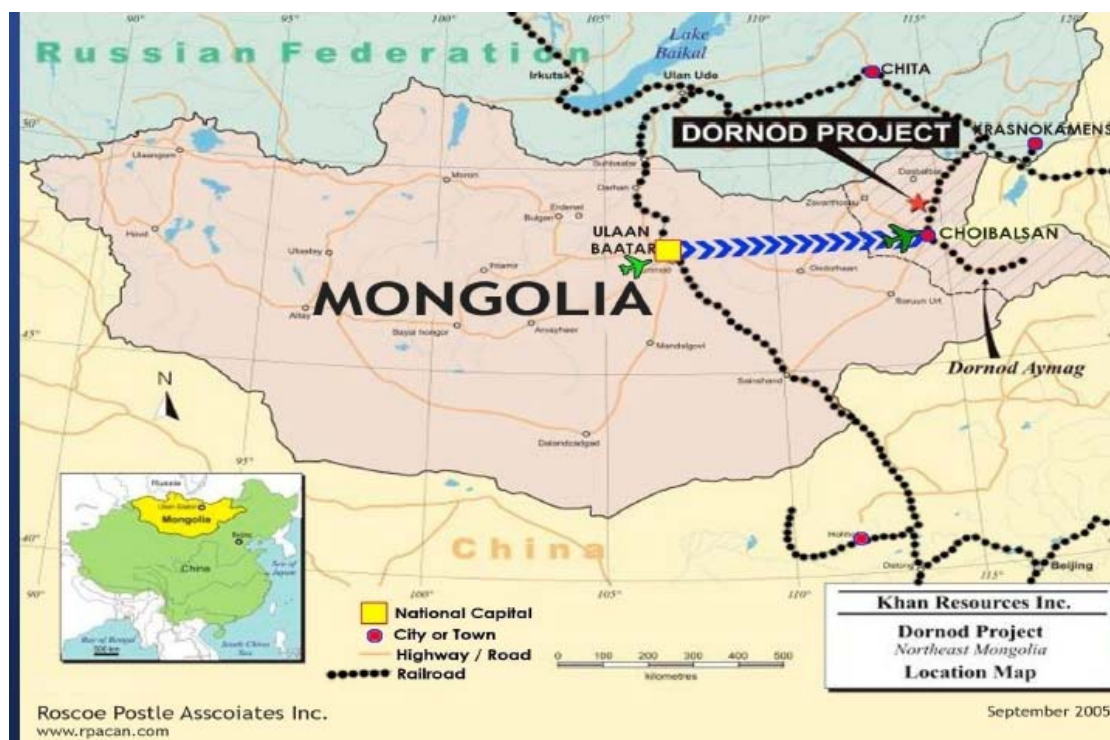
その後 WM Mining 社は 2 億ドルの追加出資を求められ、その後、更に 6 億ドルのファイナンスを担い、採掘されるウランの全量の販売と西側方式の経営手法の導入を求められた。1996 年 11 月、ウラン鉱床のケアとメンテナンスは当時のプロジェクトオペレータであった JSC プリアルグンスク（PMCPA）の手に移った。1997 年 7 月、WM Mining 社は保有するすべての権益と債務をトロント証券取引所に上場する World Wide Minerals 社に売却。World Wide Minerals 社の経営支配の下で、Charter Fund が組成され、法人登記された⁴⁶。

その後、World Wide Minerals 社は中央アジアウラン会社に対する 58% の出資持分すべてをカナダに本拠を構えるハン・リソーシーズ（Khan Resources Inc. ; KRI）社に売却した。

⁴⁵ <http://www.world-nuclear.org/sym/1998/pdfs/mays.pdf>

⁴⁶ <http://www.world-nuclear.org/sym/1998/pdfs/mays.pdf>

図 2-2 ドルノド鉱床のロケーション



(出所) Khan Resources HP。

<http://www.khanresources.com/investors/pdf/khan-presentation-dornod-uranium-project.pdf>

2008 年 12 月 4 日、丸紅はハン・リソーシーズと、ドルノド・ウラン鉱床開発プロジェクトの優先交渉権を取得する LOI に署名したと発表した。丸紅は同年 10 月中旬に、探鉱・開発権を保有するハン・リソーシーズ、ウェスタン・プロスペクター・グループの 2 社と仮合意を結んだとしており、2009 年に具体的なプランを立案することになっている。これが実現すると、丸紅は、ドルノド鉱床、グルワンプラグ鉱床、マルダイ鉱床の 3 カ所の鉱区の権益を取得することになる。2008 年 12 月 25 日のモンゴル現地の報道では、丸紅は 2009 年に上記 3 鉱区の F/S を実施する優先交渉権を取得済みで、権益取得および開発に関連するコストは不明だという。いずれにせよ、本ディールが成功すれば、丸紅はモンゴルにおけるウラン鉱床の権益を取得する最初の日本企業となる⁴⁷。

2009 年 3 月 11 日、ハン・リソーシーズはドルノド鉱床の確定 F/S の結果を公表した。No.2 露天採掘鉱床（第 2 鉱体）と No.7 地中鉱床（第 7 鉱体）では、5,290 万ポンドの推定（可採）埋蔵量を含む 6,430 万ポンドの U₃O₈ 推定資源量があり、今後の採掘で更に増える可能性が大きい。つまり、20,340 tU の推定埋蔵量（可採）を含む推定資源量（NI 43-101

47

<http://www.mining-journal.com/exploration--and--development/marubeni-joins-khan-in-dornod-project>

準拠) は 24,780 tU である。

初期資本コストは約 3.33 億ドルと見積もられており、税引き後 IRR (内部収益率) は 29.1%、NPV (正味現在価値) が 10% のディスカウント率で 2.76 億ドルである⁴⁸。生産開始は 2012 年になるとみられ、15 年間にわたり年間 1,150 tU の生産量が見込まれる⁴⁹。ウランの販売先はロシア、カナダだけでなく、中国や日本も視野に入れている。

表 2-8 ドルノド・ウラン鉱床の確定 F/S

Apr. 2009	埋蔵量 (Reserves)		資源量 (Resorurces)		
	確定	推定	確定	推定	予想
Size	No data	20,346 tU	No data	24,731 tU	923 tU
Ore grade	No data	0.11% U	No data	0.10% U	0.042% U

(注) 埋蔵量は資源量の内数

(出所) wise-uranium.org

2009 年 7 月 15 日、ハン・リソーシーズは、モンゴル鉱物資源庁 (MRAM) から、合併現地法人の中央アジアウラン会社 (CAUC) が保有する鉱業ライセンス (237A) が 3 ヶ月間の一時停止の処分を受けたと発表した。2009 年 4 月に実施されたモンゴル鉱物資源庁によるドルノド鉱床への立ち入り検査で法律違反が発見されたためだという⁵⁰。2009 年 6 月にツァヒヤール・エルベグドルジが大統領に就任してから、他の数多くの鉱床でも同じライセンス停止などの処分が行なわれている。

ドルノド鉱床のウラン採掘については、日本がロシアと協力して行なう意向を示していると、モンゴルのウラン国営企業 MonAtom LLC (モンアトム) の CEO、Badamdanddin は 2009 年 5 月、メディアによるインタビューに答えている⁵¹。

その後 2009 年 11 月 27 日、ドルノド鉱床の約 69% の鉱業権を保有する合併会社中央アジアウラン会社 (CAUC) に 21% を出資するロシアの JSC プリアルグンスク鉱業化学生産連合 (PMCPA) の親会社にあたるロシア国営ウラン持ち株会社、ARMZ が、CAUC の 58% の持ち株を有するハン・リソーシーズに対し、1 株あたり 0.65 カナダドルでの敵対的買収提案を行った⁵²。この時点で、ハン・リソーシーズは、ドルノド鉱床全体の約 69% の権益を

⁴⁸ <http://www.khanresources.com/investors/pdf/khan-presentation-dornod-uranium-project.pdf>

http://www.infomine.com/index/properties/DORNOD_-_KHAN.html

⁴⁹ http://www.world-nuclear.org/info/inf118_centralasiauranium.html

⁵⁰ <http://www.infomine.com/index/pr/Pa777744.PDF>

⁵¹

http://www.mongolianminingjournal.com/index.php?option=com_content&view=article&id=233:based-on-the-previous-work-we-will-start-mining-the-mardai-group-of-deposits-in-the-near-future-&catid=42:topic&Itemid=188

⁵² ハン・リソーシーズプレスリリース”Khan Acknowledges ARMZ Intention to Make an Unsolicited

保有していた⁵³。

ハン・リソーシーズは12月15日、この敵対的買収提案は同社の企業価値を正しく反映しておらず、不適切なものであるとして拒否の意を表明した。ARMZは、2009年7月に可決されたモンゴル原子力法に則り、ドルノド鉱床プロジェクトの約51%が無償でモンゴル政府権益となる可能性が極めて高く、ライセンスの一時停止の解除時期も未定であるなどの、事業の不確定要素を、低いオファー価格の根拠に挙げていたようである⁵⁴。

2010年1月7日、ハン・リソーシーズは、国有財産委員会（State Property Committee of Mongolia）から、CAUCの株式の51%をモンゴル政府に譲渡する株主総会決議を1月末までに行えない場合には、2009年7月以降、停止状態のままにあるCAUCの採掘権が、そのまま権利撤回される可能性があるとの通告を受けたことを明らかにした。その直後の1月14日にCAUCのライセンス一時停止は解かれ、1月25日、国営MonAtomとハン・リソーシーズは、2社合弁会社設立にかかるMOUを締結した⁵⁵。なお、このMOUは、2009年7月に可決された原子力法を踏まえたもので、下記のような内容を含む。

- ・ MOU締結から7日以内に、ハン・リソーシーズに対する探鉱（Khan Mongolia）および採掘（CAUC）の2つのライセンスは再登録される。
- ・ Khan Mongoliaの探鉱権は、MOU締結から45日以内に採掘権へと変更される
- ・ ハン・リソーシーズとMonAtomは新たな合弁会社を設立し、Khan MongoliaおよびCAUCは新合弁会社の傘下に置かれる。
- ・ 新合弁会社の持ち株比率はハン・リソーシーズが65%、MonAtomが35%で、新合弁会社は、CAUCの74%、Khan Mongoliaの100%の権益を保有する。一連の取り決めにより、MonAtomは、ハン・リソーシーズの株式の2.9%購入ワラントを付与される。
- ・ 新合弁会社は、モンゴル政府との間での投資協定の締結に向けて努力する。投資協定の内容は、アイバンホー・マインズとモンゴル政府との間で2009年10月に締結された合意の前例にならう内容とし、新合弁会社設立に関する最終合意後6カ月以内の投資協定締結を目指す。
- ・ ハン・リソーシーズおよびMonAtomは、各者の株主の承認を含む手続きを踏み、2010年3月末までに合弁会社設立に関する合意に達するよう努力する。

その直後の2010年2月1日、ハン・リソーシーズの経営陣は、CNNCグループによる買収

Offer”

⁵³第2鉱体と第7鉱体（3分の2）の権益を有する中央アジアウラン会社（CAUC）の58%持分を持ち、第7鉱体の残りの3分の1の部分では100%権益を所有しており、さらに、ドルノド資産の隣接鉱区の100%権益を所有しているため、これらを合計するとドルノド鉱床全体の約69%の権益となる。

⁵⁴ハン・リソーシーズプレスリリース”KHAN RESPONDS TO NEWS RELEASE ISSUED BY ATOMREDMETZOLOTO JSC”2009年12月22日

⁵⁵ハン・リソーシーズプレスリリース”KHAN SIGNS MOU WITH MONATOM LLC”2010年1月25日

提案に合意したと発表した⁵⁶。これは、2009年12月のARMZによる1株当たり0.65カナダドルでの買収提案を上回る0.96カナダドルの買収提案である。この買収はTOBによって行われ、今後さらに高値でのオファーを行う者が現れた場合にはCNNCグループとの間での買収合戦になる。ハン・リソーシーズのプレスリリースによれば、TOBは2010年2月26日から開始される。また、ハン・リソーシーズのCNNCによる買収提案受け入れについてのモンゴル政府側およびARMZの反応は2010年2月末現在、明らかでない。

2.4.1.8. サドルヒルズ盆地

サドルヒルズ盆地は、ドルノド鉱床の西 30km に位置し、中国国境からわずか 100km 近傍にある。

サドルヒルズ盆地は、モンゴル北東部のドルノド県バヤンドン (Bayandun) 郡に位置し、道路、電力、キャンプなどのインフラも整備されている。この地区には、グルワンブラグ、マルダイ、ネメルの 3 つのウラン鉱床がある。サドルヒルズ盆地のウラン開発プロジェクトに注力しているのは、ウエスタン・プロスペクター・グループである。ウエスタン・プロスペクター・グループは、2009 年 7 月、中国の国有中核集団 CNNC (中核集団) が 69% 株式を取得済みで、2009 年 8 月には全株式を買収した。

①グルワンブラグ鉱床

サドルヒルズ盆地の鉱床のうち、グルワンブラグ・ウラン鉱床⁵⁷については、ウエスタン・プロスペクター・グループのモンゴルの子会社である Emeelt Mines LLC (Emeelt) 社が探鉱権を所持している⁵⁸。ソ連時代に地中 560 メートルまでの探査が実施されたが、埋蔵量は報告されていない。

ウエスタン・プロスペクター・グループおよび Emeelt 社の最新調査報告によると、グルワンブラグ・ウラン鉱床の埋蔵量は 6,900tU である⁵⁹。ウエスタン・プロスペクター・グループのボーリング調査により、地質構造は、カナダのアサバスカ盆地に類似しており、9 年間で 700 トン／年の生産量が見込まれるようである。開発コストは約 2.8 億ドルである⁶⁰。

⁵⁶ <http://www.khanresources.com/investors/news/100201.pdf>

⁵⁷ 詳細は次の通り。 <http://www.westernprospector.com/s/SaddleHills.asp?Reportid=89668>

⁵⁸

http://www.westernprospector.com/s/NewsReleases.asp?ReportID=142223&_Type=News-Releases&_Title=Moving-Forward-With-The-Saddle-Hills-Uranium-Project

⁵⁹ <http://finance.yahoo.com/news/Western-Receives-Gurvanbulag-ccn-14020391.html?x=1&v=1>

⁶⁰ http://www.world-nuclear.org/info/inf118_centralasiauranium.html

表 2-9 グルワンプラグ・ウラン鉱床

Dec. 17, 2008	埋蔵量		資源量		
Jan. 9, 2009	確定	推定	確定	推定	予想
Size:	1,538 tU	5,346 tU	1,577 tU	5,308 tU	846 tU
Ore grade:	0.17% U	0.13% U	0.21% U	0.15% U	0.11% U

(出所) wise-uranium.org

②マルダイ鉱床

首都のウランバートル市から北東 575km のドルノド県ダシバルバル (Dashbalbar) に位置するマルダイ鉱床は、グルワンプラグ鉱床の北東 23km にある。

アダマス・マイニング社 (Adamas Mining LLC) がマルダイ鉱床の探鉱ライセンスを所持しているが、ウエスタン・プロスペクター・グループと探鉱契約を締結している。アダマス・マイニング社は、2002 年に創設された鉱物探査会社で、日本人とモンゴル人の 2 人 (日本人の小柳友志郎・Yujiro Koyanagi 氏が CEO、Nomundari Zorigtbaatar が現地の代表) の共同オーナー会社である⁶¹。

ゴビ・アルタイ・アイマグ地区で原料炭を主目的に石炭開発に乗り出す 2004 年 12 月の両社の合弁契約を巡り、アダムズ・マイニング社とウエスタン・プロスペクター・グループの間で係争もある⁶²。この契約では、マルダイ鉱床、ネメル鉱床、ドルス鉱床の一部をカバーする探鉱権 (3367X) の 70%をウエスタン・プロスペクター・グループが所有し、残りの 30%をアダムズ・マイニング社が保有するとの取り決めになっている⁶³。しかし、ウエスタン・プロスペクター・グループのモンゴル現地子会社の Emeelt 社は、この契約を履行しないとの理由でアダムズ・マイニング社を訴えている⁶⁴。

マルダイ鉱床の規模は、1,005 tU(0.187% U)である⁶⁵。このマルダイ鉱床については、フランスのアレバ社も 3 年前に MOU をモンゴル政府と締結しているが、その後の進展はなかった。しかし、2009 年 3 月のモンゴル鉱業協会 (MNMA) の記事によると、ハン・リソーシーズ社がマルダイ鉱床の特別権益を持ち、埋蔵量調査レポートをモンゴル政府に提出し、2010 年から建設着工し、2013 年から操業を開始する計画だという⁶⁶。

⁶¹ <http://www.neiti.org/Mongolia/Industry/>

⁶² <http://www.olloo.mn/en/modules.php?name=News&file=article&sid=7297&catid=3>

⁶³

http://forum.argent.canoe.ca/dcboard.php?az=set_linear_mode&forum=100&page=873&topic_id=319480&prev_page=show_topic

⁶⁴ <http://www.infomine.com/index/pr/Pa686630.PDF>

⁶⁵ <http://www.wise-uranium.org/uoasi.html>

⁶⁶ http://www.miningmongolia.mn/en/index.php?option=com_content&task=view&id=137&Itemid=60

2.4.1.9. ハラート鉱床およびハイルハン鉱床

ハラート (Haraat) 鉱床はモンゴル南部ドンドゴビ (Dundgobi) 県バヤンジャルガラ (Bayanjargalan) 郡とオンドルシル (Ondorshil) 郡の間に位置する。本鉱床にまだ採掘権は設定されておらず、後述するグルワンサイハン合弁会社 (GSJV) が第 1021X 号の探鉱権を 1998 年 2 月 24 日に取得している⁶⁷。本鉱床は「ハラート 1」と「ハラート 2」からなっており、2007 年 2 月のテクニカルレポートによると、推定および予想資源量 (Indicated and Inferred Resources) は 2,461 tU である⁶⁸。

ハイルハン (Khairhan) 鉱床は、モンゴル国南部ドンドゴビ県ウルジイト (Olziit) 郡に位置する。本鉱床は首都ウランバートルから南 315km、ドンドゴビ県の中心マンダルゴビ (Mandalgovi) 市から南東 104km にある。ハラート鉱床と同様の、グルワンサイハン合弁会社 (GSJV) が 1998 年 2 月 24 日に第 1017X 号の探鉱権を取得している。ハイルハン鉱床は中央部、東部、西部からなり、2007 年 2 月のテクニカルレポートによると、推定および予想資源量は 6,570 tU である⁶⁹。

グルワンサイハン合弁会社 (GSJV) は 1994 年初めに創設され、75 万ヘクタールの南ゴビ地区で、ハラート鉱床とハイルハン鉱床など 5 つの探鉱権を保有している。同社は、現行の鉱物資源法以前の鉱業協定に基づいて操業している。ハラート鉱床とハイルハン鉱床の地質は似ており (ウラン砂岩鉱床タイプ)、採掘はイン・シチュ・リーチング (ISL) で行う⁷⁰。

グルワンサイハン合弁会社 (GSJV) の 70% 株式を持ち、同社のマネージングディレクターの立場にあるのが、カナダのトロントに本拠を構えるデニソン・マインズ社 (Denison Mines Corp⁷¹) である。GSJV の株式の残り 30% は、モンゴル政府と、ロシアのゲオロギラズベツカ (Geologorazvedka : その後、プリアルゲンスク鉱業化学生産連合へ組織再編) が各 15% を保有する⁷²。

他にも、カナダに本拠を構える East Asia Minerals Corporation (EAS) が 100% 権益を持つインゲニー・ナルス (Ingiin-Nars) 鉱床とウラーン・ノール鉱床、ドラーンウール (DulaanUul) などがある。また、フランスのアレバ社のモンゴル子会社であるコジェゴ

⁶⁷ http://www.jogmec.go.jp/mric_web/kogyojoho/2008-05/MRv38n1-05.pdf

⁶⁸ Denisonmines Press release dated March 13, 2007

⁶⁹ Denisonmines Press release dated March 13, 2007 次を参照。

<http://www.wise-uranium.org/uoasi.html>

⁷⁰

<http://www.denisonmines.com/SiteResources/ViewContent.asp?DocID=110&v1ID=&RevID=231&lang=1>

⁷¹ この他にも、デニソン・マインズ社は、Bayankhongor、Tsagaan Ovoo、Gobiguulin、Gobiguulin-2、Gobiguulin-3 の 5 つの鉱床の 100% 権益を保有している。

⁷² <http://www.wise-uranium.org/uoasi.html>

ビ社 (Cogegobi Mongolia Company) がドローンウール・ウラン鉱床の探鉱権を所持している。コジェゴビ社は 1996 年に設立され、アレバが 70%、モンゴルのコジェゴビ社が 30% の出資持分である⁷³。

2.4.1.10. 原子力法の動向

2009 年 6 月 30 日、ドルゴル内閣官房長官が、政府の立案による「原子力に関する法案 (Nuclear Energy Law)」をデムベレル国家大会議議長に提出した。同法案は、IAEA の原子力法案の作成マニュアル及びモデル法案、ドイツ、英国、アイルランドの原子力に関する法令等を参考に作成したとされる⁷⁴。この中には、ウランの探鉱、開発、生産に関する取り決め、政府権益の拡大とウラン資源への管理権限の拡大などの条項のほか、現在の探鉱、生産ライセンスに関する暫定規定も含まれている⁷⁵。7 月 15 日、経済常任委員会で、原子力エネルギー法及び関連法令の改正に関する第 1 回審議が行われ、本会議への提出が決まった。

7 月 17 日、アルタンゲレル国家大会議議員 (民主党) は記者会見で、16 日に第 1 回審議で可決された原子力法について、審議が不十分なまま、わずか 2 週間程度で可決承認されたと批判するコメントを発表。同議員は、同法には見直すべき点が多々あるとしており、特に監査機関を第 3 者の機関とすることが明確に定められていないこと等を指摘した⁷⁶。

投資家らもまた、この原子力エネルギー法が外国人投資家にとって不利なものとなっていることを理由に、法の改正を求めているようである⁷⁷。最大の問題は、政府が、一定の投資を行っているウラン鉱床については権益の 51%、投資を行っていない鉱床についても 34% を無償で取得することが同法で定められている点である。

また、第 1 条には、原子力法の発効前に海外投資家が取得していたウランなど放射線物質の探鉱、生産ライセンスは、11 月 15 日までの期間内に再登録することを求めており、しかも、再登録が承認されるか否かは確実ではないという。10 月 2 日現在、10 以上の外国人投資家 (企業) が取得しているライセンス数は 144 にのぼり、投資家およびモンゴル鉱業協会は、もし原子力法がこのまま発効されるならば、ウランセクターへの外国人投資は今後望めないとの声明を出した。ライセンスを保有する企業は、政府による関与の強化は変更されるべきで、(少なくとも) ライセンスの再登録期間は延長されるべきと指摘されている。しかし、Nuclear Energy Authority は、こうした投資家の意見には反対で、政府による関与度合いは他のウラン資源国に比べても低く、法の変更は必要ないと主張している。

⁷³ http://www.jogmec.go.jp/mric_web/kogyojoho/2008-05/MRv38n1-05.pdf

⁷⁴ 在モンゴル日本大使館。

⁷⁵ WNA。

⁷⁶ 在モンゴル日本大使館。

⁷⁷ "Investors asked to amend the Nuclear Energy Law" Business Mongolia, Oct 2, 2009

また、IAEA の承認を得ていることも楯に取っている。

外国人投資家は、原子力法の再見直し論はあるものの、2009 年 7 月に可決されたばかりの法がすぐに改正されることを期待することは現実的ではなく、資源法と同様に 2 年程度は待つ必要があると見ている。また、モンゴル政府が、無償でモンゴル側に権益の 34%ないし 51%を保有させる、という無理な条件を出すことで、当面ウラン開発の話を凍結させたいと思っているのではないかと憶測も飛んでいる。オユトルゴイ鉱床の投資協定がようやく締結され、政府の次の優先順位はタバントルゴイの投資協定であり、ウラン鉱床の投資協定まで手が回らないのではないかとの見方である。

2.4.1.11. 原子力発電所建設計画

東西冷戦時代、モンゴルは旧ソ連の支配下にあり、核弾頭を搭載できる中距離弾道ミサイルが配備されていた。しかし、モンゴルは民主化後の 1992 年に「非核兵器地帯」宣言をしている。1998 年 12 月には、国連総会で「モンゴルの一国非核の地位」を認める決議を得ている。続いて 2000 年には、国内での核兵器の開発や生産、保有にとどまらず、部品などの域内通過も禁じた国内法を制定している⁷⁸。

そのモンゴルにも、原発建設の議論は始まっている。2009 年 4 月、IAEA のムハンマド・エルバラダイ事務局長（当時）がモンゴルを訪問、サンジャー・バヤル首相（当時）と会談し、ウランの採掘、開発や原子力利用のための法的枠組み作り、小・中型原子力発電所建設のための環境作りなどのため、IAEA の支援を得ることをバヤル首相が要請したことが報じられた。2015 年をめどに、研究炉を設ける方向とされる。

また、2008 年頃から、ロシアとの間でもウラン探鉱・開発・精錬協力とセットで、小型・中型の原子力プラント建設の F/S を行う合意を取り付けており、2009 年 3 月、ロシアの国営原子力会社ロスアトムとモンゴル核エネルギー局は、二国間原子力協力協定を締結して原子炉建設についても合意している。

2.4.1.12. ビジネスチャンスとリスクの所在

前述のような、権益にかかるモンゴル政府の主張や投資協定の遅れなどの状況はみられるものの、全般的には、モンゴルの鉱山開発は活発に進みつつある。現在までに約 4,000 件の探鉱ライセンスと 1,000 件の開発ライセンスが発行され、多くは民間企業が所有している。モンゴル政府は鉱物資源分野を戦略セクターとして積極的に外資の導入を進め、大規模の埋蔵量の鉱床では外国投資家と共同での開発を行うという方針に変わりはない。

⁷⁸ http://www.hiroshimapecacemedia.jp/mediacenter/article.php?story=20090612103948650_ja

金・銅鉱床であるオユトルゴイ鉱床の投資協定が 2009 年 10 月に正式に締結され、次は石炭鉱床であるタバントルゴイの投資協定に向けた動きが始まっている。タバントルゴイは、すでに開発に政府資金が投入されているため、モンゴル政府と外国投資家との共同事業として進めることになる。モンゴル国が設立した **ErdenesMongol** がタバントルゴイ鉱床のライセンスを保有しており、外国企業との契約当事者となる。

現在、世界から 11 社がタバントルゴイ開発の提案を出している。ロシア、中国、韓国、豪州、インドなどで、日本からも複数社が提案を出している。タバントルゴイは、オユトルゴイとは異なり、7 つの鉱床から構成されているため、複数社の提案を採択する可能性があり、3 区域程度に分ける案も政府内で出ているが、まだ検討段階である。

オユトルゴイ鉱床の契約の際に最大の論点となった超過利潤税 (Windfall Tax) は、もともと金と銅のみを対象としているため、タバントルゴイの石炭には適用されない。今後、タバントルゴイ鉱床の開発についても、オユトルゴイ鉱床の場合と同様に、国と外国企業との間で投資協定を締結し、契約に基づいて探鉱・開発が進められることになる。

政府関係者のヒアリングによれば、投資協定の交渉途上で法律が変更されるようなことは、開発時期を遅らせる要因となるため、懸念の必要はないとのことであるが、石炭に対するロイヤリティ率 (現行 2.5%) の今後の引き上げ・引き下げについては未定で、投資協定の交渉の中で決まっていく点に不透明さは残る。

モンゴルの鉱物資源にビジネスチャンスを見出そうとする外資企業にとって、念頭に置いておく必要があるのは、こうした戦略的鉱床におけるモンゴル政府側の権益確保およびロイヤリティ率などの条件が、今後の投資協定交渉如何に委ねられており、大部分が未確定である点、また、新規の鉱床、すでに鉱業を行っている鉱床のいずれについても、事業を円滑に行うためのインフラが十分に整備されておらず、インフラ整備のためのコストを含めた事業計画を立てることが必要になる点、そして、モンゴル政府が近年、国内資源により高い付加価値をつけ、最終製品として輸出したいという意向を鮮明にし、この点に対するコミットメントを外国企業に求めようとしている点である。

たとえば、2009 年 10 月に投資協定が締結され、これから採掘が開始される予定のオユトルゴイ鉱床についても、周辺の道路は整備されておらず、採掘のための重機すら搬入できないため、事業者側のアイバンホー・マインズは、自前で道路建設を開始すると見られている。既存の鉱床においても同様の事例があり、ウランバートル市への石炭供給基地となっているバガノール炭鉱では、石炭資源はあるものの、地下水に浸かっている状態で、地下水を汲み出すポンプの費用の手当てがつかず、効率的な採掘が進まないという状況にある。

また、モンゴル政府が、国内の資源に、より高い付加価値をつけ、最終製品として輸出したいという意向は、ますます鮮明になってきている。

ヒアリングによれば、政府は、タバントルゴイでは、良質の石炭を生かしたコークス炭製造工場を周辺地域に持つことを希望しているようである。すでに外資各社から提出されている投資提案書の中にも、コークス炭工場の建設を含むものがあり、これらに対するモンゴル政府の関心は高い。

国内インフラ整備という文脈では、半（半成）コークス炭をガス化して発電する方法について、製鉄所が立地するダルハン地域で調査が開始されているとのことである。また、シビオボ（Shivee Ovoo）でも、燃料炭の生産地付近に発電所を作る構想があり、大規模プロジェクトとして実現したいと政府は考えている。

また、ダルハン、セレンゲ県など、鉄鉱石資源のある地域については、鉄鉱石を原料のままではなく、スラブや海綿鉄で輸出することを念頭においている。ダルハン地域には現在 5 つの鉄鉱石鉱床があるが、ダルハン製鉄では、この鉄鉱石を活用しているわけではなく、スクラップを使っの製鉄を行っている状況にある。今後、政府は、鉄鉱石からの製鉄・加工を行う高炉一貫工場を作り、スラブなど半製品にした上で、鉄鋼需要が高いと見られる中国に輸出することなどを想定している。政府は、2012 年までに高炉を稼働させたい意向を持っており、インド企業などから、すでに共同提案を受けているほか、中国企業も事業可能性に関する調査を行っている状況にある。

日本に対しても、前述のバガヌール炭鉱近隣地域への発電所建設の可能性検討の話が出されている。IPP（Independent Power Producer；卸電力事業者）モデルを採用するという案はあるが、PPA（Power Purchase Agreement；オフテイク契約）をどう結び、電力を誰が買うのか、といった点はまだ具体化しておらず、事業化のメドは立っていない。

なお、戦略的鉱床への投資協定については、オユトルゴイ、タバントルゴイの後に来ると見られるのがウラン鉱床の開発に関連する動きとなろう。ウランについては最近、モンゴル側はイエローケーキ製造までを国内で行いたい意図を示しているとされる⁷⁹。

⁷⁹ 2009 年 10 月、現地ヒアリングによる。

2.4.2. インフラ・都市開発事業

2.4.2.1. 都市開発の状況

モンゴルの人口の約 40%が居住する首都ウランバートル市では、近年の急激な人口増加に起因する住宅需給の悪化、環境汚染、交通渋滞などが深刻な問題となっている。雪害などで放牧を行えなくなってきた住民は、水、電気、暖房設備等のインフラが整わないゲル地区に住み、冬には石炭を燃料としてそのまま燃やしているため、都市の大気汚染が年々深刻化している。

ゲル住民が居住できる暖房設備付きの廉価なアパートを供給しようとする「40,000 戸計画」はモンゴル政府が推進中のプロジェクトである。また、日本の ODA 援助を受け、ウランバートル市郊外に新空港が建設されており、新空港周辺に新都市を作って人口を分散することも構想されている。

ただし、廉価な住宅の供給や周辺都市開発以前に、電気、水道、冬期の暖房用の温水パイプラインなどのセントラルヒーティングの設備など、生活のためのインフラ自体も全体的に未整備で、ゲル地域も含めての総合的な生活インフラ・環境改善と住宅供給、周辺都市開発は同時に進めることが必要であると専門家は指摘する。ゲル生活はモンゴル国民の伝統的なライフスタイルのひとつであり、アパートへの居住よりもゲルという住環境を選択する自由が国民に保障されなくてはならないからである⁸⁰。

図 2-3 ウランバートル市内のゲル地区



⁸⁰ 2009 年 10 月現地土地開発・設計事務所インタビューによる。

こうした状況を受け、「2020 年までの首都ウランバートル市街地開発基本計画」という計画が 2002 年に施行された。この計画では、2020 年には首都の人口が 125 万人になると推定し、都市の北部、東部、北東部に位置するゲル地域の再開発や団地の造成などがうたわれていた。

しかし、その後の社会環境の変化が大きく、2002 年計画の実効性が厳しくなったことから、新たに JICA が都市開発マスタープランの策定支援を行うことになった。JICA は、2007 年 3 月から、「ウランバートル市都市計画マスタープラン・都市開発プログラム」（開発調査）を実施し、都市開発プログラムをウランバートル市に提示した。2009 年に、このマスタープランはいったん完成したが、さらに専門家の手を借りて細部の検討を行う必要があり、最終版の完成までには 2 年ほどかかるとされる。なお、このマスタープランには、都市開発に関連する人材育成と関連法の整備が提言されており、これまでのマスタープランに比べ、実現性の高いものとして現地の専門家の期待感は大い⁸¹。

一方、ウランバートル市は、2007 年頃からの資源高騰に起因する好景気を受けて、一時住宅開発のバブル期とも呼べるブームを経験した。リーマンショック以降、外国人投資家を中心に資本の引き上げも起こり、住宅開発バブルがはじけた状況で、市内に建設済みのマンションのかなりの割合が未分譲で、リーマンショック以降、1 年近く建設がストップしている案件も少なくない。ウランバートル市内は中・高級マンションの供給過剰と、低コスト住宅の供給不足という需給のアンマッチが起こっている。

ヒアリングによれば、ウランバートル市内の中・高級マンションの需要水準は年間約 2 万戸で、うち新規 1 万戸、建替え 1 万戸の構造だが、2007 年秋以降の一時的住宅ブームによって、供給は 4 万戸まで膨らんだ状態にある。2007～2008 年の 2 年間の供給過剰に対する在庫調整が終わる 2 年後までは、中・高級マンション需要は回復しない可能性が高い。

また、ウランバートル市以外の地域では、南ゴビのタバントルゴイ、オユトルゴイのほか、今後開発が予定される鉱床周辺に新都市が形成されるポテンシャルがあり、政府は外国からの投資による都市開発に強い期待を寄せている。

2.4.2.2. おもな都市開発事業プロジェクト

- ・ サインシャンド駅周辺”Heavy Industry Hub”

サインシャンド駅周辺を、オユトルゴイ、タバントルゴイの鉱物資源を加工し、付加

⁸¹ 2009 年 10 月、現地土地開発・設計事務所インタビューによる。

価値をつけて積み出す基地とする構想である。外資コンサルティンググループが、鉄鉱石精錬、銅精錬、コークス炭プラント、石油精製所、発電所、セメント工場などを集積させる重工業地区構想をモンゴル政府に対して提案した。この実現に向けて、より具体的な提案が求められている段階にある。サインシャンド駅のあるドルノゴビ県のガンホヤック知事は日本留学組で、意欲的な人物と評される。

図 2-4 サインシャンド駅周辺の都市開発計画模型



- ・ 新ウランバートル国際空港周辺都市開発

新ウランバートル国際空港は 2007 年、円借款によって着工が決まった。この空港周辺に約 4 万人都市を開発し、人口が密集するウランバートル市からの移転を促進する。観光、サービス基地とするといった構想の段階にあり、各社提案を待っている状況である。ウランバートル市と空港とを結ぶ道路、路線についても計画は決まっておらず、提案のチャンスがある。

- ・ 黄金の三角地帯新都市計画

金・銅鉱床のオユートルゴイ、石炭鉱床のタバントルゴイと銅鉱床のツァガンスバルガ（Tsagaan Suvarga）を結ぶ三角地帯に新都市を建設する構想がある。2009 年 10 月時点では、建設省と政府とで検討を開始したばかりの段階にある。

- ・ モンゴル西部開発

政府によれば、モンゴル西部地域には、南ゴビに劣らず石油、石炭、銅、金、銀の鉱山がある。今後の有望地域であり、早期の投資が大きなリターンを生む可能性がある。

- ・ ザミンウドおよびアルタンブラク保税區開発

モンゴルには現在、中国との国境地域にザミンウド保税區、ロシアとの国境地域にアルタンブラク保税區が設置されている。保税區設置についての法的根拠はあるものの、国境保税區地域の開発は進んでおらず、投資家からの提案を望んでいる。

なお、国土交通計画でも、複数の鉄道・道路整備関連の開発構想がある。

東西を縦断するミレニアム道路構想、豊富な資源のある南部地域と首都圏を結ぶ複数の南北路構想のほか、サインシャンド〜チョイバルサンを結ぶ鉄道構想などがある。

オユトルゴイ、タバントルゴイからサインシャンドまでをつなぐ鉄道路線はロシアが、タバントルゴイから中国国境であるザミンウドへの鉄道路線は中国がそれぞれ支援を申し出ている。

- ・ オユトルゴイ〜チョイバルサン鉄道路計画

オユトルゴイからメイン鉄道（アルタンブラク〜ウランバートル〜ザミンウド）を横切って、チョイバルサンまでの線路を引く計画が協議されている。また、ザミンウドからのメイン鉄道に並行して高速道路を作る構想もある。高速道路の設置は、ロシアと中国の間の輸送中継という意義あり、現状の鉄道だけでは運送能力が不足していると考えられている。

- ・ 東西鉄道計画

中国の鉄道と、モンゴル西部のオブス県とを支線でつなぐ計画が検討されている。石油、石炭、銅、金、銀の鉱床のあるモンゴル西部地域は、初期探査が終了し、推定埋蔵量が把握できている状況で、今後開発段階に入る。東西鉄道計画は、こうした西側の各県からの資源輸送路を整備しようとする計画である。また、西部地域のホブド県、バヤムルギー県などについても、今後の資源開発の進捗に応じ、資源開発インフラ、都市開発等のニーズが生まれる可能性がある。

2.4.2.3. ビジネスチャンスとリスクの所在

ウランバートル市が抱える人口増、基礎インフラの未整備等の課題は、都市開発、インフラ開発に多くのビジネスチャンスがあることを物語っている。また、JICA によるマスタープランに対するモンゴル政府の期待は高く、ウランバートル市の都市問題を最もよく把握しているのは JICA であるとのコメントも聞かれた。

また、資源開発に伴って、今後鉱床周辺の都市開発に向けての検討も具体化していくものとみられる。モンゴル政府は、日本が都市計画・都市開発に必要な経験と技術を持ち合わせていることを理解しており、民間事業参入を歓迎する意向である。

ただし、リスク要因についても留意が必要である。

今後長期的には、資源開発が進展し、モンゴル政府の財政状況が改善する見通しはあるにせよ、現状ではモンゴル政府の財政状況では、都市開発の資金を自ら賄うことは困難な状況にある。オユトルゴイ鉱床に関する投資協定がモンゴル政府とアイバンホー・マインズとの間で締結され、2009 年 10 月にはアイバンホー・マインズが 2.5 億ドルの金をモンゴル政府に対して払い込んだ。この 2.5 億ドルは、オユトルゴイ、タバントルゴイおよびその他戦略的鉱床の開発や、都市インフラ整備にも使われる可能性がある一方、大統領選の際に国民に対して 1 人当たり 150 万トゥグルグ（約 9 万円）の手当てを支給することを公約しており、この支払いに回される可能性もあると指摘されている。

財政の手当てが難しい中、一部モンゴルの民間企業がみずからのリスクで低コスト住宅の供給事業を開始している事例もある。民間企業の MUDI 社では、すでにウランバートル市内に 300 戸の低コスト住宅を建設し、供給している。

モンゴル国の財政の不安に加え、都市開発に関連する法が未整備であることも懸念材料であり、この部分の解決も急がれるところである。現在、モンゴルでは、土地開発法、都市再開発法、区画整備法などの法的枠組みがまだ整っていない状況にあり、政府は都市再開発に必要な 10 以上の法律案を作成中である。

法の未整備は、これまで民間ベースで行われてきたタウン開発の際にもしばしば指摘されてきており、煩雑な各種許可取得手続き、いったん下りた許可の撤回や変更、賄賂の要求、司法制度の不全などの形でも顕在化している。こうした状況から、たとえば韓国住宅公社も何度にもわたり、モンゴルに視察に来ているが、インフラの未整備をネックであるとして、具体的なアクションには至っていない。

資源開発都市周辺の整備もビジネスチャンスであることは間違いないであろう。2009 年 10 月に、モンゴル政府とアイバンホー・マインズとの間でのオユトルゴイの開発にかかる投資協定締結の際に改正された 4 法案には、道路建設、治水工事は民間が手がけてよい、という条項が含まれた。道路整備が行われなければ、採掘のための重機すら搬入できない

ため、鉱山開発事業者は、自前で道路建設を開始すると見られている。道路建設で、モンゴルですでに高い実績をあげている日本企業もあり、日本企業の技術力はモンゴルでは定評がある。

2.4.3. 電機、電子、製造業

2.4.3.1. 製造業の概況

モンゴルの全般的な工業基盤は脆弱であり、GDP に占める製造業の比率は 6.1%（2007 年）にとどまる。また、製造業と言っても、羊毛、カーペット、皮革、パン、木材、織物などの一次産品加工業のほか、セメント、鉄鋼業などが散見される程度である。

これら製造業のうち相当部分は、計画経済下にあった 1970～1980 年代の旧ソ連、東欧諸国などとの合弁事業から生まれたものであるため、生産性は一般に低く、生産量は民主化以降、減少傾向が続いている。1993 年、外国資本誘致拡大のための外国人投資法が全面的に改正され、先進国の投資は大幅に増大したが、製造業の底上げにはつながっていない状況にある。

2.4.3.2. ボリュームゾーンへのアプローチ可能性

新興国で最もボリュームある所得層（世帯可処分所得 5,001～3 万 5,000 ドル程度）をターゲットとした家電、自動車などの開発が注目されている。日本の高付加価値製品は、インド、中国などの新興国で一定のブランドイメージを保っているものの、ボリュームある所得層への訴求においては、サムスン、LG、現代自動車など韓国メーカーの後塵を拝している地域が少なくない。モンゴルの 1 人当たり GDP は 1,960 ドル（2009 年）であり、世帯可処分所得を基準とすれば、かろうじてボリュームゾーンにも一定数のユーザー層があることが推定できる。

現地調査とヒアリングによれば、ボリュームゾーンに相当する、ローエンド・ミドルエンド製品への展開では、日本企業に先駆けて新興国へのアプローチに熱心な韓国企業においてすら、モンゴルへの進出は非常に限定的である。市場全体の規模が 200 万人前後しかなく、これに加えて内陸国であることからロジスティクスコストがかさむ点などがボトルネックになる。

ヒアリングによれば、韓国企業のうち、サムスン電子は、モンゴルに総販売代理店を持って事業展開する計画をいったん検討したが、年間 2,000 万ドルの売上が採算ラインであり、現状のモンゴルでは、これを上回るのは難しいとして断念したとされる。また、自動車では、現代自動車がローエンドモデルを新興国向けに開発し、モンゴル市場にもいったんは投入したものの、当該モデルが新興国向けに専用で開発した特殊モデルであったことから、汎用部品が流用できず、特に納車後のメンテナンス部品供給に不便を生じて市場の拡張に失敗している。

こうした難しい市場であることから、小売店で取り扱われている家電製品は総販売代理

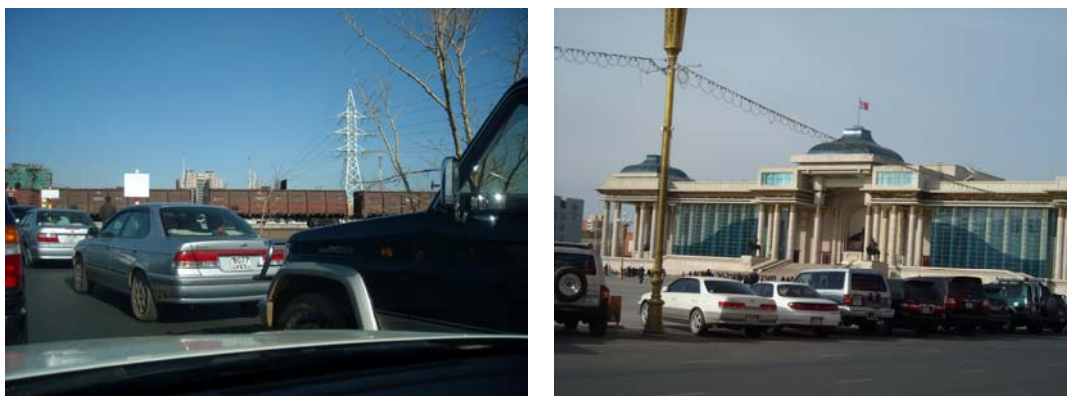
店による輸入品よりも、ブローカーなどによる並行輸入品が主となっているようである。ウランバートル市の中心地にあるデパートで取り扱われている冷蔵庫、洗濯機などの家電品に同梱されているマニュアルは東南アジア、東欧などの言語で書かれたものなどが混在している。日系企業では、ソニーが正規輸入代理店を置いている。

図 2-5 デパートに置かれた家電製品



また、自動車については、新車輸入よりも中古車の流入が圧倒的に多く、ウランバートル市内に走る自動車は、ごく普通に右ハンドルと左ハンドルが混在している。

図 2-6 ウランバートル市内の自動車



日本自動車工業会の統計によれば、2009年に日本からモンゴルに出荷された四輪新車台数はわずか232台である⁸²一方、ヒアリングによれば年間2〜3万台の中古自動車が日本からモンゴルに出荷されているとのことである。メーカーとの正規契約による販売代理店があるのは日系メーカーではトヨタ、日産程度とみられる。家電以上に、無償保証期間や補修部品の在庫等のコストがビジネスを圧迫することが、正規代理店を置いてのビジネスを

⁸² http://www.jama.or.jp/stats/m_report/pdf/2010_01.pdf

進める上での阻害要因となっているものと推測される。なお、輸入ルートは、中国の天津港揚げで、鉄道を使って輸入されている。

2.4.4. 環境・再生エネルギー

2.4.4.1. 概況⁸³

モンゴル政府は、10年前から再生エネルギーに国家政策として積極的に取り組んできた。1999年に10万戸の太陽光パネルの創設プランを策定し、遊牧民世帯に太陽光パネルを設置する活動を開始し、現在すでに終了過程にある。

同計画に沿って、2002～2004年の間、NEDOの実証実験で、南ゴビにシャープの太陽光パネルが導入され、日本政府のODA無償援助により、11,000～12,600Wの太陽光パネルが設置された⁸⁴。この実証実験を踏まえて、10万戸の太陽光パネル事業が実施された⁸⁵。この10万戸の太陽光パネル設置計画によって、国民の太陽エネルギーへの関心は高まった。

モンゴル国は2005年に、再生エネルギーに関する国家計画を策定し、2つのフェーズに分けて発展させる計画で、2005～15年と、2015～25年の2段階に分かれる。

また、2007年には、再生エネルギー法が策定された。この法律は、参入する投資家支援を目的としたもので、機械設備の建設を行う投資家に対して税金の免除優遇措置を取るというものである。

モンゴルの再生エネルギー（発電）事業では、現在、集中電力網に接続されているものとそうでないものがある。ゴビアルタイ県では、タイシル（盆地）に水力発電所を建設して電力網に供給する事業が実行されたが、近年の旱魃により、ダムに水が満たされておらず、発電計画は遅延している。

2007年には、12カ所の郡部に太陽光および風力発電所を作るための入札が行われたが、入札の条件設定に不十分な点があり、故障などのトラブルも発生し、事業者の再選定や修理などの要請が行われた。この反省を踏まえ、4つの郡で新たに入札が行われ、京セラ、中国企業などが事業者として選定され、設置は順調に進んでいる。

また、2007年の再生エネルギー法策定の後に、風力パークの設立計画が出され、日本企業が落札して活動を開始している。

ただし、風力発電は、モンゴルの自然環境の変動が激しいため、安定的な稼働ができないという問題が明らかになっており、政府は、今後は、より太陽光に注力していきたいとの意向を持っている。

⁸³ おもにモンゴル国鉱物資源相・再生エネルギー担当部署へのヒアリングによる。

⁸⁴ http://www.sharp.co.jp/corporate/eco/csr_report/2004pdf/7_10.pdf

⁸⁵ ヒアリング等によれば、この事業を落札したのは韓国企業のようなのである。

3. 日本企業が対応可能な分野に関する調査

3.1. 日本企業の進出状況

3.1.1. 日系企業の進出件数と直接投資額

モンゴルへの日系企業の進出件数は 2008 年 2 月現在、駐在事務所開設 8 社、現地法人化企業 227 社であるが、そのほとんどは中小・零細な規模である⁸⁶。

モンゴルの日本人商工者連絡会には 2009 年 11 月現在、21 社が加盟している。

三井物産、三菱商事、伊藤忠商事、住友商事、丸紅、双日、豊田通商などの各総合商社のほか、鴻池組、スルガコーポレーション（スルガモンゴリア）、ハーン銀行（澤田ホールディングスによる出資）、アダマスマイニング（鉱山ライセンス）などが加盟している。また、製造業では賛光精機（モンゴルジャパンサンコウセイキ）、その他サービス産業では、投資銀行であるフロンティア証券などが加盟している。

日本からの投資は 2009 年上半期までの投資総額は約 1.29 億米ドルで、中国（17 億米ドル）、カナダ（2.5 億米ドル）、韓国（2 億米ドル）に次いで 4 位である。

3.1.2. 主な直接投資進出事業者

現地法人の設立等、直接投資を伴って事業を展開している事業者の活動内容としては、次のようなものがあげられる。

3.1.2.1. スルガモンゴリア（Four Seasons Garden）

URL : <http://www.fsg-suruga.com/index.php>

事業概要：

スルガコーポレーション株式会社の 100%出資により設立。

モンゴルのウランバートル市内に Four Season's Garden を建設中。88 万平米の敷地に住宅、商業施設、オフィスから病院、学校までを備えた街を構想・建設を進めている。現地では、通称ジャパントウンと呼ばれ、高付加価値のマンション建設で著名である。マンションの 1 棟目は 2007 年 11 月に完成し、ほぼ完売となった。2 棟目は 2008 年 10 月完成予定。また、敷地内にはインターナショナルスクールも建設されている。

⁸⁶ 外務省。

3.1.2.2. ハーン銀行

URL : <http://www.khanbank.com/>

事業概要 :

2003 年、旧国営農業協同銀行 (Agricultural Cooperative Bank of Mongolia) の民間払い下げ入札により、日本の澤田ホールディングスを買収。2007 年末の支店数は 466 店で、モンゴルのナンバーワンリテールバンクと呼べる規模と収益を誇る。2008 年の最終利益は 223 億トグログ、ROE は 31.2%、総資産額は 801 億トグログとなった⁸⁷。

3.1.2.3. モビコム

URL : <http://www.mobicom.mn/index.jsp>

事業概要 :

1995 年設立。KDDI (現)、住友商事、モンゴルの通信コンサルティング会社 Newcom 社の合併による携帯電話会社。モンゴル側出資比率 40%。1996 年より事業を開始。モンゴルのモバイルキャリア事業の市場自由化に伴い、同社も設立時の携帯電話事業者から通信事業者へと業容を拡大していった。現在では GSM モバイル通信、国際通信、インターネット・衛星通信など幅広いサービスを手掛ける。

3.1.2.4. フロンティア証券

URL : <http://www.frontier.mn/>

事業概要 :

2007 年設立。モンゴル証券取引所に登録しており、証券ブローカー、ディーラー、アンダーライター業務を手掛ける。

3.1.2.5. モンゴルジャパンサンコウセイキ

URL : <http://sankou-mc.co.jp/mongl.html>

事業概要 :

2005 年 1 月設立。アルミ精密部品加工の賛光精機 100%出資会社。日本、中国、ロシア向け IT 事務所用機器生産、部品製造を手掛ける。モンゴルで製造した部品は全数を日本の工場に戻して仕上げる。

⁸⁷ モンゴル国の 2009 年国家予算のうち歳入額は 1 兆 8,477 億トグログで、ハーン銀行の総資産額は国家歳入の約 4%に匹敵する規模である。

3.2. ヒアリングによる日本企業の意向

以下では、日本企業に対するヒアリングの結果得られた、モンゴルにおいて日本企業が対応可能、またはビジネスチャンスが見込めるとされる産業分野について整理した。

後述するとおり、多くの分野で潜在的なビジネスチャンスが認識できるものの、ビジネスチャンスに対して取り組んでいくためには、ビジネスインフラ全般の整備が進んでおらず、民間企業がリスクを取ってでも推し進めるべきとされるセクターは極めて限定的である。

なお、前項に述べたとおり、モンゴルに直接投資を伴って進出している日系事業者数は少なく、企業名・業種については非公開を条件にヒアリングに回答頂いたため、個々のご意見、見解と発言者については特定できないよう記述していることをご了解いただきたい。

ヒアリングには、金融、商社、建設、住宅、日本政府機関専門家等の皆様に幅広くご協力頂いている。

3.2.1. 基本的認識

モンゴルに進出している日系企業等へのヒアリングによれば、日本企業のモンゴルにおけるビジネス推進の意向は、現状では、必ずしも積極的とは言えない状況にある。

大別すると、市場規模が小さい点、内陸国であり、日本との間の輸出入に、ロジスティクス面でのボトルネックがある点、水道、電気等の基礎インフラが未整備である点、法制度の整備や運用・透明性・予見性など、ビジネスインフラについても未整備である点、ビジネスプラクティスに習熟した人材が極めて限定的である点などが、市場の魅力を引き下げている状況にある。また、新興市場へのビジネス展開において重要な役割を果たす貿易保険、政策金融などのツールが、対モンゴルビジネスにおいては十分に活用できない点も、ビジネスのリスクが軽減されない要因となっているとの指摘があった。

全体的には、ビジネス環境が未整備な現段階においては、民間企業単独での進出・展開には消極的な意見が複数であり、日本政府による ODA を活用してのモンゴル事業に対する選好度が高い。モンゴルにおいて、ニーズが顕在化しているインフラ整備事業、資源開発およびその周辺事業、都市整備事業のいずれも公共性が高い事業であり、ODA を主体としたビジネススキームの推進が、企業のリスクヘッジの面からも現段階では好ましいものと理解されている。

官民が一体となって、これら公共性の高い事業へ中長期的視点からアプローチし、一定の事業インフラが整うことが、民間の積極的なビジネス参入を促す条件といえる。

現状では大企業ですら、まだリスクが高すぎると判断しており、中小企業の場合は、社

内に海外事業リソースがそもそも不足する上に、ビジネスリスクに対応しがたい状況であるとの指摘もある。

また、モンゴル国独自のビジネスリスクに加え、内陸国であるモンゴルでの事業活動と、ロジスティクスを考える際には、日本への物資の積み出しにおいて、中国という国を通すというコストとリスクをどう読むかがまた別途のポイントとして浮上してくる。

モンゴルは毎年、中国と鉄道および港湾利用に関する協定を締結しており、アジア太平洋方面との間の物流のほとんどは天津港を利用して輸送されているとみられている。また、中国の天津港には、モンゴル石炭用の専用施設が設置された。これはモンゴル・中国の政府間交渉によって設置されたものであるが、中国側の鉄道能力が一杯になれば、貨物の優先度については打つ手はないのが現状である。また、同じ FOB100 ドルで売るなら、日本に FOB 天津で売るよりも、中国に FOB 内モンゴルのほうがコストは安く、売主から見れば高い利益を確保できる中国企業に物資が流れてしまうことになるという不利を抱えることになる。

また、モンゴルと中国の鉄道軌道幅は異なっており、国境での貨物の積み替えまたは台車の交換が必要であるなど、日数、コストの面でも不利があり、少なくとも日本への積み出しを想定しての製造業拠点としての利用価値は薄いのが現状である。

3.2.2. ビジネスチャンスの見込める分野

基本認識は上述の通り、必ずしも積極的とは言えない状況にある。ただ、長期的・潜在的には、ビジネスチャンスが見込める、との意見があった分野も複数ある。ビジネスチャンスが見込めるとの判断は、企業規模、ターゲットにより様々であるが、概して資源開発を中心とした資材供給、周辺サービス業などを有望とする意見が多く聞かれた。

なお、中国、ベトナムなどの国で行っているような、若い労働力を生かしての低コストでの加工・再輸出の可能性は、ロジスティクスの問題が解決しない限り、現実的ではなく、中国を含めてのサプライチェーンを構築することができればビジネスチャンスはあるかもしれないとの指摘も見られた。

ビジネスチャンスの見込める分野としてヒアリングにおいて挙げた産業、事業は以下のとおりである。特に公共性の強い事業については、モンゴル政府が投資を求めている分野と共通性が高いことが特徴である。

また、かつてODAで導入した発電所、学校、廃棄物処理場、炭鉱、製鉄所の設備更新やメンテナンスについても、引き続きモンゴル側のニーズが高く、これに適切に対応することが求められるとの意見が複数聞かれた。

- 生活・都市インフラ

水浄化・廃水処理プラント、廃棄物処理、医療施設整備などの分野でのニーズが顕在化している。冬期のセントラルヒーティング用の温水パイプは老朽化しており、補修が急務であるほか、都市化によって温水パイプのキャパシティ自体も不足している。

● 産業インフラ・プラント

日本のODA援助によって設置された発電所を含む、既存の石炭発電所の延命が急務である。ウランバートル市に電力を供給する発電所はいずれも老朽化が進んでおり、ロシアが建設した第2発電所は停止中、第3、第4発電所は、設備更新・延命をしなければそれぞれあと5年、10年持たないと言われている。

また、新たに開発される鉱床周辺では、省エネルギー・低炭素排出型発電所を設置したいとの期待がある。

一方、豊富な石炭資源を燃料としてより効率的、クリーンに活用したいことから、石炭洗浄、コークス生産技術等のクリーンコール技術や、石炭化学（ガス化、メタン化等）プラントなどのニーズがある。このほか、オユトルゴイ鉱床周辺での銅精錬プラント、ダルハン周辺での鉄鉱石加工プラントなども求められている。

このほか、都市開発において必要となる建築資材は、現在中国から関税を払って調達しており、これを国内生産・供給体制へと切り替えることができれば、生産者側もビジネスが拡大し、建築事業者にもメリットがある。製造技術の蓄積のないモンゴルに対して、建築資材製造などの教育と投資を並行することで、大きな効果が期待できる分野といえる。

● 農業関係

農作物の多くが、中国から流入している状況にあるが、農薬などの問題もあってモンゴル国民は必ずしも中国からの農作物輸入に安心していない。モンゴルのような寒冷地においても生産できる、耐寒性の農作物生産のための技術供与と輸出先の確保を兼ね備えた支援は、歓迎される可能性がある。また、モンゴルが現在力を入れている食肉生産についても、技術とマーケティングの両面での支援が望まれる。皮革加工においては、なめしなどの加工技術がないために、原料のまま輸出している状況にあり、技術指導によって販路を開拓できる可能性はある。

● 地域・都市開発関係

地域開発、都市開発においては、戦略的鉱床周辺の都市開発の政策的優先順位は高いものの、このほかに、モンゴルの草原など観光資源を生かしたリゾートホテル、リゾートタ

ウン開発にも投資の期待が寄せられている。

また、ウランバートル市が進めている40,000戸の住宅供給プランにおいては、居住対象者が、現在ゲルなどに住む低・中所得者であることから、より低廉な住宅の供給が求められている。目安としては、30平米で15,000ドル程度が望ましいとされている。

- その他・スモールビジネス

中小企業、零細企業にとってのビジネスチャンスは、美容院、レストラン、娯楽施設などのサービス業にもある。韓国の中企業がモンゴルに進出しているのはこうしたサービス業が多い。

4. 第三国とモンゴルとの関係に関する調査

モンゴルの外交政策の基本は、中国、ロシアを両隣国とみなして友好的関係を維持すると同時に、「第三の隣国」としての米国、欧州、日本、韓国などとも友好関係を維持するというものである。日本はモンゴルにとって「第三の隣国」のひとつである。

これまで、中国、ロシアという 2 つの大国に囲まれて生き残ってきた中で、両国が過度にモンゴルに入り込んでくることは安全保障上も避けたいことであり、それ以外の国、日本、韓国、欧米との友好関係を維持することが重要である。とりわけ近年では中国、ロシアの両国がモンゴルに対して大きな関心を示しており、影響力を維持・増強させたいと考えているロシアと、モンゴルの資源に関心が集中する中国との間で巧みに自らを位置付ける必要がある。

概してモンゴルは、ロシアに対する親近感がある一方、中国に対する警戒感には根強いものがある。現在までのところ、旧ソ連で勉強した人材がモンゴル政府の上層部を占めている。最良のパートナーを選択するアンケートではロシアの人气が圧倒的である。しかし、ロシアがすべて一番という風潮もなくなりつつあり、この先、ロシア留学組がリタイアして行けば傾向は変わる可能性がある。

以下に、中国、ロシア、韓国といった貿易・投資においてモンゴルと特に関係の深い国々との関係およびその他地域・国々との関係について整理した。

4.1. 中国

4.1.1. 概論

モンゴルにとって中国は最大の輸出相手国（2008 年約 64.4%）であり、輸入においてはロシアに次ぐ第 2 位の輸入相手国（同約 24.9%）でもある。経済実態としては中国からの廉価な物資の流入、中国への資源輸出の流れは強く、モンゴルの中国に対する貿易依存度は高まっている。

中国の地図ではすでにモンゴルが中国の一部になっていると言われるほど、中国はモンゴルに対する同化政策を積極的に進めている。モンゴルの食材、衣料などの物資のかなりの部分が中国からの輸入で、国境のザミンウド、ニレンホトは常にごった返している。

中国は、石炭の輸出のための流通確保を目的に、モンゴルに対して鉄道の敷設や資金援助まで申し入れているが、モンゴル政府は態度を保留している。モンゴルは鉄道については地場のコングロマリットである MCS グループ⁸⁸の MCS Energy Resources LLC が自前で資金調達して鉄道を敷設することを検討している。

中国人のビジネススタイルは、それ以外の国とは異なりキャッシュ商売が中心で、羊毛であろうと鉱山ライセンスであろうと、現金を持ち込み、その場で買い付けるスタイルであるため一種の市場かく乱要因になっているとも指摘される。

2009 年 4 月 17 日、サンジャール・バヤル首相（当時）が中国を訪問、温家宝首相と会談し、①インフラ、鉱物資源部門で相互協力すること、②シビオボ炭鉱を利用して電力を生産し、さらにそれを中国に輸出、または、最終完成品を製造して輸出すること、③石油、天然ガス採掘に関する協力、④ロシア・モンゴル・中国間鉄道の建設、⑤中国側からの 3 億ドル特惠融資の利用、⑥国境税関のインフラ整備、⑦モンゴル側による中国港湾の利用などの広範囲にわたる協力を申し出た⁸⁹。

4.1.2. 中国企業によるモンゴル資源獲得の動き

中国は、カナダの鉱物資源会社との提携関係を利用してモンゴルの鉱物資源の権益獲得に動いてきた。中国とカナダの提携関係が始まったひとつの契機は、1990 年代の中国中信集团公司（CITIC Group）とカナダのアイバンホー・エネルギー（Ivanhoe Energy Inc）：

⁸⁸ 1993 年に設立されたモンゴルで最も著名な民間コングロマリット。建設、インフラ、通信のほか、飲料、卸売・小売などを広く手がける。（www.mcs.mn）

⁸⁹ <http://www.aa.e-mansion.com/~mmurai/page286.html>

本拠、バンクーバー）との提携協力である。

アイバンホー・エネルギーの前身は、1995年2月21日に創設されたアイバンホー（Ivanhoe）である。同社は1996年1月に“Black Sea Energy Ltd”に社名変更し、1996年1月24日に現在の社名に再変更されている。同社は、ナスダック証券取引所（IVAN-NQ）とトロント証券取引所（IE-T）に上場されている⁹⁰。石油・天然ガスの探査を行う専門会社で、HTL技術の独占実施権を保有する。

同社の代表的な中国オペレーションは①河北省の大港（Dagang）油田の孔南（Kongnan）鉱区開発、②四川省の梓潼（Zitong）ガス鉱区開発である。

アイバンホー・エネルギーの社長兼CEO（Executive Co-Chairman兼任）のロバート・フリードランド（Robert Friedland）は、Forbesの米国人大富豪400人のひとりで、1988年7月に立ち上げたVCおよびコーポレートファイナンス会社、Ivanhoe Capital Corporationのオーナー兼社長をつとめ、オユトルゴイ銅・金鉱山の権益を主力資産とするアイバンホー・マインズの創業者兼取締役会会長でもある。

アイバンホー・エネルギーと中国中信集団との戦略的パートナーシップ契約は2002年10月に開始されており、主に中国国内でのエネルギー開発の協力を目的としたものであった。2003年4月の契約更新では、今後は中国の国内外での石油、天然ガス、冶金石炭、液化天然ガス、ガス液化などの探鉱・開発を通じて中国の将来的なエネルギー需要を満たす内容となった。アイバンホー・エネルギーの中国子会社の皇朝能源有限公司は、2004年1月に中国中信集团公司と孔南（Kongnan）鉱区の共同開発契約にも署名している。

アイバンホー・エネルギーと同じ経営者が経営するアイバンホー・マインズが鉱業権を保有するオユトルゴイ鉱床は、800億ポンドの銅と4,500万オンスの金を産出する可能性がある。モンゴルの現在の銅生産は含有銅量ベースで129～135千ポンドで推移（2000～2005年）しており、その全量が1978年に生産開始されたロシアとの合弁である世界第26位の銅鉱山会社であるエルデネット（Eldenet）鉱山から産出されている。また、ここで生産される銅精鉱はすべて中国に輸出されている。

銅資源に高い関心を持つ中国が、今後、豊富な銅鉱床の開発に乗り出す段階にあるアイバンホー・マインズとの関係強化を望むのは当然のことといえる。

また、2009年6月には、中国の非鉄金属最大手、中国アルミ（Chinalco）がアイバンホー・マインズとの間で提携協議に入ったと伝えられた⁹¹が、その後具体的な内容は特に報じられていない。ただ、Chinalcoは2010年1月に、ロイターのインタビューに答えて、銅資源に関心を持っており、買収価格と開発コストがビジネスに見合うなら、アイバンホー・マイン

⁹⁰ <http://www.ivanhoe-energy.com/s/Home.asp>

⁹¹ 2009/06/30, 日本経済新聞。

ズを含め世界のどの資源会社に対しても投資の用意はあるとコメントしている。

4.1.3. ウラン資源獲得の動き

2009 年 7 月現在、中国で商業運転中の原子炉は 11 基（8.58 ギガワット（GWe）=858.7 万キロワット（kWe）、グロスでは約 906 万キロワット）であり、建設中の原子炉は 14 基であり、11 基の原子炉が間もなく建設着工される。

2007 年 11 月に国務院により正式に承認された「原子力発電中長期発展計画（核電中長期発展計画）（2005～2020 年）」の中で、国家発展改革委員会（NDRC）は、2020 年までに原子力発電容量を 40 ギガワット（4,000 万キロワット）にし、2030 年には 160 ギガワットにするとの目標を打ち出した。

その後、新設された国家能源局（局長は国家発展改革委員会の張国宝副主任）は 2008 年 3 月、「2020 年までに発電容量に占める原子力発電の割合を 5%以上にし、商業運転中の原子力発電容量を最低 50 ギガワットにする」と発表し、2008 年 12 月には、「2020 年までに 70 ギガワットへ」と大幅に上方修正した。2009 年 4 月、国務院は「2020 年までに 70 ギガワット（ネット）」として、その時点で建設中の原子炉を 18 ギガワットにする計画であることを公表した⁹²。

「原子力発電中長期発展計画（核電中長期発展計画）（2005～2020 年）」では、中国は、“核燃料技術リサイクル路線”を堅持し、“外国と協力し、また、国内資源を合理的に開発し、海外資源を積極的に利用する原則”を再確認している。国内のウラン資源、ウラン濃縮、核燃料の加工、使用済燃料再処理の現行水準が 2020 年および 2030 年までの大規模な原子力発電プラントの増設に伴う需要を満たすことができないことから、中国は、“国内生産”、“海外開発”、“国際ウラン貿易”の 3 つのルートで天然ウラン資源の保障メカニズムを構築するとの方針を打ち出している。

欧米大手の核燃料サイクル会社が自社の資産ポートフォリオ再編を余儀なくされる中、中国勢は豊富な外貨準備を原資に、上のような方針に沿って、海外におけるウラン資源外交を積極的に展開している。モンゴルもまたそのターゲットである。

CNNC（中国核工業集团公司）は、外国のウラン資源およびウラン生産の権益取得を本格化させるために、100%子会社として中国国核海外ウラン資源開発公司（Sino-Uranium ; China Nuclear International Uranium Corporation）を 2006 年 12 月に設立し、その後、スピノフさせた⁹³。同社の Chen Yue Hui 副社長によると、2010 年時点で必要になる天然ウランは 4,058.4 トンで、さらに、2020 年までに 60 ギガワットの設備容量を達成すると

⁹² Nuclear Power in China World Nuclear Association July 2009

<http://www.world-nuclear.org/info/inf63.html>

⁹³ <http://www.cnncc.com.cn/english/about/group/International%20Uranium.html>

想定すれば、年間で 8,769.4 トンのウランが必要になるという⁹⁴。現在中国は、核燃料に使う天然ウラン資源の半分を、カザフスタン、ウズベキスタン、ロシア、モンゴル、ナミビア、オーストラリアなどから輸入している。Chen 氏によれば、中国の輸入元第一候補はウズベキスタン、カザフスタン、モンゴルおよびロシアである。第二候補はニジェール、ナミビア、ナイジェリアおよび南アフリカである。

中国は、香港の中国復帰に伴い移民した華僑ネットワークを通して人間関係を発展させたカナダルートを通じて、モンゴルのウラン鉱床の権益確保に乗り出している。これは、中国中信集団（CITIC）によるオーストラリア、カナダでの石油や鉄鉱石の権益を取得した手法に酷似している。

China Uranium Corporation の 100%子会社である中核海外ウラン業控股有限公司（CNNC Overseas Uranium Holding Ltd）は、香港証券取引所に上場する中核国際有限公司（CNNC International Limited、旧 United Metals Holdings Ltd）の約 70.25%株式を保有している。中核国際（CNNC International）の 100%子会社に、英国バージン島に法人登記した First Development Holdings Corporation（First Development）がある。

CNNC は、First Development 社を通じて、カナダのウエスタン・プロスペクター・グループの全普通株式の取得を目指して友好的 TOB をかけ、2009 年 3 月にこの買収ディールに合意した。1 株につき 56 カナダセントの全額キャッシュでウエスタン・プロスペクターズの普通株式をすべて買収する契約（約 3,100 万カナダドル）内容である。この買収は 2009 年 8 月に完了した。

また、CNNC は 2009 年 4 月、ウエスタン・プロスペクター・グループが探査中のグルワンプラグ鉱床（埋蔵量 6900 トン、年産計画 700 トン）に対して 2,500 万ドルの投資提案（市場に流通するまでの鉱山開発投資額は約 2.8 億ドル）を行なったと報じられている。直近 2 年で 30 万ドル/トンから約 9 万ドル/トンまで下落したウラン価格を考慮すると、年産 7,000 トンで約 6.2 億ドルの収入となる。2.8 億ドルの投資額に対して、年間約 30%の利益があれば、約 1.5 年で回収できる計算になる。

94

<http://www.resourceinvestor.com/News/2008/6/Pages/China-Looks-to-Foreign-Uranium-to-Meet-Future.aspx>

図 4-1 CNNC グループによるウエスタン・プロスペクター・グループ買収の構造



CNNC グループによるウエスタン・プロスペクター・グループの買収協議が合意し、実際に買収が完了するまでの間にあたる 2009 年 7 月になって、モンゴル鉱物資源当局 (MRAM) は、ウエスタン・プロスペクター・グループが、モンゴルの様々な法律に違反したことを理由に、同社のウラン探鉱ライセンスを 3 ヶ月間、停止するとの通告を出した⁹⁵。

ウエスタン・プロスペクター・グループが中国企業に買収されたことに対するモンゴル政府の警戒感を示す処置ではないかとの憶測も流れている。

さらに、2010 年 2 月 1 日、ドルノド鉱床の鉱業権（採掘ライセンス）を保有するカナダのハン・リソーシーズの経営陣は、CNNC グループによる買収提案に合意したと発表した⁹⁶。ドルノド鉱床の鉱業ライセンスを持つハン・リソーシーズの株をめぐっては、ロシアのウラン持ち株会社 ARMZ が、2009 年 12 月に 1 株当たり 0.65 カナダドルでの敵対的買収を宣言しており、CNNC グループの提案金額は、これを大きく上回る 0.96 カナダドルであった。この買収は TOB によって行われ、今後さらに高値でのオファーを行う者が現れた場合には CNNC グループとの間での買収合戦になる。Khan Resources のプレスリリースによれば、TOB は 2010 年 2 月 26 日から開始される。

この買収が成功すれば、モンゴルの大型ウラン鉱床であるサドルヒルズ盆地に続き、ロシアがかつてモンゴルと共同で探鉱を行ったドルノド鉱床の権益も、中国がモンゴル政府 (MonAtom) と共同で保有することになる。

⁹⁵

<http://www.earthtimes.org/articles/show/western-prospector-group-ltd-announces-further-suspension-of-mongolian-uranium-licenses,893560.shtml>

⁹⁶ <http://www.khanresources.com/investors/news/100201.pdf>

4.2. ロシア

4.2.1. 概論

モンゴルとロシアのつながりは歴史的にも強い。モンゴルは、ロシア語を使用しているわけではないが、ロシアの文字であるキリル文字を流用しており、文化的な影響度を示す例といえる。ウランバートルという都市名も、「赤い英雄」という意味を持っている。

貿易においては、ロシアはモンゴルにとって最大の輸入相手国で、輸入総額に占めるロシアの比率は約 34.5%である。一方、モンゴルからロシアへの輸出額は 86.3 百万米ドルで第 4 位、シェアも約 3.4%にとどまる。このように、中国に対しては、モンゴルは 737 百万米ドル余りの輸出超過であるのに対し、ロシアに対しては約 1,156 百万米ドルの大幅な輸入超過となっている。

2004 年 1 月、ロシアは旧ソ連時代の 1970 年代に累積した約 100 億ドルのモンゴルの対ロシア債務を大部分償却する決定を下した⁹⁷。その後、ロシアとモンゴルとの 2 国間貿易は急増し、2006 年に 593 百万米ドル、2007 年には前年比 33%増の 785 百万米ドルとなっている。

モンゴルにとって、ロシアはエネルギーと食糧の主要サプライヤーである。また、ロシア政府は、モンゴル鉄道（MR）の約50%株式を所有し、モンゴル最大の企業で世界第26位の銅鉱山会社であるエルデネット鉱山（金、モリブデン）の49%のシェアを保有している。エルデネット鉱山の資源量は 2,295百万トン（銅品位 0.5%、モリブデン品位 0.014%、銀 1.81g/t、金 0.05g/t）で、深部にはさらに銅1.4 百万トン、モリブデン 37,000トンが埋蔵され、タングステン鉱石も含まれている。

また、ロシア石油大手のロスネフチはモンゴルの石油需要の約 90%強を供給している。CES（中央エネルギーシステム）と WES（西部エネルギーシステム）の送電系統はロシアの電力網に連結されており、モンゴルは電力をロシアに依存している。また、ロシアはモンゴルを経由して中国へ電力を供給する計画も進めつつある。

2007 年 2 月、深刻な小麦不足が主因で、モンゴルはロシアに緊急支援を要請し、優遇価格で 20 万トンの小麦の輸入合意をとりつけた。同年 4 月、モンゴルのサンジャー・バヤル

⁹⁷ ロシアはモンゴルの債務をプーチン大統領当時すべて棒引きにしたと理解されていたが、2009 年、バヤル首相がロシアを訪問し、メドベージェフ現大統領と会談したところ、モンゴル側の債務が全額なくなっているわけではないことが明らかになった。問題となっているのは、ロシア・モンゴルの JV で設立した蛍石生産会社（モンゴル・ロスセメント社）で、両国で、どれほどの債務がペンディングとなっているのかの洗い出しをすることで合意した。ただし、同社の債務はソ連崩壊時にモンゴル側に残った債務のうち 10%程度に過ぎず、両国関係に深刻な影響を与えるものではないというのが大方の見方である（2009 年 10 月、現地ヒアリングによる）

首相はモスクワを訪問し、優遇条件で1回目の10万トンの小麦供給の合意に達した。その直後の4月11日、モンゴルを訪問したロシア原子力庁（当時）のキリエンコ長官は、モンゴルにおけるウラン鉱床の地質調査、ウランの採掘生産および製錬に関する二国間協力のプロトコルを締結し、ワーキンググループの設置を決めた。この協力協定は、モンゴルにおける核産業の発展に対する総合的なアプローチを確保するもので、「モンゴルはウランを生産するだけでなく、ウランの精錬も行うことになる」とキリエンコ長官はコメントしている。同年5月16日、モンゴルのエンフバヤル大統領は、モンゴルの鉱業セクターにおける2国間協力に関して、ロシアのメドベージェフ大統領と会談。ロシア原子力庁、ロシアの企業家オレグ・デリパスカ率いる **Basic Element** 社や、レノバ、セベルスターリ、ガスプロムバンクなどの会社がモンゴルの資源に対する関心を示した。

4.2.2. インフラ支援と資源獲得の交換ディール

長年にわたるパートナー国を自認するロシアは、モンゴルに対する影響力を維持しようとする動きを強めている。

2009年5月13日、プーチン露首相がモンゴルを公式訪問し、バヤル首相らと会談を行った。同会談では、（a）原子力エネルギーの平和利用分野での協力に関する政府間文書の作成準備の加速化、（b）モンゴルの大規模鉱床の開発に伴うインフラ整備分野での協力等につき意見交換がなされ、同会談後、次の5つの協定書・覚書等に署名がなされた。

- （i）モンゴル食糧・農牧業・軽工業省とロシア農業省との間で共同声明に署名
- （ii）モンゴル道路・運輸・都市計画省とロシア運輸省との間で、両国の運輸省間の相互理解に関する覚書に署名
- （iii）モンゴル鉄道（MTZ-Mongolyn Tomor Zam）、国有資源会社 **Erdenes MGL** およびロシア鉄道公社（RZD）との間で、合弁会社の設立に関する契約の締結
- （iv）モンゴル原子力エネルギー庁とロシア原子力国有企業ロスアトムとの間で原子力エネルギー分野の人材育成に関する覚書に署名
- （v）「MIAT」航空会社と「アエロフロート」ロシア航空会社との間で、コードシェアリングに関する協定に署名⁹⁸。

なお、ロシア・ノーボスチ通信によると、同署名には関係大臣が列席して署名している⁹⁹。

このうち鉄道分野では、ロシア鉄道（RZD）が、モンゴル国家鉱業会社の **Erdenes MGL** およびモンゴル鉄道（MTZ-Mongolyn Tomor Zam）との合弁でモンゴル鉄道網の近代化を

⁹⁸ 在モンゴル日本大使館。引用元は外交・貿易省プレスリリース。

⁹⁹ <http://en.rian.ru/world/20090513/121580295.html>

実施し、オコトルゴイ銅・金鉱床とタバントルゴイ石炭鉱床の開発を行なうというディールの取り決めが行われた。ロシア鉄道の投資総額は約70億ドルになる¹⁰⁰。モンゴル政府は採掘権（Mining Licence）を与え、ロシア鉄道はオコトルゴイ鉱床、タバントルゴイ鉱床を結ぶ路線を開発する。

タス通信やノーボスチ通信の報道によると、2009年5月13日、ロシア鉄道のヤクーニン総裁はウランバートル鉄道の50%株式を担保にしたことを公表し、両鉱床のインフラ整備をロシア鉄道主導で行なうこととした¹⁰¹。ロシア側は長年の懸案であったモンゴルの石炭、金、銅などの鉱物資源へのアクセスを確保すると同時に、モンゴルを経由して中国に電力を販売することも可能となる。また、シベリア鉄道のモンゴル支線も整備されることから、ロシア・モンゴル・中国の輸送ルートも近代化されることになる。

このプーチン首相のモンゴル訪問は、日本や米国との対外関係に力を入れるモンゴル外交と、モンゴルの鉱物資源権益を狙う中国の動きの両方をけん制しつつ、露蒙関係を復活させようとする戦略的な動きだと理解することができる。今回のディールは金額ベースにして70億ドルと見込まれている。モンゴル鉄道の線路網の近代化を図り、ロシアは南ゴビ地域への鉄道支線を整備してタバントルゴイ石炭鉱床の権益と採掘権を取得する見返りに、採掘された石炭の、モンゴルからの輸出を支えることになる¹⁰²。

また、2009年5月18日のUPI特集記事によると、モンゴル訪問後、プーチン首相は、ロシアとモンゴルは、できる限り早急に鉱業における共同投資を実施することをコミットし、「私どもは、ウラン鉱石の共同での生産および加工の分野における両者の協定を実施することができる」と信じている」と、プレス会議で語ったという¹⁰³。

ロシアは、モンゴルの巨大なウラン未発見埋蔵量を求めて先手を打ってきた。モンゴルのウラン鉱床に対するロシアの関心は1980年代初めから続いてきたものである。モンゴルとソ連の共同地質探査チームはモンゴル東部のウラン鉱床の地質調査を実施し、モンゴルには、6ヶ所のウラニウム地層と100以上のウラン鉱床があると結論づけている。この大半が未開拓である¹⁰⁴。

すでに2007年には、ロシアとモンゴルはモンゴルにおけるウラン探査・抽出・精錬協力で合意している。2008年になると、バヤル首相（当時）がモンゴルを訪問し、ロシアとモンゴルにおけるウラン資源探査開発協力協定を締結し、将来的なモンゴルにおける原子力

¹⁰⁰ <http://www.rzd-partner.com/press/2009/05/14/340300.html>

¹⁰¹

http://www.jamestown.org/programs/edm/single/?tx_ttnews%5Btt_news%5D=35045&tx_ttnews%5BbackPid%5D=407&no_cache=1

¹⁰² <http://www.eurasianet.org/departments/insightb/articles/eav051809b.shtml>

¹⁰³

http://www.upi.com/Energy_Resources/2009/05/18/Analysis-Russia-wins-Mongolian-uranium-mining-concessions/UPI-84271242688804/

¹⁰⁴

http://www.upi.com/Energy_Resources/2009/05/18/Analysis-Russia-wins-Mongolian-uranium-mining-concessions/UPI-84271242688804/

プラント建設の F/S を実施することを約束して、前年の合意を確認した。モンゴルのウラン資源に関してはこれまでの調査で十分なポテンシャルがあることは確認されているが、既存調査では完全に調査されている地域は少なく、ウラン鉱床として登録されているのは3か所だけであり、今後は鉱徴が確認されている地域を重点的に調査することが重要である。この意味で、国営企業ロスアトムのキリエンコ総裁も、ウラン開発の F/S を実施すると語っている。

また、2008年10月4日の ITAR-TASS 報道によると、バヤル首相は、「我々は原子力プラントを建設する野心的な計画を持ち、この可能性を真剣に検討しつつある」と述べ、「高度なスキルを持つ専門家を必要としており、モスクワでこの問題も協議する」と語っている。

続く 2009年3月17日、ロスアトムはモンゴル核エネルギー局と二国間原子力協力協定を結び、平和目的の原子力協力を強化することを約した。ロスアトムは新設されたモンゴルの核エネルギー国営企業モンアトム (MonAtom) と合弁会社を設立し、モンゴルとロシアの領土内におけるウラン鉱床を開発する。カザフスタンと同様、ロスアトムは、モンゴルで中型・小型原子炉も建設することで合意した。

2009年5月のプーチン首相の訪問・会談を経て、ロシアとモンゴルは 2009年8月25日、両国大統領出席の下で、ウランの探鉱、生産および加工に関する合弁会社設立の政府間協定を締結した。ロスアトムのキリエンコ総裁によると、この合弁会社は、ロシア側が ARMZ ウラン持株会社、モンゴル側が MonAtom で、50%対 50%の折半出資になる。開発するウラン鉱床は、モンゴル東北部のドルノド鉱床と東ゴビ地区に関心を示しているとコメントしている¹⁰⁵。ARMZ と MonAtom の合弁会社は 2009年末までに創設され、当初は年間 27.7 トンの生産量で、原材料として輸出用に充当されることになる。

ドルノド・ウラン鉱床は、東シベリア南部のチタ州のクラスノカメンスクに本拠を構えるロシア最大のウラン鉱の採掘と再処理（濃縮ウランの生産も行う）OJSCプリアングルスク鉱業化学 (Priargunsky Mining and Chemical Works) からわずか200kmに位置し、ロシア側にとって、同じ生産基盤と専門家を使えるという地の利もある¹⁰⁶。また、東ゴビ地区については、モンゴルとフランスの合弁企業であるコジェゴビ社が探鉱調査を行っている。東ゴビ地域では、モンゴル政府とNEDOが石炭の共同調査を実施している。具体的な鉱区と投資金額の特定はなされていないが、キリエンコ総裁によると、投資金額は5～6億ドルになり、日本勢（三井物産と東芝など）もこのプロジェクトに参加することになる¹⁰⁷。

ただし、ウラン資源をめぐる動きは2009年7月の原子力法可決以降、急展開を見せている。

2009年7月には、ドルノド鉱床の鉱業ライセンス (237A) を保有する中央アジアウラン会社 (CAUC) が、モンゴル政府により一時停止の処分を受け、一時停止がまだ解けない

¹⁰⁵ <http://www.itar-tass.com/eng/level2.html?NewsID=14267891&PageNum=0>

¹⁰⁶ <http://www.itar-tass.com/eng/level2.html?NewsID=14267891&PageNum=0>

¹⁰⁷ <http://www.paltelegraph.com/world/world-news/1997-russia-mongolia-and-uranium>

同年 11 月 27 日には、ロシア国営ウラン持ち株会社 ARMZ が、CAUC の 58%の持ち株を有するハン・リソーシーズに対し、敵対的買収提案を行った¹⁰⁸。

ところがこの敵対的買収提案は、ハン・リソーシーズから拒否され、2 月 1 日、中国の CNNC が ARMZ よりも高い価格での買収提案を行い、これをハン・リソーシーズは受け入れる方向にある。この一方で、ハン・リソーシーズ傘下の CAUC へのライセンス一時停止は 1 月 14 日に解かれ、1 月 25 日、国営 MonAtom とハン・リソーシーズは、下記の内容を含む 2 社合弁会社設立にかかる MOU を締結した¹⁰⁹。

これら一連の動きが、2009 年 5 月にロシア・モンゴル間で合意した ARMZ と MonAtom の合弁によるウラン鉱床開発にどのように影響してくるのかは、2010 年 2 月末現在、まだ明らかでない。

¹⁰⁸ ハン・リソーシーズプレスリリース”Khan Acknowledges ARMZ Intention to Make an Unsolicited Offer”

¹⁰⁹ ハン・リソーシーズプレスリリース”KHAN SIGNS MOU WITH MONATOM LLC”2010 年 1 月 25 日

4.3. 韓国

4.3.1. 概論

韓国とモンゴルは、1990年3月に国交を結び、1991年3月に「貿易・投資保障、経済科学技術および文化協力協定」が締結された。1990年代後半、モンゴルは経済構造調整期を、韓国はいわゆるIMF危機を経験したが、東アジア域内協力の重要性を認識していた両国は、1999年に「相互補完的な協力関係」に合意し、エネルギーおよび鉱物資源の共同開発に関する協定を締結した。2000年以降、モンゴルが高い経済成長の軌道に乗り、韓国もまた経済回復に成功したことで、両国間の協力関係は経済を中心に活発化した。両国は2006年の韓国大統領のモンゴル訪問時に、両国関係を「善隣友好協力のための同伴者関係」と位置付け、韓国・モンゴル間の貿易・投資が飛躍的に増加するきっかけを作った。

2008年2月にモンゴルのエンフバヤル大統領が訪韓し、有煙炭鉱山開発、発電所建設、住宅建設などへの韓国の援助・企業投資が確認された。

国交樹立後の19年間で、韓国はモンゴルに対し、無償援助および有償借款を実施してきた。無償援助は1991年から2007年まで合計73件、2,690万ドルが教育、保健医療、行政、地域開発、情報通信、エネルギー、環境、緊急支援などの分野で実施された。韓国の無償援助の約80%を韓国国際協力団（KOICA）が担っている。

一方、有償借款では、2007年までに注射器工場、火力発電所、高速道路、通信網などの建設に合計8件、8,387万ドルが支援された¹¹⁰。

李（2009）は、韓国のODAは、審査、運営・管理、評価などの点でノウハウに欠け、また2006年のODAに占める紐付き援助の割合が98%、現代、サムスン、LG、大宇、コーロンといった5大企業の受注率が70%を占めるなど、国内大手企業優先の体質であると批判しているが、現地ヒアリングでは、モンゴル人に喜ばれる、わかりやすく見えやすい分野への投資、支援が多く、支援依頼に対する対応のスピードも速いという評価もある。

また、かつて日本が行ったODA支援設備、施設が老朽化した頃にうまく代替ニーズを取り込んだり、日本がODAでF/Sを行った事業の本入札で事業を獲得したりするなど、巧みな動きを取っているとも評されている。

貿易においては、韓国はモンゴルにとってロシア、中国、日本に次ぐ第4位の輸入相手国で、輸入総額に占める比率は約5.4%である。一方、モンゴルから韓国への輸出額は29.9百万米ドルで第5位、シェアは約1.2%である。韓国に対しては、モンゴルは約164.9百万米ドルの輸入超過である。

韓国・モンゴルの関係は、中国、ロシアとモンゴルとの関係とは異なり、現在までのと

¹¹⁰おもに李燦雨「韓国とモンゴルとの関係」社団法人日本モンゴル協会、2009年3月号より整理。

ころ貿易が中心である。韓国・モンゴル間の近年の貿易状況は下表のとおりで、輸出品の多くは自動車、石油製品関連である。また、輸入品では、非金属鉱物、合金鉄線、衣類などである。サムスン物産がエルデネット銅山から銅精鉱を輸入している。

表 4-1 韓国の対モンゴル主要輸出品目

2005 年・対モンゴル輸出			
順位	品目名	金額（千ドル）	増加率（％）
1	自動車	18,741	14.8
2	嗜好食品	8,676	-13.0
3	石鹼・歯磨き粉、化粧品	5,510	5.0
4	自動車部品	55,052	-2.5
5	石油製品	4,268	69.4

（出所）韓国貿易協会など

表 4-2 韓国の対モンゴル主要輸入品目

2005 年・対モンゴル輸入			
順位	品目名	金額（千ドル）	増加率（％）
1	非金属、鉱物類	2,548	-29.6
2	合金鉄線、スクラップ	1,095	-
3	衣類	350	6.3
4	畜産加工物	184	240.4
5	航空機および部品	122	4.3

（出所）韓国貿易協会など

韓国からモンゴルへの投資では、KT（韓国通信）がモンゴルテレコムの子株を取得して経営に参加しているほか、KSテレコムが移動通信分野へ投資している。

なお、ウランバートル在住の韓国人の数は約3,000人と、在住邦人の数の約10倍である。ただし、事業分野は小規模製造業、飲食店等娯楽施設、卸売・小売のほか、美容院、クリーニング店などのサービス業での零細・中小企業の進出が多い。

一方、大型製造業など大きな雇用を生み出す産業が少ないため労働人口が余っているモンゴル人の出稼ぎを約3万人受け入れており、韓国国内の、おもに3K 産業における労働者不足をモンゴル人で補っている側面がある。

4.3.2. 資源への取り組み

中国、ロシアほどの大規模な投資実績は観察できないものの、鉱山開発、建設、不動産などの多様な分野への投資は徐々に活発化している。

2007年の両国首脳会談で、モンゴル鉱山開発への韓国企業の参加が合意され、タバントルゴイ鉱床で有煙炭鉱の開発に、韓国鉱業資源公社（KORES）などが取り組んでいる。

2008年上期現在、下表のような企業がモンゴルの鉱業分野に進出している。

表 4-3 モンゴルの鉱業分野への韓国企業進出状況（2008年上期現在）

区分	鉱物名	事業名	韓国側持分	主要企業
生産	蛍石	アイラック	100	韓化エムテック
開発	石炭	南ゴビ	100	コリアリソースジステック
	石炭	南オン	90	サムジ電子
	銅	エルデネット	100	ハンミ資源開発
	ニッケル	ポンボゴル	100	ハナ GNG
	ニッケル	ホジルトオル	51	イルギョン資源
	燐	ブレンハン	74.5	サムリムインターナショナル
	蛍石	チャガンデル	100	未来通商、韓化エムテック
	希土類	ハルジャンブルゲト	51	イルギョルプロパティ
調査	ウラン	エルデネット	51	鉱物資源公社、三星物産
	ウラン	ウブルハンガイ	100	サムタン
	希土類	マシガイ	100	グローバルネットワーク G
	マンガン	ハイルハンプルドル	85	個人投資
	金	アルタンオル	100	ハンソンエルコムテック
	金	オライスタイ	100	GH E&P
	金	ウムンデルゲル	100	GH E&P
	金	ビンデル郡	85	ハンマル D&C
	金	ハタクタイ	100	GH E&P

（出所）韓国知識経済部 HP

なお、韓国鉱物資源公社（KORES）は、2020年にグローバルトップ20鉱業メジャーとなることを目標に、海外投資を促進し、2020年までに自主開発率40%、資産規模9兆ウォン、資産開発額14兆ウォンを投入する方針を明らかにしている。

2009年7月には、朴槿恵ハンナラ党前代表がモンゴル国会議長を訪問し、デンベレル国会議長、ソドゥノム・エンフバトゥ原子力エネルギー委員会会長と会い、モンゴル鉱山開発への韓国の参加、両国原子力分野、議会レベルでの交流協力拡大の方向性等について意見

交換を行った¹¹¹。

朴前代表は、「タバントルゴイ石炭鉱床開発のために韓国の団体、企業がコンソーシアムを結成し、投資提案書を提出している、関心を持って検討されたい」と要望した。これに対し、デンベレル議長は「韓国は最も多くのモンゴル人が在留する国」と述べ、「多くのモンゴル人を受け入れ、関心を持って支持してくださることに感謝する」との謝意を示し、タバントルゴイ鉱山開発に対する支援を約束した。

また、韓国は原子力発電の技術革新につとめており、韓国標準型原子力発電所を開発しているなど、原子力発電産業で世界水準に迫いつきつつあることを強調、「韓国の経験と技術がモンゴルに寄与できることを希望する」と述べた。これに対し、エンフバトゥ委員長は、「原子力エネルギーはモンゴルではまったく新しい分野であり、協力可能な部分は非常に多い」と応じ、「協力可能分野は十分にあり、すべての段階において、積極的に支援する」ことをコミットした。

韓国は、モンゴル政府が 51%以上の権益を確保することを前提に、49%の権益の売却に向けて、国際入札を実施するタバントルゴイ鉱床案件にも名乗りを上げている。

4.3.3. 都市建設

2008 年 8 月、韓国の朴振（パク・ジン）ハンナラ党国際関係委員長らが、エンフバヤル大統領を表敬訪問した。朴氏は大統領に対し「韓国はモンゴル東部地域、農牧業及びインフラの発展計画に注目している。また、都市建設やエネルギー分野などにおいても、より一層の協力が可能だ。」と述べた¹¹²。

2009年6月には、ソウル市とウランバートル市が、環境・経済交流協定を締結した。呉世勲（オ・セフン）ソウル市長がモンゴルを訪問し、ムンフバヤル市長と環境・経済分野の交流協力を強化する内容の了解覚書（MOU）を締結した¹¹³。

両都市は、モンゴルの砂漠化防止など気候変動問題に共同対処していく。ソウル市はモンゴルの山林や公園の造成に協力する。また両都市は、ウランバートル市の都市計画および開発、産業、貿易、観光プロジェクトにソウル所在の企業が積極的に参入できるよう協力することを決めた。このほか、文化政策・医療機関の交流を強化する内容も盛り込まれた。ムンフバヤル市長は、モンゴルは医療施設が不足し、現代医学のメリットを得られずにいるとし、ソウル市が病院設立を積極的に検討することを望むと述べた。

¹¹¹ 2009-7-1 朝鮮日報・連合ニュース

¹¹² <http://www.mn.emb-japan.go.jp/news/NSeconomyAug08.pdf>

¹¹³ 2009 年 6 月 26 日韓国連合ニュース

4.3.4. 多様なセクターへの民間投資

韓国企業の民間投資で目につく事例はこのほか、IT、そして医療機関の設置である。

前述の通り、韓国の通信会社である KT がモンゴルテレコムに、SK テレコムが Skytel に¹¹⁴それぞれ出資している。こうした KT、SK テレコムのモンゴル進出を足掛かりにしたのか、2008 年 8 月に開始された税関電子ネットワーク構築計画は、この 2 社の協力の下に実施された。費用 250 万米ドルは、韓国政府の無償援助によって拠出される¹¹⁵。

また、モンゴル証券取引所のオンライン取引システムには、韓国証券取引所の子会社であるコスコム（韓国証券電算）のソリューションが導入予定で、準備段階にある。コスコムのソリューションはマレーシア、カンボジア、ラオス、ベトナムなどにも導入済みで、ヒアリングによれば、これら新興国への導入実績も、モンゴル証券取引所へのアピールポイントになったとのことである。

医療分野で韓国勢の存在感を示すのが、民間投資によって設立されたソンド病院である。ソンド病院は 2007 年 12 月の開所で、投資額は 11 百万ドル。地下 1 階地上 7 階、病床 41 床で、韓国人医師 3 名とモンゴル人医師 15 名が常駐する。開所に先立って、ソウルでモンゴル人の医療従事者研修が実施され、内視鏡、MRI、64 チャンネル MD、CT 等の最新設備が導入された。モンゴルの医療施設の整備は遅れており、ウランバートルの日本大使館に隣接する立地も良く、日本人駐在員もソンド病院を利用しているという。

図 4-2 空港内に大きく掲げられたソンド病院の看板



このほか韓国勢では 1994 年に延世病院、2001 年にソウル医科学研究所、2006 年ドルノド市メディカルセンター等が開業されており、韓国といえば医療機関援助というイメージ

¹¹⁴ SKT は、大韓電線が 1999 年 5 月にモンゴルに設立した移動通信事業会社 Skytel に、通信設備などの現物出資で資本参加した後、2001 年からは CDMA 方式での移動通信サービスを行っている。

¹¹⁵ <http://www.mn.emb-japan.go.jp/news/NSeconomyAug08.pdf>

が広まっている。

ODAについては前述したとおりであるが、中でもアピール力を発揮しているのが、ソウル市内とほぼ同じモデルの車両を使用しているウランバートル市内バスの寄贈と、緑化事業協力である。ウランバートルの市バスはかつて日本がODAで寄贈したモデルが老朽化し、代替車両が必要となったタイミングをとらえて寄贈されたとのことで、市内を走る韓国製のバスは大変目立つ存在である。

図 4-3 ウランバートル市内を走る韓国寄贈の市バス



また、再生エネルギー事業にも積極的に参加を開始している事例もある。韓国・モンゴルは2003年から両国の国策事業として、太陽光・風力複合発電システム開発を手掛けてきた¹¹⁶。韓国の民間エネルギー事業会社、テソングループが本事業に関与し、現地での実証実験を経て2005年に、モンゴル・ナラン地域に対し、再生可能エネルギー（電気）の供給を実現させた。2007年からは、世界で最初の砂漠化防止新・再生エネルギーモデルであるモンゴルGEEP(Green Eco Energy Park)プロジェクトへとその規模を拡大した。同プロジェクトは、ウランバートル市近郊の330万平米規模の敷地に太陽光・風力複合システムを構築し、電力供給を行い、また、地下水による緑地造成も同時に行う、砂漠化に対応するグローバルエネルギーソリューションプロジェクトである。

¹¹⁶ 慶北日報、2009年6月12日「韓国テソングループ、モンゴルで太陽光・風力発電所竣工」

4.4. その他の国々

前述の通り、モンゴルの外交方針は、中国、ロシアを両隣国とみなして友好的関係を維持すると同時に、「第三の隣国」との良好な関係を維持していこうとする一種の全方位外交である。内陸国かつ資源国である点で共通点のあるカザフスタンが、ロシアとの関係を最重要視し、CIS 諸国の一員として振る舞いながら、中国、欧米、日本、韓国などとの関係も維持しているのに比べ、モンゴルはカザフスタンと CIS 諸国との関係に相当するような強い連帯関係を持つ相手国はない。

モンゴルは特にアジア、北東アジアの第三の隣国が絡むようなアジア・太平洋地域の地域連携への参加に熱心で、特に経済的利益につながる連携には参加しようという意向を示す傾向にある¹¹⁷。

モンゴルは、1998 年に ASEAN 地域フォーラム (ARF) に参加し¹¹⁸、2000 年 4 月には、太平洋経済協力会議 (PECC) にもメンバー入りし、APEC への加盟も検討中である。この一方で、中国が主導・参加する協定の枠組みにはオブザーバーの立場を維持するなどの巧みな動きを見せる¹¹⁹。モンゴルはまた、韓国、北朝鮮の両方との間に国交があり、朝鮮半島の非核化に積極的な役割を果たそうとする意欲を見せ、2007 年には六カ国協議のメンバー国である北朝鮮と日本との間の作業部会のホスト役を務めたこともある。

現在、モンゴルにとって日本、韓国以外の「第三の隣国」であるカナダ、米国との関係も良好に維持している。

カナダは、鉱業・鉱物分野でモンゴルに対し活発な投資を展開している。2009 年上半期までの累計投資額は 251 百万米ドルに達しており、シェアでは中国に次いで 2 位である。また、2009 年下半期に入り、オユトルゴイ金・銅鉱床への投資協定をモンゴル政府と締結したアイバンホー・マインズ社はカナダ企業である。また、すでに操業中のボロー金鉱床 (Centra Gold Inc.)、今後開発が見込まれるドルノド・ウラン鉱床 (Khan Resources Inc.)、サドルヒルズ・ウラン鉱床 (Western Prospector Group Ltd.) などカナダ企業の投資によるものである。

ただし、2009 年から 2010 年にかけて、Western Prospector Group、Khan Resources がともに中国国営 CNNC による M&A 提案を受け入れ、または 2010 年 2 月現在 TOB 手続き中であり、カナダからの投資のプレゼンスは、特に今後のウラン鉱床開発においては相対的に低下することが考えられる。とはいえ、資源探鉱・開発セクターに強みを持つカナダ企業のイメージはモンゴル人に深く植えつけられている¹²⁰。

¹¹⁷ 2009 年 10 月、現地日本人専門家へのインタビューによる。

¹¹⁸ 外務省「ASEAN 地域フォーラム (ARF) の概要」

¹¹⁹ 上海協力機構 (SCO) にはオブザーバー参加であり、今後のメンバー加盟の意向も特段示されていない。

¹²⁰ 2009 年 10 月、現地日系企業モンゴル人従業員等へのヒアリングによる。

米国もまた、鉱業・石油開発などの分野への投資を活発に行っている。鉱業設備リース（Wagner Asia Equipment ; CATERPILLAR の正規ディーラー）、銅精錬（Erdmin ; 米・モンゴル合弁事業）、インターネットサービス（Cityphone）などが米国からの投資を受けている。

米国は、米国独自の途上国援助の仕組みを使ってモンゴルに対する支援をおこなっている。2004 年にモンゴルとの間で貿易投資枠組み協定に署名し、モンゴルの経済改革と直接投資の促進支援に名乗りを上げた。また、米国は、米国国際開発局（USAID）が途上国支援の一環としてモンゴルに対する二国間開発援助を担っている。USAID による援助プログラムの理念は、民間セクター主導型の持続可能な経済発展と、効率的で透明性の高いガバナンスである。1991 年から 2009 年までの USAID による援助累計額は 190 百万米ドルに達し、すべてが無償援助である。近年（2009 年）では、経済貿易政策の立案やエネルギーセクターの構造改革、世界金融危機の影響を受けた銀行セクターの安定化、鉱業部門の今後に対する国民的コンセンサスの醸成などのプログラムに援助が行われた。2009 年予算では、対外債務圧縮に向けた政府活動の支援、社会的セーフティネットの構築、中央銀行の技術支援、IMF とのスタンバイ・プログラム支援などが行われた模様である¹²¹。

モンゴルは、米国が 2004 年に開始したミレニアムチャレンジアカウントイニシアチブ（MCA）の最初の対象国の一つでもある。米国とモンゴルは 2007 年 10 月、総額 2.85 億ドルのミレニアムチャレンジ協定を締結し、2008 年 9 月から 5 年間で、鉄道の近代化、財産権、職業訓練、保健事業の 4 つのプロジェクトに取り組むことで合意した。

しかし、2009 年 4 月に、モンゴル政府側から、鉄道近代化に関しては、モンゴル鉄道の 50%の株式を持つロシア側の協力が得られなかったとして、プロジェクトから外すよう要求があった。道路・橋梁建設、エネルギーおよび環境分野への支援が改めて決定されたものの、米国によるモンゴルへの支援にも、二大隣国の影響力が及ぶことが見て取れる。

さらに、資源、特に原子力産業分野についてはフランスやインドとの関係も深まっている。2009年3月18日～21日の間、バヤル首相（当時）はフランスを公式訪問し、フィヨン・フランス首相、ジェラルド・ラルシェ元老院議長、ベルナール・アコイエ国民議会議長、クシュネール外務・欧州問題大臣、ヤド外務人権担当長官らと会談した。また、アン・ローベルジョン「Areva」社会長と懇談した他、パリ近郊の「ダンピエール」原子力発電所を視察した¹²²。

また、2009年9月には、インドとモンゴルがウランの供給に関して原子力平和利用協定

¹²¹ US Department of State, Feb 2010

¹²² <http://www.mn.emb-japan.go.jp/news/jpc239.html>

(Sign Civil Nuclear Agreement) を締結した¹²³。インドは2030年までに原子力による発電量を現在の約14倍に増やそうとしており、ウランの有望な供給国を求めている。モンゴルはこれに先立つ 2009 年 8 月、インドへのウラン供給の引き換えに、インドからの資金融資を約束させている¹²⁴。融資額は 25 百万ドル、融資期間は 30 年で、当初 10 年間は無利子でその後年利 1%となる。

¹²³Bloomberg, Sep 14, 2009 “India, Mongolia Sign Civil Nuclear Agreement for Uranium Supply”

¹²⁴ BusinessMongolia.com, Aug 19, 2009

<http://www.business-mongolia.com/mongolia-government/state-affairs/mongolia-borrows-from-india/>

5. EPA 締結に向けた現在の環境と提言

本章では、わが国とモンゴルとの経済協力緊密化のあり方について、現在のわが国とモンゴルとの関係を跡付けた上で、EPA 締結に向けた現在の環境と、経済関係の緊密化に向けて取り組むべき課題について提言する。

5.1. 現在の投資環境

5.1.1. 概観

モンゴルは、1993 年にモンゴル外国投資法を制定、1997 年には WTO に加盟して、WTO が目指す自由無差別な貿易の前提である最恵国待遇（MFN）と内国民待遇（NT）の 2 つの基本原則の下で外国貿易を行うことになった。現在、39 カ国と投資の保護・促進にかかる二国間協定を締結しており、日本とも 2001 年に投資保護協定を、2003 年には技術協力協定を締結している。また、34 カ国¹²⁵と二重課税防止条約を締結しているが、日本との間では未締結である。

外国投資家は、法に触れない限りの、あらゆる製造業又はサービス業の運営に関わることが可能で、完全外国籍事業体、またはモンゴル投資家との共同事業体の設立（最低 10 万米ドルの支払済み資本）により、国内投資家と同等の処遇を享受することができ、また、資産と資金の国営化と違法没収からの保護を受ける。

現在、モンゴルには自由貿易地域（Free Trade Zones）が 2 カ所設けられている。いずれも 2002 年に設置されており、1 カ所はモンゴル北部のロシア国境付近に設置されたアルタンプラク自由貿易地域、もう 1 カ所はモンゴル南東部、中国国境付近に設置されたザミンウド自由貿易地域である。これら自由貿易地域においては、投資家は、土地使用料、法人税、不動産財産税、付加価値税、関税を免除される。

基本的には、モンゴル国内法の貿易に関わる部分については、WTO 協定整合的なルールまたは WTO 協定そのものを借用する形で貿易ルールが構築されている。

なお、実際に投資・貿易を行う企業は、様々な解決すべき課題を指摘している。「モンゴルにおける貿易投資環境調査」（2007 年 12 月、ロシア NIS 貿易会）によれば、市場規模や基本産業インフラの未整備といった市場の課題以外に、以下のような課題が挙げられている。

¹²⁵ 2007 年現在。

- ① 情報の不足：基礎情報、産業情報、投資環境や慣例法制度に関する最新の情報が入手しづらい
- ② 法制度の未整備：鉱物資源法、労働法、債権保全に関する法制度などについて、整備の必要性が指摘されている
- ③ 法の執行の問題：法制度が整備されていても、その適切な運用において問題がある
- ④ 公務員の汚職・モラルの問題：公務員が賄賂を要求するケースが多い。
- ⑤ 諸手続の煩雑さ：登録の際や税務署で、規定されている必要書類以外の書類が求められる。また、許認可取得時の賄賂要求、許認可取得手続き自体の煩雑さも指摘される
- ⑥ 公正な競争環境の未整備：違法業者の公正な取り締まりができていない
- ⑦ 政策一貫性の問題：特に鉱物資源開発にかかる政府の政策方針が明確でない
- ⑧ 金融システムの未整備：高い銀行の融資金利による資金調達困難、証券市場の未発達
- ⑨ 二重課税の問題：日本とモンゴル間の二重課税防止条約未締結による駐在員の個人所得税の二重払いの問題。

これを受け、2007 年 11 月、第 1 回日本モンゴル貿易投資官民合同協議会において日本側は、①法令の整備・開示・行政官の育成・執行マニュアルの整備等、②公務員の汚職の防止の徹底と専門機関の強化、③許認可手続きの簡素化、④ビジネス上のトラブル発生時の解決窓口の設置・FIFTA の機能強化、の 4 点を提案した。

2009 年 10 月に当社が行った現地ヒアリングにおいては、汚職の防止を徹底するための汚職撲滅庁（仮称）が設置されるなどの改善はみられるものの、歩みは遅い。特に資源関連では、2009 年 7 月に、唐突に原子力法が可決成立するなどの例にみられるとおり、法令施行までの手続きの不透明さや唐突さは依然根強く、ビジネスを推進する上での大きなリスク要因のひとつとなっていることは確かである。

なお、資金調達の困難については、証券取引市場が未発達であることも理由である。モンゴル証券取引所は 1990 年代に、国営企業の民営化へのツールとして設立された。このため、株式の流動性はきわめて低く、企業の資金調達の手段としては機能していない。また、上場基準は定められているものの、これを実現するための EDINET などの電子開示ツールや、運用のためのルールはまだない。

また、会計ルールは、形式上は IFRS に準拠することが決まっているが、これに対応できる会計士の育成が追い付いておらず、監査の多くは外資系の監査法人が担っている。

5.1.2. 外資の投資制限への動き

モンゴル外国投資貿易局（Foreign Investment and Foreign Trade Agency ; FIFTA）によると、1990 年から 2008 年までの間にモンゴルが受け入れた外国直接投資累計額は約 30 億ドルに達しており、中でも投資額が大きいのは中国である。2009 年 6 月末までの累計投資額は 1,708 百万米ドルで、累計投資額に占める比率は 54.7%に達している。次いでカナダ、韓国、日本の順であるが、近年の傾向をみる限り、韓国は毎年コンスタントに 15 百万米ドルを超える投資が続いている。

投資先分野は鉱業と石油に集中しており、鉱業部門への投資額は、累積投資額の約半分を占める。また、投資の約 90%がウランバートル市に集中している。

表 5-1 各国別対モンゴル直接投資実績

(単位：千米ドル)

	シェア	累計投資額	2006	2007	2008	2009.1-6
中国	54.70%	1,708,353	172,014	339,615	497,801	29,215
カナダ	8.06%	251,451	72,180	497	2,740	285
韓国	6.54%	204,114	16,435	22,991	41,765	18,738
日本	4.14%	129,077	4,728	2,450	46,623	3,227
ロシア	3.33%	103,797	11,655	39,774	3,795	3,960
米国	3.20%	99,764	37,166	4,286	6,487	546

(出所) Mongolia, Accelerated Development (JICA Expert)

モンゴル現地のニュースによれば¹²⁶、戦略的に重要なビジネス主体に対する外国人投資が今後制限される可能性がある。10 月 17 日、政府が作成した外国人投資に関する法案が公開された。法案は“Implementing Foreign Investment in strategically important business entities in securing National Security”で、現在、外国人投資家による投資・買収は特に制限を受けていないが、この法案によれば、今後外国人投資家による持分には何らかの制限が課される可能性が出てきた。

その後、政府側からの追加的な発表はないが、現地の日系事業者の見方では、モンゴルの近年の動きとして、外資導入よりも国益をどう守るかということに力点が置かれる傾向にあるようである。ただ、外資よりも国益を優先すべきという傾向はモンゴル国民の民意の反映であり、民意に応じて議員がこうした法の制定に動いていると推測されている。

126

<http://www.business-mongolia.com/mongolia-government/laws/foreign-investors%e2%80%99-right-to-own-share-will-be-limited/>

5.2. 日モンゴル間の関係と最近の協議状況

1990年にモンゴルが民主化・市場経済化への移行を始めてから現在に至るまで、日本はモンゴルの最大援助供与国で、対日感情は良好である。「大モンゴル建国 800 周年」に当たる 2006 年は「日本におけるモンゴル年」、外交関係樹立 35 周年にあたる 2007 年は「モンゴルにおける日本年」であった。

2006 年の小泉総理大臣（当時）の、現職総理としての初の単独訪問、同年および 2007 年のモンゴル年・日本年による幅広い交流を経て、2007 年 2 月、エンフバヤル大統領（当時）の来日時、日本とモンゴルは、共同声明と「今後 10 年間の日本・モンゴル基本行動計画」を発表した。2007 年からは、貿易・投資促進及び鉱物資源開発に関する官民合同協議会が開催されている¹²⁷。

2009 年 7 月、モンゴルのバヤル首相（当時）が訪日し、麻生総理（当時）との首脳会談において、資源を含めた幅広い分野で両国の貿易や投資を増やしたいとして、経済連携協定（EPA）を締結する意向を表明した。このとき、両首脳の立会いのもと、「ダルハン市給水施設改善計画」（無償資金協力）の交換公文及び両国関係当局間の「原子力エネルギー及びウラン資源に関する協力覚書」への署名が行われた。

バヤル首相の来日の狙いのひとつは、ロシアとのウラン共同開発を日本も加えて実施する方向での話し合いであると目された。2009 年 7 月 12 日の日経新聞によると、バヤル首相は 7 月 11 日、訪日を前に日本経済新聞記者と会い、日本とウラン鉱山の共同開発を進める方針を示したという。来日の目的について「ウランに関する覚書を交わすこと」とし、未確認分を含めると世界最大の埋蔵量があるとされるモンゴルでのウラン鉱山開発で日本政府や企業との協力を強化する方針を示した。またウランの輸出入や原子炉建設などでの踏み込んだ企業間協力に期待を寄せ、こうした協力が可能になる原子力協定の締結について意欲をみせたと報じている。

その後、2009 年 12 月にザンダンシャタル外交・貿易大臣が訪日した。12 月 17 日には、直嶋正行経済産業大臣と会談し、EPA 締結に関する官民共同研究の立ち上げを検討するため、EPA の日モンゴル両国に対する経済的便益を確認するための政府間の実務レベル協議を開催することで一致した。

また、第 3 回の「日本・モンゴル貿易投資官民合同協議会（12 月 17 日）」および「日本・モンゴル鉱物資源開発官民合同協議会（12 月 16 日）」がそれぞれ東京で開催され、両国の官民関係者が参加して、ビジネススペースの経済関係の強化および鉱物資源開発のための協力の方策等が話し合われた。

「日本・モンゴル貿易投資官民合同協議会」においては、日本側がモンゴル側からの問

¹²⁷ 2009 年 12 月には、東京で第 3 回協議会が開催され、二国間の経済関係の諸問題について率直な意見交換が行われた。

いに回答する形で、EPA 締結に関する官民共同研究の立ち上げを検討したく、まず、政府間実務レベル協議を行うことについて提案し、双方の意見の一致を見た。また、「日本・モンゴル鉱物資源開発官民合同協議会」では、鉱物資源の開発に向けた日・蒙両国の官民の協力可能性について協議が行われた。

モンゴルが特に日本との EPA に積極的である背景には、日本を、モンゴルでの存在感を急速に増す中国やロシアとの関係バランスを取るうえでの有力な第三の隣国として確保したいという思惑があるものと、とらえられている。また、今後のモンゴルの経済発展の推進において、鉱業に次いでモンゴルが不可欠と考えている製造業の発展に対しても、高い製造技術と豊富な資金、誠実なビジネスプラクティスを持つ日本に対する期待は大きいようである¹²⁸。

また、モンゴルの就労人口の約 40%を占める農牧業分野での生産効率向上と、その一方での不採算事業者の廃業という要因から労働力人口が余り、失業者が増えている状況にある。失業率の数値自体は 2.9%程度¹²⁹と低い、製造業等の労働集約産業が未発達であることから、これら余剰労働力をすぐに吸収できる産業はなく、たとえば韓国が約 3 万人の出稼ぎ労働者を受け入れているように、FTA・EPA 交渉においては、労働者の受け入れ可能性が打診される可能性を指摘する専門家もある¹³⁰。

¹²⁸ 2009 年 9 月、モンゴル専門家へのヒアリングによる。

¹²⁹ 2009 年 2 月時点の世界銀行発表値。

¹³⁰ 2009 年 9 月、モンゴル専門家へのヒアリングによる。

5.3. 提言

5.3.1. モンゴルとの EPA 推進は長期的展望で取り組み、特に資源に関する章を取り入れることを目指すこと

2009 年 7 月にバヤル首相（当時）が来日、EPA 締結に対する意向を表明したことから、日本・モンゴル間での EPA 締結に向けての議論がにわかに高まった。

2009 年 10 月にも学識経験者がモンゴルを訪問、EPA に関する講演が行われるなど、官・学レベルでの交流も始まっている。2009 年 12 月の「日本・モンゴル貿易投資官民合同協議会」においては、EPA 締結に関する官民共同研究の立ち上げを検討したく、政府間実務レベル協議の開催について意見の一致を見た。EPA 締結に向けては、こうした共同研究による双方の EPA 締結による効果測定、課題の整理などの検討が、まずは進んでいくことになるだろう。

貿易環境の面では、モンゴルから日本に輸出されている物資といえば、カシミア、皮革、食肉などに限られており、数量的にも特にクリティカルではなく、一方モンゴルの輸入品目も中古自動車などに限られていることから、日系企業のヒアリングなどでも、関税引き下げレベルの EPA/FTA 交渉であれば、特段の意義を見いだせないとの意見が少なくなかった。

一方、資源開発や都市再開発などのビジネスのポテンシャルが大きいだけに、投資環境の整備は着実に進めていく必要があるとの意見は多い。ただし、EPA 交渉の前に、日本・モンゴル間では二重課税防止条約が未締結であり、同条約の締結を先行すべきとの指摘もある¹³¹。

日本は、資源国であるブルネイ、インドネシアとの EPA 締結においては、エネルギー・鉱物資源の章を盛り込むことに成功した。今後、モンゴルとの間でも、相互の協力の下、エネルギーの開発に関する環境整備を推進する必要がある。ブルネイ、インドネシアの EPA の例に見るように、規律事項、政策変更に関する事前通知、資源開発許可に関する法制度・行政手続きの円滑化・透明化などを通じて、資源関連事業の予見可能性、安定性を高める必要が日本側にはある。

また、日本側の交渉力を高める上では、エネルギーの有効利用、開発技術、省エネルギー協力、ノウハウの移転など、戦略的な取り組みが必要であろう。資源ポテンシャルの高いモンゴルについても、ブルネイ、インドネシアとの EPA 締結における交渉の経験を生かすことが必要であろう。

¹³¹ 2009 年 10 月、現地日系企業ヒアリングによる。

5.3.2. 投資環境の改善に継続的に取り組むこと

EPA に向けての協議は、官民共同研究の進捗を見極めてからが具体的な動きとなろう。本格的な EPA 交渉が開始されるまでの間は、投資環境の改善に対し、官民一体で引き続きモンゴルに対して協力を求めていくことが必要である。

日本は、2007 年に両国で立ち上げられた官民合同協議会などの協議の枠組みを通じて、「インフラ整備」や「法制度の改善」を含めた投資環境の改善に取り組んできている。今後、ビジネススペースの経済交流を拡大していくためにも、こうした話し合いの枠組みを維持・活用し、相互のニーズや立場に対する理解を深め、ボトルネックの解消によってもたらされる双方のメリットについての理解を深め、EPA の早期締結に向けた土壌を醸成していくことが望ましい。

投資環境の改善を申し入れていく一方で、その成果が出るまでの間、日本政府には、民間企業の事業活動で問題が起きた際に、迅速にモンゴル政府に対して改善を申し入れることのできる体制を整備することが望まれる。許認可上のトラブルや土地の強制接収などのトラブル、関税などのトラブル、投資協定などの約束事の順守にかかるトラブルなどは、個々の企業の努力だけでは迅速な解決が難しい。

ヒアリングによれば、中国、韓国、ロシアでは、民間企業の事業活動で問題が発生した際には、本国から閣僚級が問題解決のために来訪するケースが少なからず見られるようだ。韓国大統領はこれまでに 3 回、ロシアについても大統領、首相の来訪は多く、資源権益の話だけではなく、一般企業の後押しもしているとの指摘も聞かれた。

5.3.3. 公共性の高い事業への、官民一体での取り組みを進めること

投資環境の整備が道半ばの段階にあるモンゴルについては、ODA 支援などを活用し、ビジネススペースの経済交流につなげていく手法が民間企業からは望まれている状況にある。また、当面、大きなビジネスチャンスが顕在化しつつある資源開発や都市開発分野については、いずれも公共性が高く、特に資源開発については、インフラ整備や周辺都市の開発や鉱業団地の設置などとパッケージでの提案が求められる傾向にあるだけに、官民協調での取り組みは不可欠なものとなる。

全方位外交を標榜するモンゴルは、周辺各国が、どれほどモンゴルの資源開発とインフラ整備に関心を寄せているのかを、冷静に比較しており、モンゴル政府主催のフォーラムなどへの、日本政府からの、より積極的な参加を求めている。

資源国であるモンゴルへのアプローチについては特に、日本政府が資源獲得に向けての推進方針を定めた上で、官民の協調によって取り組む方法が必要となる。資源の探鉱・開

発は、中国やロシアとは異なり、日本の場合は民間企業が主体となって進めることになるため、民間企業の資源権益確保の動きに対し、国として機動的かつ大規模な資金供給等支援の枠組みを整備することも求められよう。

5.3.4. ODA のフォローアップ・支援からビジネスへのスムーズな移行戦略を立案すること

日本はモンゴルに対する ODA のトップドナーであり続けており、日本・モンゴル間の良好な関係が維持されていることは確かである。しかしながら、韓国、中国などの存在感がモンゴルにおいて高まるにつれ、こうした日本の貢献が色あせつつあることも指摘されている。

しばしば指摘されるのは、一度行った ODA 支援が、その後十分なメンテナンスやフォローアップが行われず、陳腐化、老朽化した揚句、設備更新などの時期を見計らって、韓国勢などに代替されてしまうという事例である。かつて日本は ODA によって製鉄所、炭鉱開発、学校建設、農業施設の建設、医療施設、市内バスなど数々の貢献をしてきたが、その多くは立ち上がりから 10 年近くが経過し、メンテナンスが十分に行われないまま、使い勝手の悪いものになっている場合も散見されるという。いわゆる箱モノだけが残し、元来、ODA によって実現しようとした理念は、継続的な教育・指導もないまま忘れ去られている、との指摘は残念なことである。

こうした事象に対しては、追加的な ODA 支援の可能性もさることながら、時期とニーズを見計らった、民間企業によるフォローアップが行われることによって、新しいビジネスチャンスを見出すことにもつながる。ビジネスレベルでの交流拡大を両国が望んでいるだけに、かつての ODA 案件を民間企業がフォローし、ビジネスへと移行させるアプローチも、モンゴルでのビジネスを拡大する手立てとなる。

5.3.5. 民間企業でも、強みを生かしたビジネス分野の開拓を

一方で、民間が主導し、政府のバックアップを求める形で進められるビジネス分野もある。資源開発や都市開発など、大規模な資金が必要となり、一民間企業単位ではリスクを負いきれないセクターに比べ、相対的に小規模の資金で取り組める知識集約的ビジネス分野がその一例である。

考え方としては、モンゴル証券取引所のシステムを受注した韓国の動きも参考になる。

韓国証券取引所は、モンゴル証券取引所との協力関係を強化する中で、自国の証券取引所で使用されているオンライントレードのシステムの売り込みを図った。すでに近隣の新興国へのシステム導入実績のある韓国の証券取引システムは、モンゴル証券取引所から、

安心感を持って受け入れられたとされている。

以上みたとおり、豊富な天然資源を有し、大規模な資源開発が今後一層活発化するモンゴルは、経済発展のポテンシャルも大きい一方で、投資環境としては未整備な部分が少なく、日本企業の関心度はそれほど顕在化してきていない。

特に投資のニーズが高い資源開発、都市開発ともに、大規模な資本を必要とする事業で、個々の企業ではリスクを負いにくいこともボトルネックである。しかしながらこれまでODA 支援等によって、モンゴルの課題を熟知しているのも日本であり、こうした知見をビジネススペースの交流拡大に生かすことのできるよう、官民の意思疎通を深めながら、モンゴル政府が望み、かつ日本企業の強みが生かしやすい環境分野、都市再開発分野、資源加工分野などでの技術支援の可能性等、包括的な協力関係を模索していくことが望まれよう。